

令和7年度 当初予算資料

1	会計別予算	P	3
2	一般会計歳入歳出予算（歳入）	P	4
3	歳入の主な増減	P	5
4	一般会計歳入歳出予算（歳出）	P	6
5	歳出の主な増減	P	7
6	歳出予算款別財源内訳表	P	8
7	歳出予算性質別目的別分類表	P	10
8	一般会計当初予算の推移	P	12
9	税等収入予算資料	P	14
10	市税等の推移（決算ベース）	P	16
11	地方債年度末現在高の推移	P	18
12	一般会計歳出予算（部局別）	P	20
13	各部局当初予算説明資料	P	21
	危機管理統括部	P	21
	政策推進部	P	27
	総務部	P	40
	財政経営部	P	52
	市民生活部	P	58
	健康福祉部	P	68
	こども未来部	P	91
	シティプロモーション部	P	109
	商工農水部	P	127
	環境部	P	148
	都市整備部	P	160
	会計管理課	P	178
	議会事務局	P	179
	監査事務局	P	182
	教育委員会	P	183
	消防本部	P	202
	上下水道局	P	209
	市立四日市病院	P	220
14	温暖化対策関連事業について	P	226
15	行政のデジタル化関連事業について	P	228

令和7年度会計別予算

(単位 千円)

区 分 会 計 名		令和7年度 予算額(A)	令和6年度 予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	(A) — × 100(%) (B)
一 般 会 計		145,320,000	137,320,000	8,000,000	105.8
特 別 会 計	競 輪 事 業	33,135,000	28,640,000	4,495,000	115.7
	国 民 健 康 保 険	25,988,000	26,782,000	△ 794,000	97.0
	食 肉 セ ン タ ー 食 肉 市 場	970,000	833,000	137,000	116.4
	土 地 区 画 整 理 事 業	59,000	54,400	4,600	108.5
	介 護 保 険	23,989,000	23,327,000	662,000	102.8
	後 期 高 齢 者 医 療	8,422,000	8,155,000	267,000	103.3
	計	92,563,000	87,791,400	4,771,600	105.4
公 会 営 企 業 計	水 道 事 業	13,519,336	11,858,819	1,660,517	114.0
	市 立 四 日 市 病 院 事 業	31,083,964	31,570,451	△ 486,487	98.5
	下 水 道 事 業	30,737,358	28,672,081	2,065,277	107.2
	農 業 集 落 排 水 事 業	550,346	565,651	△ 15,305	97.3
	計	75,891,004	72,667,002	3,224,002	104.4
桜 財 産 区		50,900	50,000	900	101.8
合 計		313,824,904	297,828,402	15,996,502	105.4

令和7年度一般会計歳入歳出予算（歳入）

(単位 千円, %)

区 分 款 別	令和7年度 予算額(A)	令和6年度 予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	(A) — × 100(%) (B)	構 成 比 率 (%)	
					令和7年度	令和6年度
① 市 税	72,219,101	72,398,401	△ 179,300	99.8	49.7	52.7
2. 地 方 譲 与 税	1,282,995	1,259,519	23,476	101.9	0.9	0.9
3. 利 子 割 交 付 金	25,000	18,000	7,000	138.9	0.0	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	410,000	300,000	110,000	136.7	0.3	0.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	400,000	250,000	150,000	160.0	0.3	0.2
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,108,000	1,015,000	93,000	109.2	0.8	0.7
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,660,000	8,790,000	△ 130,000	98.5	6.0	6.4
8. ゴルフ場利用税交付金	80,000	80,000	0	100.0	0.1	0.1
9. 自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0	0.0
10. 環 境 性 能 割 交 付 金	190,000	154,000	36,000	123.4	0.1	0.1
11. 地 方 特 例 交 付 金	363,239	363,120	119	100.0	0.2	0.3
12. 地 方 交 付 税	487,000	537,000	△ 50,000	90.7	0.3	0.4
うち普通交付税	0	0	0	—	(0.0)	(0.0)
13. 交通安全対策特別交付金	31,740	32,840	△ 1,100	96.7	0.0	0.0
⑭ 分 担 金 及 び 負 担 金	508,148	543,547	△ 35,399	93.5	0.3	0.4
⑮ 使 用 料 及 び 手 数 料	1,879,061	1,864,236	14,825	100.8	1.3	1.4
16. 国 庫 支 出 金	24,250,398	20,723,522	3,526,876	117.0	16.7	15.1
17. 県 支 出 金	9,418,975	8,816,013	602,962	106.8	6.5	6.4
⑯ 財 産 収 入	2,512,743	1,679,787	832,956	149.6	1.7	1.2
⑰ 寄 附 金	806,601	524,601	282,000	153.8	0.6	0.4
⑱ 繰 入 金	3,955,708	3,497,992	457,716	113.1	2.7	2.5
⑲ 繰 越 金	150,280	100,156	50,124	150.0	0.1	0.1
⑳ 諸 収 入	7,258,110	5,723,765	1,534,345	126.8	5.0	4.2
23. 市 債	9,322,900	8,648,500	674,400	107.8	6.4	6.3
うち臨時財政対策債	0	0	0	—	(0.0)	(0.0)
歳 入 合 計	145,320,000	137,320,000	8,000,000	105.8	100.0	100.0

○付数字は自主財源

【款別の主な増減(歳入)】		(単位:千円)		
	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増減	
市税	72,398,401	72,219,101	△179,300	
固定資産税 (家屋)	10,758,400	⇒ 11,196,000 (	437,600)	
法人市民税	4,945,800	⇒ 5,245,000 (	299,200)	
都市計画税	2,687,700	⇒ 2,789,500 (	101,800)	
個人市民税	21,500,400	⇒ 21,579,700 (	79,300)	
固定資産税 (償却資産)	17,010,500	⇒ 15,925,700 (	△1,084,800)	
地方消費税交付金	8,790,000	8,660,000	△130,000	
地方消費税交付金	8,790,000	⇒ 8,660,000 (	△130,000)	
地方交付税	537,000	487,000	△50,000	
特別交付税	537,000	⇒ 487,000 (	△50,000)	
使用料及び手数料	1,864,236	1,879,061	14,825	
四日市ドーム使用料	0	⇒ 31,100 (	31,100)	
危険物関係許可手数料	64,614	⇒ 73,270 (	8,656)	
障害者施設使用料 (たんぼぼ使用料)	71,000	⇒ 55,000 (	△16,000)	
国庫支出金	20,723,522	24,250,398	3,526,876	
児童手当給付費負担金	3,105,690	⇒ 5,129,748 (	2,024,058)	
都市・地域交通戦略推進事業費補助金	623,000	⇒ 968,600 (	345,600)	
デジタル基盤改革支援補助金	297,160	⇒ 596,470 (	299,310)	
就学前教育・保育施設整備交付金	5,577	⇒ 207,423 (	201,846)	
妊婦のための支援給付交付金	0	⇒ 201,250 (	201,250)	
障害者自立支援給付費負担金	3,439,400	⇒ 3,635,570 (	196,170)	
保育所事務費事業費負担金	1,779,387	⇒ 1,956,401 (	177,014)	
生活保護費負担金	4,834,500	⇒ 4,976,250 (	141,750)	
新しい地方経済・生活環境創生交付金 (デジタル実装型)	0	⇒ 124,423 (	124,423)	
学校施設環境改善交付金	518,975	⇒ 132,635 (	△386,340)	
県支出金	8,816,013	9,418,975	602,962	
基幹統計調査費委託金	16,077	⇒ 168,716 (	152,639)	
参議院議員選挙費委託金	0	⇒ 129,684 (	129,684)	
県知事選挙費委託金	0	⇒ 117,168 (	117,168)	
障害者自立支援給付費負担金	1,719,700	⇒ 1,817,784 (	98,084)	
保育所事務費事業費負担金	807,368	⇒ 885,363 (	77,995)	
児童手当給付費負担金	674,152	⇒ 577,240 (	△96,912)	
財産収入	1,679,787	2,512,743	832,956	
市有地売却収入	14,952	⇒ 785,746 (	770,794)	
寄附金	524,601	806,601	282,000	
ふるさと応援寄附金	517,000	⇒ 801,000 (	284,000)	
繰入金	3,497,992	3,955,708	457,716	
都市基盤・公共施設等整備基金繰入金	1,068,992	⇒ 1,814,834 (	745,842)	
まちづくり事業基金繰入金	205,816	⇒ 283,876 (	78,060)	
財政調整基金繰入金	2,047,000	⇒ 1,637,000 (	△410,000)	
諸収入	5,723,765	7,258,110	1,534,345	
消防指令センター共同運用整備負担金	2,081	⇒ 1,071,816 (	1,069,735)	
競輪事業特別会計繰入金	200,000	⇒ 1,000,000 (	800,000)	
都市再生協議会受託費	1,238,100	⇒ 841,900 (	△396,200)	
市債	8,648,500	9,322,900	674,400	
消防施設設備整備事業資金	275,400	⇒ 1,481,700 (	1,206,300)	
社会体育施設整備事業資金	878,900	⇒ 2,000,800 (	1,121,900)	
保健所等施設整備事業資金	167,200	⇒ 490,100 (	322,900)	
河川改良事業資金	887,300	⇒ 1,174,200 (	286,900)	
社会教育施設整備事業資金	577,500	⇒ 39,000 (	△538,500)	
義務教育施設整備事業資金	2,481,600	⇒ 761,000 (	△1,720,600)	

令和7年度一般会計歳入歳出予算（歳出）

(単位 千円, %)

区分 款 別	令和7年度 予算額(A)	令和6年度 予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	(A) —— × 100(%) (B)	構成比率 (%)	
					令和7年度	令和6年度
1. 議会費	661,822	659,160	2,662	100.4	0.4	0.5
2. 総務費	19,016,724	16,641,801	2,374,923	114.3	13.1	12.1
3. 民生費	56,041,241	51,720,674	4,320,567	108.4	38.6	37.7
4. 衛生費	13,614,903	12,291,258	1,323,645	110.8	9.4	8.9
5. 労働費	61,544	61,702	△ 158	99.7	0.0	0.0
6. 農林水産業費	2,031,780	1,916,812	114,968	106.0	1.4	1.4
7. 商工費	4,099,051	3,129,542	969,509	131.0	2.8	2.3
8. 土木費	24,401,925	24,382,848	19,077	100.1	16.8	17.7
9. 消防費	7,209,811	4,802,051	2,407,760	150.1	5.0	3.5
10. 教育費	13,732,594	16,575,928	△ 2,843,334	82.8	9.4	12.1
11. 公債費	4,298,605	5,038,224	△ 739,619	85.3	3.0	3.7
12. 予備費	150,000	100,000	50,000	150.0	0.1	0.1
歳出合計	145,320,000	137,320,000	8,000,000	105.8	100.0	100.0

※構成比は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

【款別の主な増減(歳出)】

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増減
総務費	16,641,801	19,016,724	2,374,923
霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費(推進計画)	293,800 ⇒	1,041,900 (	748,100)
その他運動施設整備事業費(温水プール改築工事等)	1,003,340 ⇒	1,683,595 (	680,255)
公共施設アセットマネジメント事業費(文化会館)	0 ⇒	182,400 (	182,400)
戸籍住民基本台帳事務費	155,229 ⇒	293,265 (	138,036)
魅力収集発信事業費(ふるさと応援寄附金事業等)	295,200 ⇒	430,873 (	135,673)
四日市ドーム一般経費	68,376 ⇒	203,417 (	135,041)
市庁舎等管理運営費	591,032 ⇒	708,961 (	117,929)
基幹統計調査員報酬(国勢調査等)	12,304 ⇒	129,500 (	117,196)
参議院議員選挙事務費	0 ⇒	88,208 (	88,208)
一般職退職手当	1,109,202 ⇒	579,360 (	△ 529,842)
民生費	51,720,674	56,041,241	4,320,567
児童手当	4,453,995 ⇒	6,284,230 (	1,830,235)
保育所事務費事業費(児童一般分)	3,759,594 ⇒	4,053,211 (	293,617)
民間保育所等整備事業費	8,366 ⇒	266,244 (	257,878)
一般職給(保育士等)	2,144,388 ⇒	2,365,488 (	221,100)
扶助費(生活保護費)	6,446,000 ⇒	6,635,000 (	189,000)
子ども医療費	1,328,000 ⇒	1,516,000 (	188,000)
会計年度任用職員経費(保育士・調理員等)	1,179,452 ⇒	1,339,001 (	159,549)
児童福祉一般経費(保育士派遣業務等)	55,276 ⇒	200,703 (	145,427)
学童保育事業費	821,402 ⇒	928,804 (	107,402)
居宅介護等事業費	843,000 ⇒	947,000 (	104,000)
生活介護事業費	2,347,000 ⇒	2,438,000 (	91,000)
地域型保育事業費	943,315 ⇒	1,032,368 (	89,053)
保育所整備事業費(アセットマネジメント)	281,800 ⇒	65,250 (	△ 216,550)
衛生費	12,291,258	13,614,903	1,323,645
水道事業会計基準内補助金	31,598 ⇒	622,342 (	590,744)
保健所関連施設整備事業費(食品衛生検査所)	220,000 ⇒	738,000 (	518,000)
高齢者帯状疱疹ワクチン事業費	0 ⇒	226,180 (	226,180)
清掃工場管理運営費	1,754,177 ⇒	1,921,530 (	167,353)
北大谷斎場整備事業費(アセットマネジメント)	241,332 ⇒	0 (	△ 241,332)
農林水産業費	1,916,812	2,031,780	114,968
土地改良事業費	124,400 ⇒	241,275 (	116,875)
肉牛肥育預託事業費	0 ⇒	80,000 (	80,000)
海岸保全施設整備事業費	13,000 ⇒	73,900 (	60,900)
食肉センター食肉市場特別会計繰出金	562,863 ⇒	513,018 (	△ 49,845)
漁港施設保全整備事業費	82,000 ⇒	7,600 (	△ 74,400)
商工費	3,129,542	4,099,051	969,509
企業立地奨励金交付事業費	180,000 ⇒	968,000 (	788,000)
民間研究所立地奨励金等交付事業費	166,400 ⇒	257,700 (	91,300)
観光施設整備事業費	56,900 ⇒	27,900 (	△ 29,000)
土木費	24,382,848	24,401,925	19,077
中央通り再編事業費	2,628,300 ⇒	3,048,100 (	419,800)
準用河川改修事業費	135,000 ⇒	429,000 (	294,000)
街路単独事業費	715,232 ⇒	883,850 (	168,618)
産業支援・生活拠点道路整備事業費	466,100 ⇒	634,205 (	168,105)
都市再生協議会負担金	594,550 ⇒	396,450 (	△ 198,100)
交通安全施設整備単独事業費	454,861 ⇒	238,475 (	△ 216,386)
道路改良単独事業費	790,791 ⇒	219,808 (	△ 570,983)
消防費	4,802,051	7,209,811	2,407,760
消防指令システム整備事業費	4,124 ⇒	2,001,656 (	1,997,532)
消防車両購入費	218,000 ⇒	458,600 (	240,600)
公共施設アセットマネジメント事業費(中消防署)	40,700 ⇒	125,000 (	84,300)
消防分団車庫整備事業費	157,440 ⇒	110,680 (	△ 46,760)
教育費	16,575,928	13,732,594	△ 2,843,334
教育情報通信システム運営費	377,059 ⇒	694,248 (	317,189)
施設補修費(小学校)	333,220 ⇒	471,102 (	137,882)
新学習指導要領教材整備費(小学校)	244,431 ⇒	0 (	△ 244,431)
空調設備整備事業費(中学校)	556,532 ⇒	1,334 (	△ 555,198)
公共施設アセットマネジメント事業費(博物館)	640,300 ⇒	0 (	△ 640,300)
大規模改修事業費(小学校)	1,325,675 ⇒	531,518 (	△ 794,157)
空調設備整備事業費(小学校)	1,113,063 ⇒	2,217 (	△ 1,110,846)
公債費	5,038,224	4,298,605	△ 739,619
公債費(地方債元金、地方債利子)	5,035,224 ⇒	4,296,605 (	△ 738,619)

歳 出 予 算 款 別

款 別	本 年 度 予 算 額	左 の 財		
		国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債
1. 議 会 費	661,822			
2. 総 務 費	19,016,724	704,988	1,015,261	2,516,400
3. 民 生 費	56,041,241	20,426,767	7,808,505	210,100
4. 衛 生 費	13,614,903	430,135	70,202	576,000
5. 労 働 費	61,544			
6. 農林水産業費	2,031,780	1,980	143,759	17,500
7. 商 工 費	4,099,051		3,795	
8. 土 木 費	24,401,925	2,435,926	216,930	3,691,900
9. 消 防 費	7,209,811	300	111,688	1,481,700
10. 教 育 費	13,732,594	250,302	48,835	829,300
11. 公 債 費	4,298,605			
12. 予 備 費	150,000			
計	145,320,000	24,250,398	9,418,975	9,322,900
歳入振替項目				
総 計	145,320,000	24,250,398	9,418,975	9,322,900

財 源 内 訳 表

(単位 千円)

源 内 訳			前 年 度	一般財源投入率 (%)	
使 用 料 及 び 手 数 料	そ の 他	一 般 財 源	一 般 財 源	本年度	前年度
	187	661,635	657,545	0.7	0.7
187,446	1,092,211	13,500,418	13,611,707	15.0	15.4
112,887	952,296	26,530,686	25,477,619	29.5	28.9
813,541	1,596,521	10,128,504	9,312,236	11.3	10.5
496		61,048	61,196	0.1	0.1
798	42,780	1,824,963	1,756,120	2.0	2.0
31,297	1,876,016	2,187,943	1,291,763	2.4	1.5
620,021	2,136,531	15,300,617	15,457,807	17.0	17.5
73,310	1,501,969	4,040,844	4,005,252	4.5	4.5
28,942	1,375,947	11,199,268	11,542,045	12.5	13.1
		4,298,605	5,038,224	4.8	5.7
		150,000	100,000	0.2	0.1
1,868,738	10,574,458	89,884,531	88,311,514	100.0	100.0
10,323	4,617,132	△ 4,627,455	△ 3,113,633	—	—
1,879,061	15,191,590	85,257,076	85,197,881	—	—

歳 出 予 算 性 質 別

区 分	本 年 度		前 年 度	
	予 算 額 (A)	一般財源(B)	予 算 額 (C)	一般財源(D)
1. 人 件 費	24,886,380	23,082,389	24,210,550	22,607,900
(1) 報 酬	5,112,993	4,689,967	4,480,359	4,220,720
(2) 基 本 給	9,733,912	8,697,875	9,378,362	8,374,215
(3) そ の 他 の 手 当	5,687,986	5,433,481	5,478,631	5,242,246
(4) 退 職 手 当	756,342	749,941	1,349,936	1,345,445
(5) 恩 給 退 職 年 金	86	86	84	84
(6) そ の 他	3,595,061	3,511,039	3,523,178	3,425,190
2. 物 件 費	25,272,803	19,474,944	23,059,005	17,874,383
3. 維 持 補 修 費	2,956,630	2,366,173	3,273,818	2,747,321
4. 扶 助 費	34,989,149	10,079,111	31,779,086	9,574,017
5. 補 助 費 等	16,225,323	13,743,249	15,712,456	13,327,466
6. 投資・出資金・貸付金	1,857,147	104,912	1,781,196	34,836
7. 積 立 金	1,198,623	1,000,000	1,172,918	1,038,018
8. 繰 出 金	10,408,412	8,558,329	10,593,511	8,750,492
9. 公 債 費	4,298,605	4,298,605	5,038,224	5,038,224
10. 投 資 的 経 費	23,076,569	7,026,819	20,599,020	7,218,857
(1) 普 通 建 設 事 業	23,033,944	6,990,194	20,593,020	7,212,857
イ、補 助	7,334,613	718,939	9,148,343	1,169,844
ロ、単 独	15,699,331	6,271,255	11,444,677	6,043,013
(2) 災 害 復 旧 事 業				
イ、補 助				
ロ、単 独				
(3) 失 業 対 策 事 業				
イ、補 助				
ロ、単 独				
(4) 県 営 事 業 負 担 金	42,625	36,625	6,000	6,000
11. 予 備 費	150,359	150,000	100,216	100,000
合 計	145,320,000	89,884,531	137,320,000	88,311,514

目的別分類表

(単位 千円)

比 較				構 成 比 率 (%)			
予 算 額		一 般 財 源		本 年 度		前 年 度	
(A) - (C)	(A)/(C)×100 (%)	(B) - (D)	(B)/(D)×100 (%)	予 算 額	一般財源	予 算 額	一般財源
675,830	102.8	474,489	102.1	17.1	25.7	17.6	25.6
632,634	114.1	469,247	111.1	3.5	5.2	3.2	4.8
355,550	103.8	323,660	103.9	6.7	9.7	6.8	9.5
209,355	103.8	191,235	103.6	3.9	6.1	4.0	5.9
△ 593,594	56.0	△ 595,504	55.7	0.5	0.8	1.0	1.5
2	102.4	2	102.4	0.0	0.0	0.0	0.0
71,883	102.0	85,849	102.5	2.5	3.9	2.6	3.9
2,213,798	109.6	1,600,561	109.0	17.4	21.7	16.8	20.2
△ 317,188	90.3	△ 381,148	86.1	2.0	2.6	2.4	3.1
3,210,063	110.1	505,094	105.3	24.1	11.2	23.1	10.9
512,867	103.3	415,783	103.1	11.2	15.3	11.4	15.1
75,951	104.3	70,076	301.2	1.3	0.1	1.3	0.0
25,705	102.2	△ 38,018	96.3	0.8	1.1	0.9	1.2
△ 185,099	98.3	△ 192,163	97.8	7.2	9.5	7.7	9.9
△ 739,619	85.3	△ 739,619	85.3	3.0	4.8	3.7	5.7
2,477,549	112.0	△ 192,038	97.3	15.8	7.8	15.0	8.2
2,440,924	111.9	△ 222,663	96.9	15.8	7.8	15.0	8.2
△ 1,813,730	80.2	△ 450,905	61.5	5.0	0.8	6.7	1.3
4,254,654	137.2	228,242	103.8	10.8	7.0	8.3	6.9
36,625	710.4	30,625	610.4	0.0	0.0	0.0	0.0
50,143	150.0	50,000	150.0	0.1	0.2	0.1	0.1
8,000,000	105.8	1,573,017	101.8	100.0	100.0	100.0	100.0

※構成比については、四捨五入しておりますので合計が合わない場合があります。

一 般 会 計 当 初

年度	一 般 会 計		歳 入						
			市 税		地 方 交 付 税		市 債		繰 入 金
		伸び率		税率 比率	普通	特別	発行額	市 債 依存度	3基金
		%		%	実績	実績		%	
H21	97,382,000	△ 2.5	61,144,400	62.8	825,917	784,864	5,105,300	5.2	0
H22	99,141,000	1.8	57,959,600	58.5	1,651,021	842,323	5,817,500	5.9	849,041
H23	104,560,000	5.5	59,886,600	57.3	1,944,240	874,184	6,705,400	6.4	14,253
H24	102,774,000	△ 1.7	60,879,200	59.2	1,856,109	896,497	6,187,800	6.0	15,169
H25	102,697,438	△ 0.1	60,739,300	59.1	2,088,363	808,494	6,176,900	6.0	70,887
H26	107,890,000	5.1	60,871,900	56.4	1,749,810	800,469	9,233,100	8.6	18,000
H27	118,390,000	9.7	60,365,900	51.0	1,588,793	755,354	10,890,100	9.2	47,892
H28	108,688,051	△ 8.2	62,522,600	57.5	697,085	576,612	4,763,900	4.4	1,425,125
H29	108,475,000	△ 0.2	64,942,900	59.9	488,618	561,201	3,744,000	3.5	1,128,733
H30	116,846,000	7.7	68,814,000	58.9	274,453	550,185	5,266,700	4.5	1,799,680
R1	121,000,000	3.6	76,870,800	63.5	83,539	555,749	2,889,600	2.4	0
R2	119,870,000	△ 0.9	72,861,401	60.8	0	512,399	2,657,800	2.2	301,000
R3	121,160,000	1.1	68,531,001	56.6	0	539,035	4,240,900	3.5	3,600,000
R4	130,920,000	8.1	71,685,301	54.8	0	537,040	5,680,700	4.3	2,256,100
R5	129,900,000	△ 0.8	72,587,301	55.9	0	487,403	4,377,600	3.4	1,389,394
R6	137,320,000	5.7	72,398,401	52.7	(当初予算) 0	(当初予算) 537,000	8,648,500	6.3	3,115,992
R7	145,320,000	5.8	72,219,101	49.7	0	487,000	9,322,900	6.4	3,451,834

予 算 の 推 移

(単位:千円)

	歳 出						
繰 入 金	公 債 費		地方債	投 資 的 経 費			繰 出 金
特別会計	構成比	年度末残高	うち普通建設事業費				
				補 助	単 独		
実績		%	実績				
100,000	12,659,464	13.0	96,414,973	9,026,030	1,285,914	7,687,241	8,216,381
500,000	11,614,100	11.7	92,581,596	8,259,618	1,861,904	5,993,839	7,900,832
100,000	11,406,188	10.9	87,503,991	10,059,127	3,217,941	6,437,746	8,088,790
100,000	11,719,608	11.4	80,643,109	10,121,445	2,364,877	7,382,216	8,068,206
100,000	11,623,543	11.3	75,627,184	10,191,981	3,554,440	6,366,623	8,064,360
100,000	10,684,521	9.9	72,817,345	14,749,747	6,737,842	7,748,505	8,208,646
150,000	9,846,287	8.3	72,722,310	23,926,626	14,031,382	9,539,244	8,593,504
180,000	9,481,311	8.7	67,763,459	13,084,859	5,036,590	7,850,244	9,010,047
180,000	8,775,679	8.1	61,293,772	13,013,782	3,482,636	9,265,983	8,942,700
200,000	7,746,598	6.6	56,375,167	19,365,366	6,198,229	12,959,212	9,306,301
200,000	7,321,307	6.1	53,277,420	21,207,019	7,102,953	14,021,316	9,532,135
100,000	6,726,369	5.6	48,741,433	15,627,290	4,837,821	10,517,769	9,746,670
180,000	6,381,078	5.3	43,511,915	15,367,872	5,256,167	10,093,705	9,818,041
180,000	6,075,359	4.6	39,104,794	20,031,609	9,685,752	10,328,557	9,926,190
200,000	5,695,138	4.4	35,511,075	16,947,955	8,545,529	8,394,526	10,405,376
(当初予算)			(11月補正後)				
305,277	5,038,224	3.7	36,958,877	20,599,020	9,148,343	11,444,677	10,593,511
1,114,823	4,298,605	3.0	42,221,394	23,076,569	7,334,613	15,699,331	10,408,412

令和7年度 税等収入予算資料

(単位 千円)

科 目	税 率	調定見込額	収納率 見込%	本年度 当初予算 計上額(A)	前年度 当初予算 計上額(B)	(A) 100 ——× (B) %
市税		73,456,314	98.3	72,219,101	72,398,401	99.8
1. 市民税		27,574,496	97.3	26,824,700	26,446,200	101.4
一個人		22,291,924	96.8	21,579,700	21,500,400	100.4
イ、現年課税分		21,645,600	98.6	21,342,500	21,259,500	100.4
所得割	6%	21,126,390	98.6	20,830,600	20,763,000	100.3
均等割	3,000円	519,210	98.6	511,900	496,500	103.1
ロ、滞納繰越分		646,324	36.7	237,200	240,900	98.5
二法人		5,282,572	99.3	5,245,000	4,945,800	106.0
イ、現年課税分		5,256,003	99.7	5,240,200	4,941,000	106.1
法人税割	7.2%	4,156,003	99.7	4,143,500	3,844,300	107.8
均等割	5, 12, 13, 15, 16, 40, 41,175, 300 (万円)	1,100,000	99.7	1,096,700	1,096,700	100.0
ロ、滞納繰越分		26,569	18.1	4,800	4,800	100.0
2. 固定資産税		35,795,248	98.9	35,388,500	36,051,600	98.2
一固定資産税		35,771,648	98.9	35,364,900	36,028,000	98.2
イ、現年課税分		35,395,500	99.5	35,210,700	35,866,700	98.2
土地	1.4%	8,162,500	99.1	8,089,000	8,097,800	99.9
家屋	1.4%	11,297,700	99.1	11,196,000	10,758,400	104.1
償却資産	1.4%	15,935,300	99.94	15,925,700	17,010,500	93.6
ロ、滞納繰越分		376,148	41.0	154,200	161,300	95.6
二国有資産等所在 市町村交付金		23,600	100.0	23,600	23,600	100.0
イ、交付金	1.4%	23,600	100.0	23,600	23,600	100.0
3. 軽自動車税		1,080,615	95.5	1,032,101	972,601	106.1
一環境性能割		82,201	100.0	82,201	49,401	166.4
イ、現年課税分	取得価格の1%又は2%	82,200	100.0	82,200	49,400	166.4
ロ、滞納繰越分		1	100.0	1	1	100.0
二種別割		998,414	95.1	949,900	923,200	102.9
イ、現年課税分	2,000円～12,900円	957,400	97.9	937,300	910,000	103.0
ロ、滞納繰越分		41,014	30.7	12,600	13,200	95.5
4. 市たばこ税	6,552円/千本	2,295,000	100.0	2,295,000	2,286,000	100.4
5. 入湯税	日帰り 1人 80円 宿泊 1人1泊 150円	2,400	100.0	2,400	2,100	114.3
6. 事業所税		3,888,993	99.95	3,886,900	3,952,200	98.3
イ、現年課税分		3,886,900	99.95	3,884,900	3,950,200	98.3
資産割	600円/㎡	3,302,400	99.95	3,300,700	3,338,400	98.9
従業者割	0.25%	584,500	99.95	584,200	611,800	95.5
ロ、滞納繰越分		2,093	95.6	2,000	2,000	100.0
7. 都市計画税		2,819,562	98.9	2,789,500	2,687,700	103.8
イ、現年課税分		2,792,200	99.5	2,778,300	2,676,300	103.8
土地	0.2%	1,303,600	99.5	1,297,100	1,297,400	100.0
家屋	0.2%	1,488,600	99.5	1,481,200	1,378,900	107.4
ロ、滞納繰越分		27,362	40.9	11,200	11,400	98.2

(単位 千円)

科 目	税 率	調定見込額	収納率 見込%	本年度 当初予算 計上額(A)	前年度 当初予算 計上額(B)	(A) 100 — × (B) %
地方譲与税		1,282,995	100.0	1,282,995	1,259,519	101.9
1. 地方揮発油譲与税		202,000	100.0	202,000	205,000	98.5
2. 自動車重量譲与税		630,000	100.0	630,000	630,000	100.0
3. 地方道路譲与税		1	100.0	1	1	100.0
4. 森林環境譲与税		40,994	100.0	40,994	44,518	92.1
5. 特別とん譲与税		410,000	100.0	410,000	380,000	107.9
利子割交付金		25,000	100.0	25,000	18,000	138.9
利子割交付金		25,000	100.0	25,000	18,000	138.9
配当割交付金		410,000	100.0	410,000	300,000	136.7
配当割交付金		410,000	100.0	410,000	300,000	136.7
株式等譲渡所得割交付金		400,000	100.0	400,000	250,000	160.0
株式等譲渡所得割交付金		400,000	100.0	400,000	250,000	160.0
法人事業税交付金		1,108,000	100.0	1,108,000	1,015,000	109.2
法人事業税交付金		1,108,000	100.0	1,108,000	1,015,000	109.2
地方消費税交付金		8,660,000	100.0	8,660,000	8,790,000	98.5
地方消費税交付金		8,660,000	100.0	8,660,000	8,790,000	98.5
ゴルフ場利用税交付金		80,000	100.0	80,000	80,000	100.0
ゴルフ場利用税交付金		80,000	100.0	80,000	80,000	100.0
自動車取得税交付金		1	100.0	1	1	100.0
自動車取得税交付金		1	100.0	1	1	100.0
環境性能割交付金		190,000	100.0	190,000	154,000	123.4
環境性能割交付金		190,000	100.0	190,000	154,000	123.4
地方特例交付金		363,239	100.0	363,239	363,120	100.0
地方特例交付金		343,764	100.0	343,764	327,834	104.9
新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金		19,475	100.0	19,475	35,286	55.2

基 金 の 状 況

(単位 千円)

基 金 名	令 和 7 年 度 末 残 高 見 込	基 金 名	令 和 7 年 度 末 残 高 見 込
企業版ふるさと納税基金	95,983	ふるさと・水と土保全基金	94
旧四日市市土地開発公社取得土地活用基金	4,311,494	中小企業振興基金	5,082
国際交流基金	90,551	広域基幹道路整備基金	1,010,177
文化振興基金	161,792	内部・八王子線基金	311,984
財政調整基金	14,300,210	緑化基金	48,477
減債基金	226,896	市営住宅整備基金	216,770
都市基盤・公共施設等整備基金	9,086,591	学校施設整備基金	1,171,352
アセットマネジメント基金	14,435,967	小菅科学教育振興基金	17,522
まちづくり事業基金	2,084,056	図書館充実基金	9,333
社会福祉事業振興基金	486,410	土地開発基金	1,151,154
災害救助基金	95,921	競輪事業財政調整基金	1,526,103
廃棄物処理施設整備等基金	505,255	競輪事業施設等整備基金	3,057,218
市立四日市病院整備基金	16,156	国民健康保険支払準備基金	1,154,006
森林環境基金	114,459	介護保険給付費支払準備基金	6,064,938

市税等の推移

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市 税	101.0% 62,545,150	102.2% 63,919,683	105.6% 67,528,628	115.9% 78,265,507	99.0% 77,483,022
	うち個人市民税	101.3% 18,836,143	101.5% 19,110,304	103.3% 19,929,489	104.0% 20,734,568
	うち法人市民税	99.7% 5,792,825	86.7% 5,024,830	129.0% 6,483,985	203.5% 13,197,003
	うち固定資産税	101.2% 29,486,368	105.6% 31,123,086	105.6% 32,860,206	109.1% 35,850,038
	うち事業所税	103.5% 2,934,378	105.6% 3,097,747	108.0% 3,344,740	113.0% 3,777,979
地方譲与税	102.3% 1,194,277	99.1% 1,183,754	98.6% 1,167,055	102.1% 1,191,735	101.1% 1,205,341
利子割交付金	85.1% 100,173	83.0% 83,160	140.9% 117,152	97.9% 114,657	45.5% 52,162
配当割交付金	82.9% 341,331	59.7% 203,669	143.9% 293,051	78.8% 230,969	115.7% 267,172
株式等譲渡所得割交付金	131.6% 310,638	38.6% 119,835	242.5% 290,603	63.9% 185,751	79.0% 146,710
法人事業税交付金					
地方消費税交付金	158.9% 5,896,445	90.5% 5,338,100	104.9% 5,597,466	106.9% 5,981,478	97.4% 5,826,730
ゴルフ場利用税交付金	99.5% 93,465	96.7% 90,364	97.0% 87,630	97.9% 85,823	101.6% 87,210
自動車取得税交付金	161.7% 203,969	110.1% 224,509	136.9% 307,260	106.3% 326,658	56.2% 183,654
環境性能割交付金					皆増 45,785
地方特例交付金	104.3% 190,772	106.3% 202,795	109.5% 222,010	112.3% 249,329	338.8% 844,648
地 方 交 付 税	91.9% 2,344,147	54.3% 1,273,697	82.4% 1,049,819	78.6% 824,638	77.5% 639,288
	うち普通交付税	90.8% 1,588,793	43.9% 697,085	70.1% 488,618	56.2% 274,453
	うち特別交付税	94.4% 755,354	76.3% 576,612	97.3% 561,201	98.0% 550,185

(決算ベース)

(単位 千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現計予算)	令和7年度 (当初予算)
94.9% 73,554,812	98.3% 72,288,634	99.8% 72,121,088	102.4% 73,869,528	96.1% 70,973,401	101.8% 72,219,101
98.9% 20,503,186	98.4% 20,170,621	101.8% 20,527,975	102.4% 21,030,845	95.5% 20,075,400	107.5% 21,579,700
71.4% 4,418,915	113.6% 5,018,154	111.0% 5,572,251	90.5% 5,043,123	98.1% 4,945,800	106.0% 5,245,000
94.6% 39,312,551	95.7% 37,623,097	96.3% 36,230,956	104.4% 37,814,681	95.3% 36,051,600	98.2% 35,388,500
108.9% 3,702,775	101.4% 3,753,835	101.4% 3,805,640	103.6% 3,942,441	100.2% 3,952,200	98.3% 3,886,900
101.1% 1,218,214	105.1% 1,280,394	100.4% 1,285,510	101.7% 1,306,756	96.4% 1,259,519	101.9% 1,282,995
106.9% 55,774	72.6% 40,507	56.8% 22,999	88.2% 20,277	88.8% 18,000	138.9% 25,000
97.1% 259,552	154.6% 401,241	87.4% 350,873	115.9% 406,793	73.7% 300,000	136.7% 410,000
193.1% 283,240	154.2% 436,855	58.1% 253,870	175.8% 446,197	56.0% 250,000	160.0% 400,000
皆増 898,040	146.9% 1,319,334	88.4% 1,166,277	85.0% 991,560	102.4% 1,015,000	109.2% 1,108,000
121.2% 7,060,800	108.7% 7,675,135	104.1% 7,988,594	99.8% 7,969,735	110.3% 8,790,000	98.5% 8,660,000
94.8% 82,657	104.7% 86,542	102.1% 88,378	100.7% 88,954	89.9% 80,000	100.0% 80,000
0.0% 57	26.3% 15	11,120.0% 1,668	506.5% 8,448	0.0% 1	100.0% 1
219.1% 100,307	101.5% 101,807	123.3% 125,491	109.7% 137,722	111.8% 154,000	123.4% 190,000
41.0% 346,452	238.2% 825,416	45.7% 376,908	98.1% 369,657	495.1% 1,830,219	19.8% 363,239
80.2% 512,399	105.2% 539,035	99.6% 537,040	90.8% 487,403	110.2% 537,000	90.7% 487,000
皆減					
92.2% 512,399	105.2% 539,035	99.6% 537,040	90.8% 487,403	110.2% 537,000	90.7% 487,000

上段は対前年度比

地 方 債 年 度 末

年 度		令和元年度 決 算	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算	令和5年度 決 算
区 分						
普 通 会 計	一 般 会 計	53,277,420	48,741,433	43,511,915	39,104,794	35,511,075
	うち減税補てん債 (借換債含む)	1,069,848	797,853	566,709	376,893	225,700
	うち臨時財政対策債	17,619,479	15,529,357	13,420,741	11,305,815	9,343,067
	特別会計					
	土地区画整理事業	134,384	66,219	20,488	369	
	住宅新築資金等 貸 付 事 業	1,554	426			
	(都市下水路分)	177,472	138,850	99,757	60,184	41,081
	計	53,590,830	48,946,928	43,632,160	39,165,347	35,552,156
	うち合併特例債 (基金造成含む)	5,041,496	3,766,068	2,597,870	1,615,009	773,659
準 公 営 企 業 公 営 企 業	食 肉 セ ン タ ー 食 肉 市 場 事 業	731,281	687,932	725,417	714,473	642,086
	農業集落排水事業	1,674,821	1,559,805	1,443,048	1,325,028	1,208,438
	計	2,406,102	2,247,737	2,168,465	2,039,501	1,850,524
公 営 企 業	水 道 事 業	12,705,748	12,191,291	11,667,447	11,531,625	11,348,559
	市立四日市病院事業	10,444,756	10,469,703	11,704,866	11,277,821	11,211,600
	下 水 道 事 業	77,696,230	76,961,444	75,065,100	73,861,794	72,441,678
	農業集落排水事業					
	計	100,846,734	99,622,438	98,437,412	96,671,240	95,001,837
	重複分	177,472	138,850	99,757	60,184	41,081
	合 計	156,666,193	150,678,254	144,138,280	137,815,904	132,363,436

現在高の推移

(単位 千円)

令和6年度 決算見込	令和7年度 当 初 予 算				
	償還元金	償還利子	元利合計	発行額	残高
36,958,877	4,060,384	236,221	4,296,604	9,322,900	42,221,394
112,124	76,737	37	76,774		35,387
7,713,727	1,407,320	13,392	1,420,712		6,306,407
101,913	16,197	2,010	18,207	63,900	149,616
37,060,790	4,076,581	238,231	4,314,811	9,386,800	42,371,010
191,726	97,268	1,460	98,728		94,458
646,769	112,439	4,129	116,567	190,400	724,731
646,769	112,439	4,129	116,567	190,400	724,731
12,096,719	865,981	177,229	1,043,210	2,092,500	13,323,239
11,921,837	1,268,339	146,059	1,414,398	1,701,600	12,355,098
73,983,316	4,482,396	953,319	5,435,715	6,423,300	75,924,220
1,097,406	108,536	18,255	126,791		988,870
99,099,278	6,725,252	1,294,862	8,020,114	10,217,400	102,591,427
101,913	16,197	2,010	18,207	63,900	149,616
136,704,924	10,898,075	1,535,212	12,433,285	19,730,700	145,537,552

※数値は四捨五入していますので合計が合わない場合があります。

※農業集落排水事業については、令和6年度から公営企業に移行したため、令和5年度までは特別会計として準公営企業の欄に記載し、令和6年度からは公営企業の欄に記載しています。

一般会計歳出予算【部局別】

(単位：千円、%)

区 分 部 局		令和 7 年度当初 A	令和 6 年度当初 B	増減額 A－B C	伸率 C／B×100
危機管理統括部		237,158	246,170	△ 9,012	△ 3.7
政策推進部		2,118,351	1,920,725	197,626	10.3
総務部		7,136,550	7,090,235	46,315	0.7
財政経営部		18,505,806	19,288,471	△ 782,665	△ 4.1
市民生活部		2,320,769	2,166,758	154,011	7.1
健康福祉部		22,102,611	20,638,339	1,464,272	7.1
こども未来部		29,784,273	25,871,294	3,912,979	15.1
シティプロモーション部		4,934,219	3,135,654	1,798,565	57.4
商工農水部		4,900,688	3,829,591	1,071,097	28.0
環境部		6,279,352	6,156,228	123,124	2.0
都市整備部		17,045,222	16,901,049	144,173	0.9
会計管理課		141,844	114,896	26,948	23.5
議会事務局		661,822	659,160	2,662	0.4
選挙管理委員会		299,609	170,729	128,880	75.5
監査事務局		86,942	86,429	513	0.6
教育委員会		12,694,216	15,836,205	△ 3,141,989	△ 19.8
消防本部		7,207,318	4,799,734	2,407,584	50.2
企業補 助 費 対 する 等	上下水道局	7,230,061	6,774,906	455,155	6.7
	市立四日市病院	1,633,189	1,633,427	△ 238	△ 0.0
合 計		145,320,000	137,320,000	8,000,000	5.8

※令和 7 年 1 月時点で、令和 6 年度の組織機構に基づき、令和 7 年度当初予算を部局別に集計

危機管理統括部

新年度予算における基本的な方針

近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、「地域の防災力を高めるまちづくり」に向け継続的な取組が重要であることから、防災・減災に関する情報発信、地域防災力の向上や指定避難所の環境整備などに引き続き取り組む。また、「自らの命は自らが守る」という自助の取組のひとつとして、家庭などでの備蓄についての市民への周知ならびに市の防災備蓄品の見直し等についての調査研究を行う。

1. 防災・減災への取り組みについて

防災情報等の発信や啓発のため、ハザードマップ、啓発チラシや防災救急エコバッグの作成に加え、安全安心防災メール、四日市市Sアラートなどの様々な媒体を使って迅速で分かりやすい防災情報の提供を行う。また、南海トラフ地震等の突発的な災害に対して、速やかに対応をとるための仕組みの検討に加え、被災者生活再建支援システムの導入を行い、本市の災害対応力の向上を図る。

【主な事業】	防災啓発事業費	6, 327千円
	防災機器維持管理経費	79, 817千円
	災害情報提供事業費	5, 487千円
	防災システム整備事業費	22, 783千円

2. 指定避難所の環境整備について

災害時に拠点防災倉庫の荷捌き及び避難所への配送業務等をスムーズに行えるよう、防災倉庫管理システムの導入を検討するほか、南海トラフ地震などによる大規模な災害が発生した場合に備え、避難者をはじめ、災害対応に従事する職員や他自治体等からの応援職員等の衛生環境の向上を図るため、本庁舎周辺においてマンホールトイレの整備に取り組むなど、指定避難所の生活環境の向上を図り、備蓄物資や資機材等の整備や管理の効率化に取り組む。

【主な事業】	防災倉庫管理費	30, 782千円
	防災倉庫整備事業費	9, 173千円
	避難施設等整備事業費	19, 215千円

3. 地域防災の取組の推進について

災害時には、住民の自助・共助の果たす役割が重要であることから、その取組を促進するため、地域の防災組織が行う防災・減災活動に対する支援を行う。また、防災大学等の防災教育の充実を図り、災害発生時に的確に対応できる能力を高めるとともに、将来の地域における防災活動の人材育成に取り組む。

【主な事業】	自主防災組織活性化事業費	36, 500千円
	防災減災人材養成事業費	1, 892千円

防災システム整備事業費

1. 目的

全国的にも、近年、防災分野におけるD X化が進んでおり、さまざまなI C T機器を利用した情報共有や避難支援の仕組みなどが導入され始めている。

このことから、南海トラフ地震等の突発的な災害に対して、速やかに対応をとるための仕組みの検討に加え、被災者生活再建支援システムを導入することで、本市の災害対応力の向上を図る。

2. 内容

(1) **【拡充】** 被災者生活再建支援システム導入業務委託 6, 4 2 7 千円
住家被害認定調査及び罹災証明書などの被災者支援業務の効率化、市民の迅速な生活再建に向けた支援に資するシステムを導入する。

(2) **【拡充】** 指定緊急避難場所鍵ボックス検討業務委託 2, 0 0 0 千円
突発的な津波や豪雨等に対して、市民の生命を守るために、迅速に指定緊急避難場所を開設する必要があることから、鍵ボックスの導入について検討を行う。

(3) **【拡充】** 鹿化川流域観測点設置業務委託 5, 0 0 0 千円
河川の水位上昇の早期察知や実況把握のため、観測機器や監視カメラを新設する。

(4) 災害対策本部機能強化業務委託等 8, 8 0 7 千円
他自治体等からの応援を想定した災害対策本部機能の見直しなどを行う。

(5) 緊急告知ラジオ購入補助金 5 4 9 千円

[参考] 販売予定価格 1 8, 1 5 0 円

補助率

- ・避難行動要支援者名簿に登載された者のうち、携帯電話、スマートフォン等の携帯情報端末を所有していない者 9 / 1 0
- ・上記以外の市民及び市内に事業所を有する法人の代表者 2 / 3

3. 予算額 2 2, 7 8 3 千円 (財源内訳) 一般財源 2 2, 7 8 3 千円
(前年度 2, 4 2 9 千円)

担当 危機管理統括部危機管理課
高橋・橋本
TEL 3 5 4 - 8 1 1 9

防災倉庫備蓄品等整備事業

1. 目的

大規模災害時における物資の円滑な配送のために、備蓄物資や資機材等の整備、防災倉庫等の備蓄品管理の効率化に取り組む。

2. 内容

(1) **【拡充】** 防災備蓄品管理システム基本調査検討業務委託等 4, 884 千円

防災備蓄品については、種類や数量、期限など管理項目が多岐にわたることから、平時の管理の効率化を図るとともに、災害時に拠点防災倉庫の荷捌き及び避難所への配送を円滑に行えるよう、防災倉庫管理システムの導入を検討する。

(2) 組立式給水タンク配備 4, 289 千円

災害時の給水活動をより効率的に行うため、組立式給水タンクの配備を行う。

・組立式給水タンク 10基



組立式給水タンク

3. 予算額 9, 173 千円 (財源内訳) 一般財源 9, 173 千円
(前年度 14, 900 千円)

担当 危機管理統括部危機管理課
中村 (英)・柳川
TEL 354-8119

避難施設等整備事業

1. 目的

避難所等の生活・衛生環境の維持や避難者の健康管理に資する避難施設の整備に取り組む。

2. 内容

【拡充】本庁舎マンホールトイレ測量調査設計業務委託

南海トラフ地震などによる大規模な災害が発生した場合に備え、避難者をはじめ、災害対応に従事する職員や他自治体等からの応援職員等の衛生環境の向上を図るため、本庁舎周辺においてマンホールトイレ20基（予定）の整備に取り組む。

・貯留式マンホールトイレ測量調査設計業務委託 1式

3. 予算額 14,400千円 (財源内訳) 市債 10,800千円
(前年度 288千円) 一般財源 3,600千円

担当 危機管理統括部危機管理課
中村（英）
TEL 354-8119

防災倉庫管理費

1. 目的

安島防災備蓄倉庫、北部拠点防災倉庫、南部拠点防災倉庫、垂坂公園防災備蓄倉庫及び南部丘陵公園防災備蓄倉庫や、市内各所に設置した防災倉庫の保守管理を行う。また、これらの施設に備蓄する物資及び資機材の点検、更新等を行う。

2. 内容

(1) **【拡充】** 指定避難所備蓄物資保管場所等検討業務委託 2, 0 0 0 千円
防災備蓄品の見直しを行うとともに、指定避難所における備蓄品等の保管場所の調査・検討を行う。

(2) 備蓄物資及び資機材の更新 1 4, 2 5 3 千円

- ・ 消毒液
- ・ 浄水器殺菌剤
- ・ 備蓄食料（ビスケット、クッキー、アルファ米、
レトルトごはん、液体ミルク、粉ミルク）
- ・ L E D 投光機等

(3) 拠点防災倉庫等の維持管理費 1 4, 5 2 9 千円

- ・ 防災、水防倉庫維持管理
- ・ 防災倉庫建築設備定期点検、消防用設備等点検、電気工作物保安管理
- ・ 防災倉庫フォークリフト検査及び保守点検
- ・ 光熱費等

3. 予算額 3 0, 7 8 2 千円 (財源内訳) 一般財源 3 0, 7 8 2 千円
(前年度 2 7, 8 2 9 千円)

担当 危機管理統括部危機管理課
中村（英）・小林（剛）
TEL 3 5 4 － 8 1 1 9

耐震化促進事業費

1. 目的

大規模地震による家具の転倒や建物の倒壊などでケガをしないために、個人で行える地震への事前対策として、耐震シェルターの設置やひとり暮らし高齢者宅等の寝室における家具の固定を実施する。

2. 内容

(1) ひとり暮らし高齢者等家具固定事業 660千円

大規模地震から生命や身体を守るため、ひとり暮らし高齢者宅等の寝室における家具の固定を実施する。

(2) **【拡充】** 四日市市耐震シェルター設置事業補助金 3,000千円

令和6年能登半島地震などを受け市民の防災意識が高まっている中で、命を守る取り組みの一つとして耐震シェルターを設置する費用の一部の補助を行う。

【主な補助条件】

- ・ 木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工したもの）
- ・ 階数が3階以下のもの
- ・ 耐震診断を行った結果、評点0.7未満と診断されたもの

【補助額】

補助対象費用の1/2以内（上限75万円）

3. 予算額	3,660千円	（財源内訳） 県支出金（1/2）	1,500千円
	（前年度 550千円）	一般財源	2,160千円

担当 危機管理統括部危機管理課
小松（三）
TEL 354-8119

政 策 推 進 部

新年度予算における基本的な方針

「四日市市総合計画（2020 年度～2029 年度）」の基本構想に掲げた 4 つの将来都市像の実現に向けて、本市が、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる都市となり、日本の活力を支える東海エリアにおける西の中核都市として存在感を高めるため、中間見直しを踏まえた重点的横断戦略プラン及び分野別基本政策に位置付けた施策や取組を着実に力強く推進する。

1. 総合計画の推進について

「四日市市総合計画（2020 年度～2029 年度）」における、将来都市像の実現に向けて、令和 6 年度に実施している中間見直しを踏まえ、3 年間の具体的な実施事業を示した令和 7 年度推進計画（令和 7～9 年度）の着実な推進を図る。

政策提案事業について、意欲ある職員から多くの提案を受けられるよう取り組み、柔軟な発想から生まれる斬新なアイデアを政策形成に活かし、先進かつ魅力的な市政運営につなげる。

【主な事業】 総合計画推進事業費 7, 4 3 5 千円

2. 新図書館等拠点施設整備事業について

市役所北側民有地を候補地として、用地確保に向けた具体的な交渉を進めるため、地元自治会等への丁寧な説明を行いながら、令和 6 年度から継続して用地測量を行うとともに、建物移転に係る補償費の算定等を行う。

【主な事業】 新図書館等拠点施設整備事業費 3 4, 7 0 0 千円

3. 新保々工業用地関連事業について

新保々工業用地について、民間活力を導入した工業団地化を行い、産業の活性化を図るため、猛禽類の繁殖状況や居場所の把握、営巣誘導等に取り組む。

【主な事業】 新保々工業用地関連事業費 2 5, 6 3 0 千円

4. JR四日市駅前への大学設置に向けた調査検討について

大学設置にかかる関係者との協議を進めるとともに、大学の核となる学長をはじめ、想定する教育研究分野に応じた必要教員の検討などの教員編成や、カリキュラム構成、具体的な企業連携の方策などの検討を進める。

【主な事業】 大学設置調査検討事業費 3, 0 0 0 千円

5. 産学官連携の推進について

四日市市内の企業や大学等研究機関との連携を強化し、産学官それぞれがもつ知的・人的・物的資源を相互活用することで、教育、産業、環境など様々な分野に係るこれからの社会情勢の変化に応じた課題解決のための取組につながる調査研究を行う。

【主な事業】 産学官連携事業推進費 4, 000 千円

6. 国際交流の推進について

天津市との、友好都市提携 45 周年を迎えるにあたり、記念事業を実施するほか、環境交流や経済交流等を実施する。

ロングビーチ市とは、交換学生・教師の派遣事業に加え、令和 5 年の姉妹都市提携 60 周年を機にロングビーチ市から提案があった大学生の交流を実施する。

【主な事業】 姉妹友好都市交流事業費 27, 833 千円

7. 四日市港の機能強化及びみなとまちづくりについて

四日市港戦略計画（2023～2026）に掲げる政策を着実に推進し、港湾機能の充実をより一層図るとともに四日市港長期構想及び四日市港港湾脱炭素化推進計画を踏まえ、引き続き港湾計画の改訂を行う。

本市の産業を支える物流の観点からは、耐震性能を有する霞ヶ浦地区北ふ頭 81 号岸壁の整備を促進する。また、地震・台風等の大規模災害に備えた港湾施設・海岸保全施設の防災・減災対策を促進するとともに、令和 6 年度から国直轄事業化された石原・塩浜地区の海岸保全施設整備事業についても、三重県や四日市港管理組合、産業界とともに国への働きかけを行うなど、事業の計画的な進捗に向けて取組を進める。

みなとまちづくりにおいては、受け入れ可能な日本客船などを四日市地区へ誘導するとともに、本市の特色ある産業観光資源を活かし、四日市港の発祥の地である四日市地区を活性化するため、関係者と連携し策定した「みなとまちづくりプラン」について、千歳運河の整備を実施するとともに、プランの実現に向けて引き続き関係者と協議を進めていく。継続的にプランの実施体制や実施時期、具体的な方策等を検討するとともに、実証実験的なイベントの開催や千歳運河などを含む一帯に関し、動線の確保をはじめ集客施設の整備の計画についてみなとまちづくり協議会で協議していく。

【主な事業】 四日市港管理組合負担金 1, 344, 916 千円
みなとまちづくり協議会負担金 3, 500 千円

8. 首都圏におけるシティプロモーションの推進について

本市のシティプロモーションの一つとして、首都圏という立地を活用し、四日市の魅力をより多くの方に知ってもらうために情報発信や都市イメージの向上に資する取組を行う。

【主な事業】	シティプロモーション推進事業費	2, 700千円
--------	-----------------	----------

9. 魅力収集発信について

本市の人と風土が育む地場産品を紹介する動画等を作成し、市内外へ広くPRしていくことなどにより、地場産品を通じた本市の魅力発信を行う。

また、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）については、引き続き新たな返礼品の開拓等を行うとともに、ポータルサイトを増やすなど効果的な取組を実施し、企業版ふるさと納税を含めた寄附拡大を図る。

【主な事業】	魅力収集発信事業費	430, 873千円
	うち、魅力収集発信事業費	27, 158千円
	ふるさと応援寄附金事業	403, 715千円

10. 広報施策について

『広報よっかいち』をはじめ、多様化する市民の情報取得手段に応じて、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNSなどの媒体を活用し、本市のさまざまな政策・施策を市民に分かりやすく丁寧に伝える。

【主な事業】	情報発信事業費	144, 792千円
--------	---------	------------

11. 広聴施策について

5,000人の市民を無作為に抽出して毎年実施している「市政アンケート」をはじめ、インターネットモニターによる意見聴取「市政ごいけんばん」、市ホームページに設置している「市政への提案箱」などの広聴事業を引き続き実施し、行政上の課題や市民生活上の問題点を把握するよう努める。

【主な事業】	広聴活動事業費	4, 129千円
--------	---------	----------

新図書館等拠点施設整備事業費

1. 目的

中心市街地再開発プロジェクトの一環として、新図書館等拠点施設の整備を進めるため、新たな候補地として選定した市役所北側民有地において、事業範囲の確定に向けた調査業務を行う。

2. 内容

新図書館候補地（市役所北側民有地）での用地確保に向け、用地買収を前提に借地も含めた具体的な交渉を進めるため、地元自治会等への丁寧な説明を行いながら、用地測量を行うとともに建物移転に係る補償費の算定等を行う。なお、令和7年度予算で実施する用地測量及び建物補償積算の経費については、業務が2か年にわたることから、令和6年8月定例会議会にて議決いただいた債務負担行為に基づくものである。

【調査範囲】

四日市市 諏訪町 地内 A=約 9,500 m²
(事業候補地を含む一帯の用地測量等を行う範囲)

《現況》

- ・ 駐車場、店舗、事業所、宅地等



【調査業務】

業務区分	令和6年度予算	令和7年度予算	合計額
用地測量業務	2,200千円	6,700千円	8,900千円
建物補償積算業務	—	28,000千円	28,000千円
公共嘱託登記業務	2,300千円	—	2,300千円
	4,500千円	34,700千円	39,200千円

3. 予算額 34,700千円 (前年度 0千円) (財源内訳) 一般財源 34,700千円

担当 政策推進部 政策推進課
後藤
TEL 354-8112

新保々工業用地関連事業費

1. 目的

四日市市土地開発公社の解散、清算終了に伴い市に引き継がれた土地のうち、新保々工業用地について素地売却を行うことにより、民間活力を導入した工業団地化を行い、産業の活性化を図る。

2. 内容

(1) 猛禽類調査

6, 230千円

新保々工業用地に営巣するオオタカが、平成29年に希少種指定から外れたことにより、「専門家の意見を聞きながら」開発に向け整備計画を進めることが可能となった。このため、オオタカの繁殖状況や居場所等を調査するとともに、事業化を見据えた営巣誘導等の対応も行う。なお、オオタカの繁殖期は1月～9月のため、継続して調査を行えるよう債務負担行為を計上する。

(2) 排水路整備に伴う測量地質調査

19, 400千円

新保々工業用地の開発に伴う調整池からの流末排水路を本市で整備する方針とし、その下で令和6年度に公募型プロポーザルを実施している。事業予定地内の調整池から先の流末河川（古城川、名前川）までの排水路整備について、令和7年度は流末排水路の測量及び地質調査を行う。

3. 予算額

25, 630千円

(財源内訳) その他特財

19, 400千円

(前年度 14, 300千円)

(旧四日市市土地開発公社取得土地活用基金繰入金)

一般財源

6, 230千円

4. 債務負担行為

- ・新保々工業用地猛禽類調査業務委託費

限度額 2, 700千円

(総事業費 6, 530千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

担当 政策推進部 政策推進課
後藤、寺田
TEL 354-8112

位置図



国際交流事業

1. 目的

姉妹都市米国ロングビーチ市、友好都市中国天津市等との交流事業を通じ、市民の国際理解を深めるとともに友好親善を図る。

2. 内容

(1) 姉妹友好都市交流事業費

①四日市市・天津市友好都市提携 45 周年記念事業 15,220 千円

四日市市と天津市とは、昭和 55（1980）年 10 月 28 日に友好都市提携を締結し、令和 7（2025）年に 45 周年の節目の年を迎える。これを記念し、両市の友好交流や相互理解をさらに深めるため以下の記念事業を実施する。

- ・両市訪問団の相互派遣
- ・青少年スポーツ交流団の派遣

②天津市との交流事業 7,364 千円

令和 7（2025）年度は、上記の記念事業のほか、例年実施している環境交流や経済交流を行う。

③ロングビーチ市との交流事業 4,941 千円

昭和 40 年（1965 年）から、夏休みを利用した交換学生（高校生）2 名、教師 1 名（通称トリオ）の相互派遣を行っている。令和 7 年度は本市からトリオをロングビーチ市へ派遣し、市内の家庭に滞在しながら、米国の文化や生活を体験するとともに、学校訪問や各種行事への参加を通して市民交流を深める。

また、令和 5 年の姉妹都市提携 60 周年を機に、ロングビーチ市から提案があった大学生の交流について、ロングビーチ市から大学生及び教職員の受け入れを行う。

④その他の事業等 308 千円

本市との関係がある海外からの訪問団の受入等を行う。

3. 予算額 27,833 千円 (財源内訳) 一般財源 27,833 千円 (前年度 11,228 千円)

担当	政策推進部	秘書国際課
	加藤	TEL 354-8097

四日市港施設整備事業 (四日市港管理組合負担金)

1. 目的

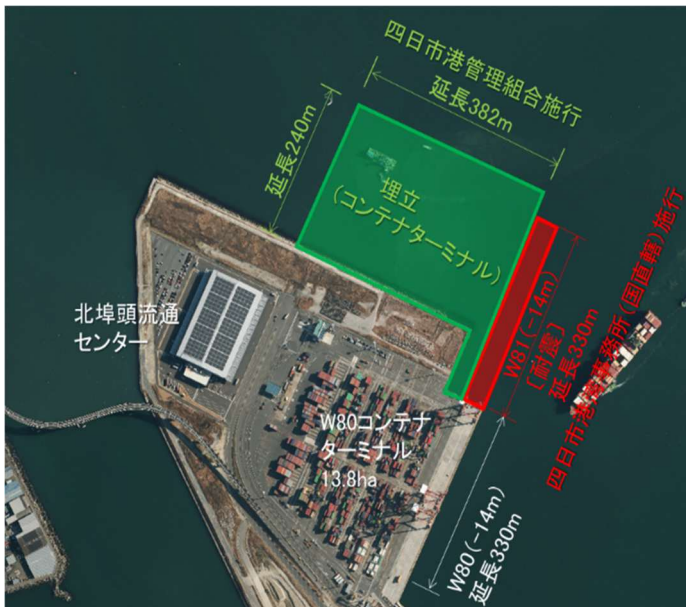
四日市港が、日本の代表的な国際拠点港湾として本市の多様なものづくり産業の成長と発展を物流面で支えるため、霞ヶ浦地区において、物流効率化や災害対応力の強化を図る。

また、石原・塩浜地区において、津波や高潮からの地域住民の生命・財産の防護や、企業活動の維持を図る。

2. 内容

国が直轄事業として行う、霞ヶ浦地区北ふ頭のコンテナ船用耐震強化岸壁の整備（令和8年度における一部先行利用を予定）及び石原・塩浜地区の海岸保全施設の耐震改良と嵩上げを促進するにあたり、管理組合負担分を四日市港管理組合負担金の一部として負担する。

また、直轄事業が円滑に実施されるよう、三重県や四日市港管理組合、港湾事業者とともに設立した「四日市港霞ヶ浦地区北埠頭の整備を進める会」及び「四日市港の海岸整備を進める会」の一員として、国に対して予算確保や計画的な事業推進を働きかける。



【霞ヶ浦地区北ふ頭】



【石原・塩浜地区海岸施設】

3. 予算額 38,184千円
(前年度 40,093千円)

(財源内訳) 一般財源 38,184千円

(参考：令和7年度四日市港管理組合負担金総額 1,344,916千円)

担当 政策推進部 政策推進課
東内
TEL 354-8112

みなとまちづくり推進事業 (みなとまちづくり協議会負担金)

1. 目的

四日市港の発祥の地である四日市地区は、国指定重要文化財や国内唯一の現役の鉄道可動橋等の歴史的資源があり、中心市街地から比較的近くに位置していることから、従来の物流機能に加え、市民が憩い、賑わう交流拠点としての活用が求められている。

令和3年11月にみなとまちづくり協議会（主な構成員：四日市市、四日市港管理組合、四日市商工会議所、四日市港利用促進協議会、四日市港湾事務所）において策定された「みなとまちづくりプラン」に掲げる四日市地区みなとまちの将来像「モノ・ヒトがともに集う 出会い・憩い・賑わいのみなとまち～ 新たな“よっかいち庭浦”の実現～」に向け、中心市街地再開発プロジェクトと連携したみなとまちづくりを促進する。

2. 内容

「みなとまちづくりプラン」について、プランに示された将来像の実現に向けて進捗管理を図るため引き続き関係者と協議を進めていく。

実証実験イベントである「YOKKAICHI BAURA ミーティング」を開催することで、みなとまちづくりの機運醸成を図る。また、将来的に目指す姿※の実現に向け、中心市街地再開発プロジェクトとの連携を見据え、千歳運河の整備を実施するとともに、四日市地区を歩いて回ることができる動線の確保に向け、納屋防災緑地や千歳運河における集客施設などの整備の方向性についてみなとまちづくり協議会で協議していく。

なお、みなとまちづくり推進事業にかかる費用は、四日市市、四日市港管理組合及び四日市商工会議所で負担する。



YOKKAICHI BAURA ミーティング
会場の様子（令和6年10月）



※千歳運河賑わい創造プロジェクトの将来的に目指す姿
(みなとまちづくりプランより抜粋)

3. 予算額 3,500千円 (財源内訳) 一般財源 3,500千円
(前年度 3,500千円)

担当	政策推進部	政策推進課
	東内	
TEL	354-8112	

魅力収集発信事業費

1. 目的

本市の魅力や優位性を市内外に効果的に発信することにより、東海エリアにおける西の中枢都市としての存在感を示し、さらなる都市イメージの向上を図る。

また、三重県をリードする都市として、市外・県外からの評価を得ることにより、市民が本市を誇りに思う意識を醸成することを目的とする。

2. 内容

(1) 近鉄四日市駅周辺における情報発信事業

4, 092千円

近鉄四日市駅周辺の柱看板等の各種広告媒体を活用し、本市の魅力や優位性を、鉄道利用者をはじめとする市内外の来街者に効果的に発信し、都市イメージの向上を図る。

近鉄四日市駅南口のLED看板



(2) 地場産品等を活用したシティプロモーションに係るPR事業

23, 000千円

本市の魅力あふれる地場産品の写真や動画を撮影し、テーマ別に整理した上で特設ホームページで視聴できるようにする。併せて、この特設ホームページへ誘引するようなWEB広告を配信し、市内外に向け地場産品を通じた本市の魅力発信を行う。

地場産品紹介のイメージ



(3) 図柄入り四日市ナンバー普及促進関連経費

66千円

「走る広告塔」としてのPR効果が期待される「地方版図柄入り四日市ナンバー」について、引き続き「図柄入り四日市ナンバー普及促進協議会」での協議及び普及促進活動を行い、図柄入り四日市ナンバー導入への機運の醸成を図る。



3. 予算額 27, 158千円
(前年度 18, 273千円)

(財源内訳) 一般財源 27, 158千円

担当 政策推進部 広報マーケティング課
森川
TEL 354-8244

ふるさと応援寄附金事業 (魅力収集発信事業費)

1. 目的

ふるさと応援寄附金（以下、「ふるさと納税」という。）拡大のために、新たな返礼品の開拓を行うとともに、ポータルサイトを増やすなどして効果的な取り組みを行う。また、企業版ふるさと納税をさらに推進するため、企業への働きかけなどを行う。

2. 内容

(1) 感謝の気持ち（返礼品）の調達経費 261,982千円

ふるさと納税の寄附者への感謝の気持ちとして用意する本市の魅力ある地場産品やサービスなどの返礼品については、従来からのラインナップに加え、引き続き新たな返礼品の開拓を行う。

(2) ポータルサイトの運用経費 97,315千円

従前の19社（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふるほか）に加え、新たにポータルサイトを増やす。

(3) ふるさと納税支援業務委託費 37,402千円

寄附受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・配送管理及び寄附者と返礼品提供事業者への対応等に係るふるさと納税支援業務を委託する。

(4) その他事務経費 7,016千円

消耗品費、印刷製本費等

3. 予算額 403,715千円 (財源内訳) 一般財源 403,715千円
(前年度276,927千円)

【参考 歳入予算額】

ふるさと応援寄附金 801,000千円
(前年度 517,000千円)

担当 政策推進部広報マーケティング課
ふるさと納税推進室 清水・友松
TEL 354-8525

(新) 広報動画制作事業 (情報発信事業費)

1. 目的

SNSを通じて主に若年層向けに、本市の取り組みや施策を発信する動画を制作し、市内外への情報発信を行う。

2. 内容

YouTube の四日市市公式動画チャンネル上で、本市の施策や取り組み、見どころやイベントなどの情報を発信する動画を制作する。

市長や市職員が出演し、対談形式などで市の施策・事業について市民に分かりやすく伝える動画を制作する。また、ショート動画（縦型）も活用し、祭りや観光スポット、イベントなどの情報や、市の取り組みなどの周知・啓発をテンポよく発信する。

- ①通常動画（横型） 10 分程度× 6 本程度
- ②ショート動画（縦型） 60 秒以内× 24 本程度

3. 予算額 2, 7 5 0 千円 （財源内訳） 一般財源 2, 7 5 0 千円



通常動画イメージ



ショート動画イメージ

担当 政策推進部
広報マーケティング課
大杉
Tel 3 5 4 - 8 2 4 4

市政ごいけんばん (広聴活動事業費)

1. 目的

インターネットを活用したアンケート調査を実施することで、特定の施策や事業について市民の意見を迅速に把握するとともに、市民意見を反映した市政運営を目指す。

2. 内容

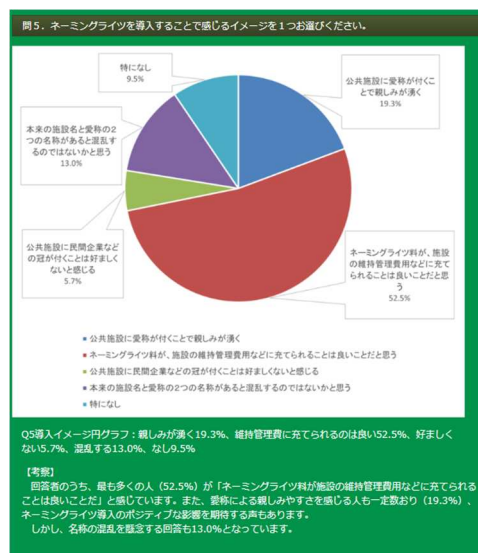
(1) 市政ごいけんばん

市の実施する施策や事業、取り組みについて、市民の声を迅速に把握するため、あらかじめ登録された16歳以上の市民モニターを対象として、インターネットを活用したアンケート調査を随時実施する。

(2) 【拡充】(仮称) 四日市版こども若者☆いけんプラス

上記(1)に追加して、こどもの社会参画・意見の聴き取りの機会を創出するため、市の施策や事業に対して、小・中学生及び高校生を対象とした、こどもの意見をくみ取る仕組みを構築する。併せて、意見がどのように各施策などへ反映されたかをこどもにもわかる形で示す仕組みを作る。

3. 予算額 1,301千円 (財源内訳) 一般財源 1,301千円
(前年度 453千円)



市政ごいけんばんホームページ

担当 政策推進部
広報マーケティング課
大杉
TEL 354-8244

総 務 部

新年度予算における基本的な方針

人口減少や高齢化などの社会環境の変化に対応し、本市が市民に不可欠な行政サービスを安定して提供していくため、多様な人材の確保に努めるとともに、職員の働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。また、組織機構の改革に取り組むとともに、各種行政手続のデジタル化などを含めた「スマート自治体の実現」に向けた情報化の取組みを行うことで、さらなる業務の効率化と市民サービスの利便性向上を目指す。

公正な行政運営を推進するため、法務、公文書管理や入札契約制度、工事検査などの各種の内部管理業務を適正に執行するほか、個人情報取扱事務の適正な運用管理、情報セキュリティ対策を継続実施するとともに、開かれた市政の実現を図るため、市政情報の情報公開を推進する。

一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指し、人権・同和行政についての答申等を踏まえた施策の推進を図る。

市民から信頼される市政の実現を図るため、職員研修を実施し、時代の変化に即応した高度・専門的な知識・技能や幅広い視野を持つ職員の育成に努めるとともに、職員の主体的な業務遂行や自発的な能力開発を促進する。

1. 働き方改革の推進について

仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる組織風土の実現を目指して、働き方改革に向けた職員の意識啓発、職場の機運醸成を促し、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、より一層の業務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指す。

そのために、柔軟な働き方を可能にする制度の充実や利用を促進し、働きやすい職場環境づくりに努めるほか、デジタル技術の活用や各所属の取組みを庁内で共有することで、業務の効率化を進める。

2. 人権施策の推進について

総合計画に掲げた「多様な人権を尊重するまちづくり」の実現に向けて、差別の解消の推進に関する法律の趣旨を理解し、すべての市民が自分らしく生きられる社会となるよう、よっかいち人権施策推進プランや同和行政についての答申等を踏まえた施策の推進を図る。

さらに、地域における人権教育・啓発・学習の拠点である人権プラザの利便性、安全性の向上を図るため、施設の改修等を行い、市民利用を促進する。

誹謗中傷や不当な差別は決して許されるものではなく、お互いを思いやる気

持ちを持った行動がとれるよう教育・啓発に取り組んでいく。

四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例について、人権施策等調査特別委員会の調査報告を踏まえ、さらに充実した内容となるよう検討を進める。

【主な事業】	人権教育・啓発推進事業費	12,500千円
	人権意識向上・人材育成事業	5,050千円
	(うち職員研修所分)	1,200千円)
	人権相談体制強化事業費	1,200千円
	人権活動拠点施設整備事業費	37,815千円

3. 職員研修の充実について

職員研修については、職員の資質・能力の向上を図るため、引き続き階層別研修、建設技術系職員研修、特別研修、派遣研修を実施する。

階層別研修では、各階層に求められる職員の意識・職務遂行能力の向上を図るための研修や、管理監督職である係長級職以上によるマネジメント力向上のための研修を実施する。

建設技術系職員研修では、高い専門性が求められる建設技術系職員の知識、技術力等の向上を目指した研修を実施する。

特別研修では、職員の資質向上や市民対応能力の向上、働きやすい職場づくりのための研修等を実施する。

派遣研修では、市町村アカデミー、技術系職員研修機関等の外部研修機関へ積極的に職員を派遣する。

【主な事業】	階層別研修費	9,882千円
	(うち人権意識向上・人材育成事業)	432千円)
	建設技術系職員研修費	1,400千円
	特別研修費	3,648千円
	派遣研修費	9,450千円
	(うち人権意識向上・人材育成事業)	768千円)

4. 情報システム等の安定運用について

現在稼働している各情報システムについて、窓口業務を支援する住民情報システムや行政事務を支援する行政内部システムの安定運用に努めるとともに、市内のネットワークやパソコン、サーバ等の維持管理を継続して行う。

また、令和7年度については、公共施設案内・予約システムを再構築し、一部の施設において10月からの運用を目指す。

【主な事業】	窓口支援システム保守運用経費	297,808千円
	行政内部のIT化事業費	156,223千円
	行政内部のIT基盤整備費	522,673千円
	行政サービスのIT化事業費	52,567千円
	番号制度関連システム経費	16,683千円
	各種団体負担金	9,143千円

5. スマート自治体の実現について

総合計画に掲げた「スマート自治体の実現」に向けて、令和3年度に策定した「四日市市情報化実行計画」に基づき、以下の4つの推進計画事業を着実に進めることで、市民サービスの向上と行政事務の効率化を促進する。

AI・RPA等のICT活用促進事業については、テレワーク及び職員間のコミュニケーションツールの利用促進を行うとともに、AI・RPA関連ソフトや自治体向け生成AIを活用し、業務効率の向上を図る。

また、令和4年度に策定した「四日市市デジタル人材育成計画」に基づき、「職員が生き生きと仕事をし、選ばれるまち四日市を実現するためのデジタル人材」を育成するため、引き続き職員研修を実施する。

標準化システム移行整備事業については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに住民基本台帳や税などの17業務について、国の標準仕様に準拠したシステムに移行する。

行政手続のデジタル化事業については、今年度に策定した「四日市市窓口業務デジタル化実施計画」に基づき、キャッシュレス決済が可能なオンライン申請を含め、申請件数の多い行政手続のオンライン化を優先的に行うとともに、窓口を訪れた市民が申請書を記載することなく行政手続を進められる「書かない窓口」や、複数の窓口を回ることなく1か所で事務手続きができる「回らない窓口」の導入に向けた検討及び運用整備を行う。また、デジタル機器に不慣れな方でもデジタル化によるサービスを楽しむよう、スマホ教室の開催やオンライン申請サポート窓口での支援を継続する。

官民データ利活用事業については、官民データを蓄積するためのデータプラットフォームの維持管理を行うとともに、中心市街地の地域課題解決に向けて、具体的な課題の洗い出しを目的としたワークショップを開催する。また、「四日市市情報化実行計画」の最終年度であることから、「スマート自治体の実現」に向けた取り組みを継続して実施するため、「第2次四日市市情報化実行計画」の策定を行う。

【主な事業】	AI・RPA等のICT活用促進事業	93,260千円
	標準化システム移行整備事業	714,959千円

行政手続のデジタル化事業	84, 141千円
官民データ利活用事業	34, 682千円

6. 入札契約制度について

入札及び契約の透明性、公正性及び競争性を高めることを基本理念として、適正な入札契約制度による執行を行う。

入札にあたって、総合評価方式等も含めた適正な入札方法の採用、適正な仕様及び納期等の契約条件の設定、過度な価格競争への対応等により、健全な競争環境の確保に努める。

また、電子入札システムを令和3年度から工事及び測量調査設計業務委託の入札、令和5年度から物品購入の見積合わせにおいて運用し、発注者及び応札者双方の事務の効率化、迅速化並びに応札者の利便性の向上を図っている。

【主な事業】 電子入札システム運用経費	18, 455千円
---------------------	-----------

7. 工事検査について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、発注者の責務として、工事中及び完成時の履行状況の確認及び評価を適切に実施することが求められている。

このことから、施工中における適正な履行状況を確認し評価するため、監督職員に対して確実な段階確認の実施に努めるよう指導するとともに、完成時における適正な工事検査を実施し、その評価を行う。

指導にあたっては、検査職員の知識や技術力が必要であることから、その向上を図るため、研修へ積極的に参加するとともに、工事書類のデジタル化や施工のICT化の流れに合わせて、令和6年度には一部タブレットの導入を行ったところであるが、更にICT化を推進するためにタブレットを追加導入し、ICT化に向けた検査体制の構築を図る。

また、受注者の適正な選定及び育成指導に資するため、工事成績評定を厳正かつ的確に行う。

8. 選挙の執行について

令和7年執行予定の参議院議員通常選挙及び三重県知事選挙を適正かつ確実に執行する。

【主な事業】 参議院議員選挙費	129, 959千円
県知事選挙費	117, 268千円

人 権 教 育 ・ 啓 発 推 進 事 業

1. 目的

市民の人権尊重の意識を高め、差別をなくす行動に結びつけるため、教育・啓発に係る教材の開発に継続して取り組むとともに、それらを活用した人権教育・啓発を推進して、地域における人権・同和教育を充実させる。

また、令和6年度実施の市民人権意識調査から、市民の人権意識の推移を把握し、今後の教育・啓発に反映させる。

なお、インターネット時代におけるメディア・リテラシーを養成するため、社会教育の側面からも教材開発に取り組むことで、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に努める。

2. 内容

(1) 各地区人権・同和教育推進協議会等への支援 11,500千円

各地区人権・同和教育推進協議会や各ブロック協議会がそれぞれの地域、及び複数の地域を対象として実施する教育・啓発・広報活動・交流活動等の支援を行う。

(2) 人権学習教材調査・作成 1,000千円

部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた施策に活用できるよう、市民人権意識調査や人権相談業務等を通じて差別の実態を把握し、インターネットと人権に関する啓発冊子等、人権啓発のための教材等の開発・作成を行う。

3. 予算額 12,500千円 (財源内訳) 県支出金(1/2) 275千円
(前年度 14,900千円) 一般財源 12,225千円

担当 総務部 人権センター
高城
TEL: 354-8609

人権意識向上・人材育成事業

1. 目的

市民が人権について基本的な知識を習得するとともに、より専門的な知識を深めるための学習機会の拡充を図る。

さらにインターネット上での人権侵害の問題は、近年深刻化しており、メディア・リテラシーの養成の講座等を実施することで、市民一人ひとりの人権意識を高める。

加えて、市内各地区の人権・同和教育推進協議会や四日市人権啓発企業連絡会^(*)等の活動発表・啓発の機会を確保することで市民の人権意識の向上を図る。

また、職員が業務を遂行するにあたり、人権問題を正しく理解し、複雑化・多様化する人権課題に対し、職員自らが積極的に取り組むための研修を実施する。

(*) 四日市人権啓発企業連絡会

企業の立場からあらゆる差別をなくすため、企業相互が連携し啓発活動に取り組む組織

2. 内容

(1) よっかいち人権大学の開催 1, 750千円

人権について広く学び、理解を深めるため、基本的な認識や知識を得ることができる「よっかいち人権大学あすてっぷ」と、より人権に関する専門的な知識を深める「よっかいち人権大学ステップアップ講座」を開催する。

(2) じんけんフェスタの開催 2, 000千円

12月の人権週間に合わせて、広く市民に対して人権を考える機会として、人権講演会や、市内人権啓発活動団体の取り組み等を紹介する「じんけんフェスタ」を開催する。

(3) 四日市人権啓発企業連絡会へ人権研修等の活動支援 100千円

多様な人権課題に対応できる企業づくりの推進と働く世代の人権意識の向上を図るため、企業の人事労務担当者に対する啓発や人権研修等の活動を支援する。

(4) 職員人権研修 1, 200千円

部落差別について理解を深め、解消を推進する意識の向上を図るとともに、人権問題への認識を深め人権感覚を養うため、階層別研修等において、さまざまな人権に関する研修を実施する。また、外部で開催される人権研修等へ職員を派遣する。

3. 予算額	5, 050千円	(財源内訳)	県支出金 (1/2)	154千円
(前年度	6, 250千円)		その他特財	2, 000千円
			(まちづくり事業基金繰入金)	
			一般財源	2, 896千円

担当	総務部	人権センター	高城
	TEL : 354-8609		
	総務部	職員研修所	岡本
	TEL : 354-8128		

人権相談体制強化事業

1. 目的

インターネット上での人権侵害や誹謗中傷など、様々な人権課題などに対応することができるように、相談業務に従事する職員自らの資質を検証・向上できる機会を提供する。

また、各相談員間や、人権擁護委員など、人権に係わる各種団体等との連携を図ることで、被差別者に寄り添うきめ細かな相談体制を目指す。

相談から得られた知見や課題等を関係課で共有し、被差別者支援の施策につなげるための仕組みを構築する。

2. 内容

相談員間の連携強化が図られるよう、相談ネットワーク連絡会の充実を図り、法的知識の取得を目的とした、弁護士による法律学習会や、相談技法取得のための研修会など、様々な人権課題についての知識習得、相談対応の学習会を実施する。

人権擁護委員など、人権に係わる各種団体等との連携を図るために合同学習会や公開講座を実施する。

3. 予算額 1, 200 千円 (財源内訳) 一般財源 1, 200 千円
(前年度 1, 200 千円)

担当 総務部 人権センター
 高城
 TEL : 3 5 4 - 8 6 0 9

人権活動拠点施設整備事業

1. 目的

人権啓発の拠点である人権プラザ等において、広域的な人権事業の展開、人権教育・啓発の推進、人権に関する市民活動の支援など、人権活動を推進していくために、誰もが利用しやすい人権活動拠点として整備していくとともに交流拠点機能の強化を図る。

2. 内容

- (1) 多目的トイレ改修事業 4, 9 2 9 千円
多目的トイレを改修し、新たにオストメイトに対応した設備を整備する。
 - ① 人権プラザ赤堀多目的トイレ改修工事 2, 6 0 1 千円
 - ② 天白児童集会所多目的トイレ改修工事 2, 3 2 8 千円
- (2) 小牧西児童集会所空調設備改修工事にかかる設計業務委託 5 5 0 千円
耐用年数を経過した空調設備を更新する。

- 3. 予算額** 5, 4 7 9 千円 (財源内訳) 一般財源 5, 4 7 9 千円
(前年度 9, 9 4 5 千円)

担当 総務部 人権・同和政策課
川村
TEL : 3 5 4 - 8 1 5 6

A I ・ R P A 等の I C T 活用促進事業

1. 目的

A I（人工知能）・R P A（ロボットによる自動化）等の I C T の利活用により職員の働き方改革を進め、職員でなければならない業務に注力することで、市民サービスの質の向上を図る。

2. 内容

議事録作成支援サービスの利用料や、A I ・ R P A 関連ソフトの更新ライセンス料等を計上する。なお、R P A についてはパソコンの自動操作を設定するシナリオ作成と維持管理を外部委託し、利用促進を図る。

また、デジタル人材を育成するための研修の実施、資格取得に要する経費の補助を行うことで、本市職員の自己啓発意欲の醸成を図る。

更には、職員間の迅速な情報共有を図るため、自治体専用のコミュニケーションツールや庁内無線 L A N 機器の維持管理に係る経費を計上するとともに、職員の文書作成等を支援するため、自治体向け生成 A I を活用し、業務効率の向上を図る。

(1) 議事録作成支援サービス利用料	2, 4 2 0 千円
(2) A I ・ R P A ツール使用料	9, 5 7 7 千円
(3) R P A シナリオ作成業務委託	1 5, 1 6 8 千円
(4) デジタル人材育成研修実施業務委託	1 7, 1 1 6 千円
(5) コミュニケーションツール使用料	1 1, 8 8 0 千円
(6) 無線 L A N 機器維持管理経費	1 4, 6 3 5 千円
(7) 自治体向け生成 A I 使用料	5, 4 1 2 千円
(8) 証拠に基づく政策立案（E B P M）支援業務委託	9, 9 9 9 千円
(9) テレワークシステム使用料	5, 5 7 7 千円
(10) 会議室使用料、動画研修使用料、資格取得奨励金	1, 4 7 6 千円

3. 予算額	9 3, 2 6 0 千円	（財源内訳）一般財源	9 3, 2 6 0 千円
（前年度	6 2, 6 8 3 千円）		

担当 総務部デジタル戦略課
行政 D X 推進室
吉田
TEL：3 5 4－8 3 1 7

行政手続のデジタル化事業

1. 目的

自宅等で各種手続きがオンラインで完結できるしくみ（キャッシュレス化含む）の提供を目指し、市役所に来庁する手間を省く（行かない）とともに、窓口での手続においては同じ項目を何度も書く手間を省く（書かない）、待ち時間の短縮を図る（待たない）、1か所で複数の手続ができるようにする（回らない）などの取り組みを進め、市民の利便性の向上を図る。

2. 内容

- (1) 電子申請システムの運用費 7, 623 千円
自宅等からオンラインで行政手続を可能とするための「電子申請システム」の運用を行うとともに、申請件数の多い行政手続のオンライン化を優先的に行う。
- (2) LINE公式アカウント運用管理費 20, 496 千円
市の公式LINEを活用し、各種行政手続の周知や案内を行うとともに、市民にとって有用な情報を配信するサービスを継続して提供する。
- (3) デジタルデバイド対策費 13, 676 千円
スマホ等のデジタル機器に不慣れな市民にオンライン申請の操作方法等を理解していただくために、本庁舎内にてヘルプデスクの運用を継続するとともに、各地区市民センターでスマホ教室を開催することで、デジタル機器に親しみやすい場の提供を行う。
- (4) 窓口のデジタル化推進費 42, 346 千円
窓口業務のデジタル化を推進するため、今年度に策定した「四日市市窓口業務デジタル化実施計画」に基づき、1か所で複数の手続ができるようにする「回らない窓口」などの導入に向けた仕組みの検討と運用整備を行う。

3. 予算額 84, 141 千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 5, 550 千円
(前年度 53, 946 千円) 一般財源 78, 591 千円

担当 総務部デジタル戦略課
行政DX推進室
吉田
TEL : 354-8317

官民データ利活用事業

1. 目的

行政や企業等が保有しているデータ（官民データ）を容易に利活用することができ、環境を整備することにより、官民データを基にした市民サービスの向上や地域課題の解決を図る。

2. 内容

官民データを利活用するためのデータ連携基盤（データプラットフォーム）の運用費及びオープンデータの整備や中心市街地における地域課題の洗い出しを目的とするワークショップの実施に係る経費などを計上する。

また、令和7年度で終了する「四日市市情報化実行計画」の推進支援や、令和8年度から開始する「第2次四日市市情報化実行計画」の策定支援に係る経費を計上する。

(1) データプラットフォーム保守運用業務	15,207千円
(2) オープンデータ整備・利活用支援業務	10,175千円
(3) 四日市市情報化実行計画推進支援業務	3,300千円
(4) 第2次四日市市情報化実行計画策定支援業務	6,000千円

3. 予算額 34,682千円（財源内訳）一般財源 34,682千円
（前年度 41,001千円）

担当 総務部デジタル戦略課
市川（貴）
TEL: 354-8106

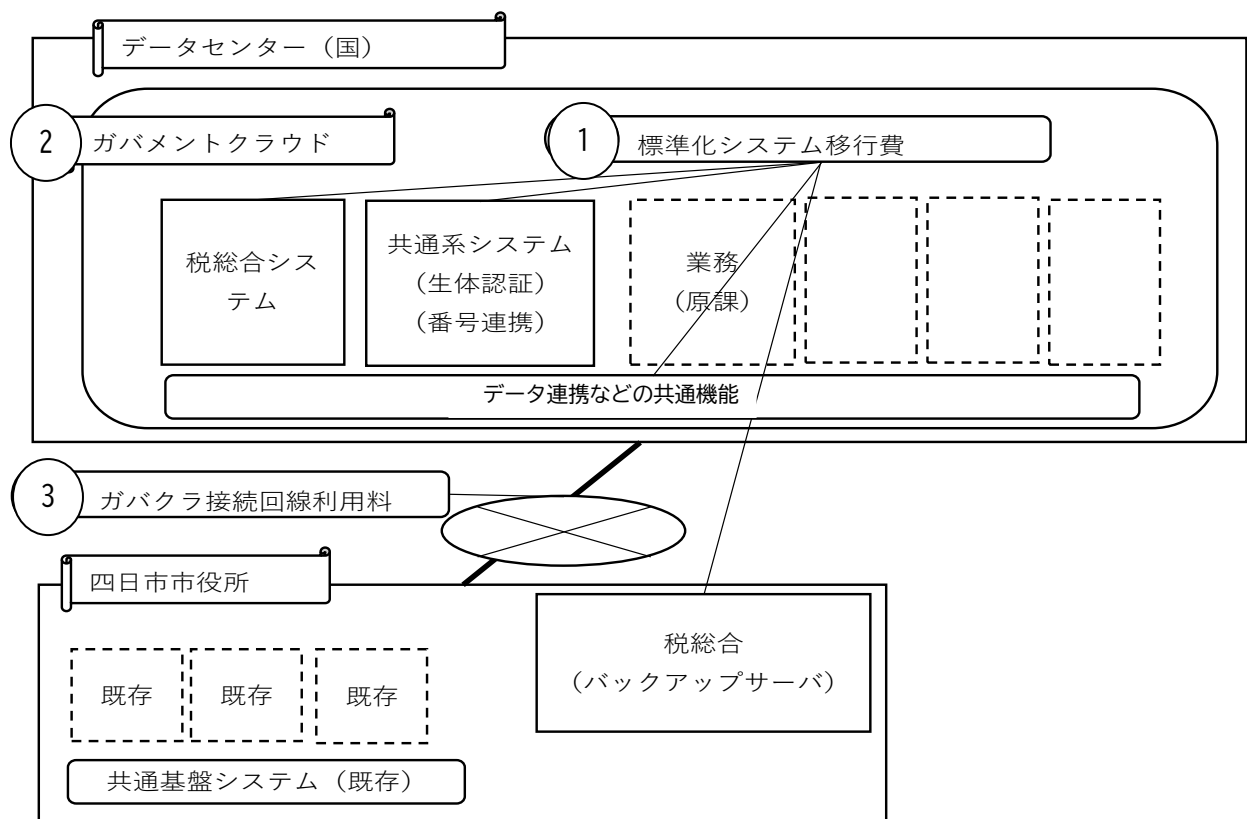
標準化システム移行整備事業

1. 目的

各地方自治体でばらつきのある業務フローや利用機能・帳票などを統一することで、調達コストを低減し、住民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるため、令和7年度までにシステムを標準化する国の方針に基づき、住民基本台帳や税など17業務を対象として、現行システムから標準化システムに移行する。

2. 内容

現行システムから標準化システムに移行するため、国が運営するデータセンター内にあるガバメントクラウドに新システムを構築し、本番稼働（令和8年1月）に向けた準備を行う。また、あわせてガバメントクラウドに接続するための回線利用料及び運用に係る支援費を計上する。



(1) 標準化システム移行費	328,502千円
(2) ガバメントクラウド利用料	298,540千円
(3) ガバメントクラウド接続回線利用料	4,317千円
(4) 標準化システム移行に係る推進支援費	83,600千円

3. 予算額（令和7年度デジタル戦略課分）

714,959千円	（財源内訳）国庫支出金（10/10）	318,824千円
（前年度668,221千円）	一般財源	396,135千円

担当 総務部デジタル戦略課
市川（貴）
TEL：354－8106

財 政 経 営 部

新年度予算における基本的な方針

令和7年度当初予算の編成にあたっては、個人市民税及び法人市民税について、賃金の引上げや堅調な企業業績により増加するとしたものの、固定資産税については、償却資産の減価償却が進むことから、市税収入全体では、ほぼ横ばいの見通しとなった。一方、歳出については、人件費増加のほか、人手不足による建設コスト増加など物価高騰の影響が見込まれることから、基金や市債を有効に活用しつつ、推進計画事業をはじめとした主要事業の着実な進捗を図る方針とした。

また、令和7年度は、総合計画について中間見直し後の新たな5年間でスタートする年度であり、本市が目指す将来都市像に向けて、積極的な事業展開を図っていくこととした。これらを踏まえ、中心市街地再開発プロジェクトへの投資やこどもまんなか社会の実現、ゼロカーボンシティを目指すまちづくりなど、中長期的な課題への対応を加速することとし、これらの事業に対して重点的に財源を配分したところである。

その結果、令和7年度一般会計当初予算の規模は1,453億2,000万円となり、前年度と比べて80億円、5.8%増加し、過去最大の予算規模となった。

一方、予算の執行にあたっては、引き続き各部局において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、適正な予算管理に努める。

歳入の約5割を占める市税については、引き続き課税対象の的確な把握に努め、税負担の公平性の観点から適正な課税を行う。また、税制度への納税者の十分な理解が得られるよう周知・広報を行いつつ、自主納付の推進と効果的かつ効率的な滞納整理に取り組むことにより、さらなる収納率の向上及び累積滞納額の削減を図る。

また、本市が保有するすべての公債権及び私債権については、債権管理推進本部及び各所管課の債権管理推進員が、債権管理の手続きや取り組み事例の情報共有を図り、債権管理基本方針に基づき主体的に滞納整理に取り組むことで効果的な回収に努める。

さらに、急激な人口減少や少子高齢化の進行などの環境変化の中にあっても、持続可能な行政サービスを維持していくため、必要な改革には適切に投資を行う「将来に備える行政改革」に引き続き取り組む。また、市が保有する財産については、適正な管理を実施するとともに、不要な資産の売却・貸付や有効活用を図る。

1. 健全な財政運営の推進について

令和7年度の財政運営については、中央通り再編事業の本格化をはじめ、温水プール整備や霞ヶ浦第1野球場大規模改修など投資的経費の増加に対応するため、都市基盤・公共施設等整備基金の繰り入れや市債の発行により着実な事業進捗を図っていく。

また、物価高騰対策については、国の動向を注視しつつ、重点支援地方交付金を有効に活用するなど、機動的な対応に努めていく。

一方、本市の中長期的な見通しでは、高度成長期に建設された小中学校などの公共施設等の老朽化が進んでいることから、多額の更新経費が必要になるものと見込まれる。こうした見通しを踏まえ、引き続き計画的な基金の積み立てや適正な市債残高の維持に取り組み、将来を担う世代に過大な負担を先送りすることのないよう、健全かつ持続可能な財政運営に努めていく。

【主な事業】 財政管理経費

5, 579千円

2. 行財政改革等の推進について

(1) 行財政改革の推進

市民ニーズに沿った将来にわたって持続可能な行政サービスの提供を目指し、「行政改革プラン 2023」の最終年度として、各改革アクション（取り組み）の着実な進捗を図る。一方で、不断の行政改革を推進するため、令和8年度を始期とする次期行政改革プランを策定する。

地方公会計制度にかかる取り組みでは、令和5年度に導入した固定資産管理システムへの資産登録等を通じ、各所属に減価償却費等を含めたフルコスト意識を定着させることで、政策立案に公会計の視点を生かせるよう、継続支援を行う。

また、財務書類及び施設別行政コスト計算書等から得られる情報を各所属における経年比較分析や適正な受益者負担（施設使用料・手数料）の検討に活用するほか、市民や議会に対し、公会計独自の指標を用いた本市の現状分析をわかりやすく発信する。

指定管理者制度導入施設においては、公共サービスの水準、サービス提供の継続性、公共施設の安全性を担保する観点から、指定管理者モニタリングを実施する。

【主な事業】 行財政改革推進費

6, 898千円

(2) 公共施設マネジメントの推進

高度経済成長期以降に建設された公共施設の大量更新を見据え、適正管理を目的とした公共施設マネジメントに継続的に取り組む。

施設保有量の適正化については、「行政改革プラン 2023」の改革アクション（取り組み）に位置付けた対象施設の進捗管理を行う。特に、新たな施設の整備にあたっては、多くの市民に愛される持続可能な施設を目指し、利用率向上と経費縮減を目的に、民間ノウハウが最大限発揮できる効果的な官民連携を進める。それ以外の施設についても、「公共施設あり方チェックシート」を用いて管理状況（老朽化状況、利用状況等）を確認し、効果的・効率的な管理運営ができているか、施設適正化の必要性がないかを検討する。

【主な事業】 公共施設適正化事業費

2, 586千円

3. 市税の賦課徴収について

(1) 土地評価業務

土地の分合筆及び地目変更に伴う画地計測や、新設道路に対する新規路線価の算定等を行い、適正な評価による課税を図る。

令和9年度評価替えに向け、基準日となる令和8年1月1日時点での標準宅地における鑑定評価を行う。また、令和9年度に使用する路線価に反映させるため、路線区分を見直し、路線の価格形成要因の調査を行う。

【主な事業】	評価替土地関係経費	54,137千円
	土地評価関係経費	62,275千円

(2) 市税自主納付の推進と滞納額の削減

市税収納については、引き続き納期内納付や口座振替の普及に努めるほか、地方税共通納税システムによる支払い方法の多様化にも対応しつつ、自主納付の一層の推進を図る。

市税滞納については、滞納額の削減のため、滞納初期の段階で納付催告を行い、納付困難な場合には収入状況に応じたきめ細かい納付相談を行うとともに、所管課から移管を受けた税外債権と併せて適正かつ効果的な滞納整理を実施する。

【主な事業】	自主納税推進経費	36,224千円
	累積滞納者対策事業費	19,026千円
	税外債権滞納整理事業費	14,714千円

4. 保有資産の適正な管理と有効活用について

市が保有する財産について、除草や剪定を行うなど、適正な維持管理を行うとともに、土地の境界確定や測量を進める。また、不要財産について、売却や貸付に取り組むとともに、市庁舎の空きスペースを活用して庁舎モニター広告等を設置するなど、市有財産の有効活用を図る。

【主な事業】	普通財産管理費	28,175千円
	登記事務費	8,436千円

5. 市庁舎等の適正な管理運営について

公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な予防保全工事として、市庁舎受水槽更新工事、総合会館受水槽他更新工事、市庁舎北館屋上防水等改修工事、市庁舎污水ポンプ等更新工事設計業務委託、本町プラザ屋上防水等改修工事設計業務委託を行う。

また、市庁舎冷温水発生機等の空調設備の更新にあたり、エネルギー等の削減につながる施策として、民間事業者の知見を生かした設計・施工、維持管理等を行うESCO事業を進める。

【主な事業】市庁舎等整備事業費（アセットマネジメント）	163,248千円
市庁舎等管理運営費	708,961千円
本町プラザ管理運営費	50,646千円

6. 桜財産区の管理について

桜財産区が所有する山林の一部を公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に貸し付け、アスレチックコース等の用に供するほか、その貸付収入で山林保育等の管理を行う。

市庁舎等整備事業費（アセットマネジメント）

1. 目的

四日市市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な予防保全工事により、施設・設備の長寿命化を図り、施設の維持管理経費の低減と財政負担の平準化を図る。

2. 内容

（1）予防保全工事

・市庁舎受水槽更新工事	52,730千円
・総合会館受水槽他更新工事	97,310千円
・市庁舎北館屋上防水等改修工事	10,480千円

（2）設計業務委託

・市庁舎污水ポンプ等更新工事設計業務委託	1,706千円
・本町プラザ屋上防水等改修工事設計業務委託	1,022千円

3. 予算額	163,248千円	（財源内訳）市	債	112,400千円
（前年度	209,820千円）	一般財源		50,848千円



市庁舎北館屋上防水等改修工事



市庁舎受水槽更新工事

4. 債務負担行為

- ・市庁舎北館屋上防水等改修工事費

限度額 15,742千円 （総事業費 26,222千円）

期 間 令和7年度から令和8年度まで

担当 財政経営部 管財課
渡邊
TEL 354-8288

市庁舎等管理運営費

(市庁舎・総合会館省エネルギー改修事業費)

1. 目的

市庁舎冷温水発生機等の空調設備について、老朽化にともなう更新を実施する。

冷温水発生機等の空調設備の更新及び維持管理等を実施するにあたり、国が省エネルギー政策として推奨するE S C O事業を導入することで、環境負荷の低減を図る。

2. 内容

冷温水発生機等の空調設備について、民間事業者の知見を生かした設計・施工、維持管理等を行うE S C O事業を導入し、エネルギー等の削減量の保証及び省エネルギー効果を検証しながら維持管理等を行う。令和7年度は、空調設備更新工事の設計を行い、工事を開始する。

【スケジュール】

	年度	令和7年度												令和8年度													
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
詳細診断		←																									
契約								●																			
設計・工事									←																		
予算額		195, 066千円																									

※ 詳細診断: 具体的な省エネルギー効果の算出、および機器更新など設計のための調査・検討作業

3. 予算額 195,066千円 (財源内訳) 市 債 146,200千円
(前年度 0千円) 一般財源 48,866千円

担当 財政経営部 管財課
渡邊
TEL 354-8288

市 民 生 活 部

新年度予算における基本的な方針

少子高齢化の進展や生活様式の多様化、急激な物価の高騰、地震や風水害等の大規模災害への対応など、本市の地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、地域住民に対する自治会への加入促進や自治会活動の負担軽減に向け、地域課題を把握・整理し、持続的・安定的な地域活動の運営に向けた支援方法を検討することで、一層の地域力向上を図る。

併せて、市民一人ひとりが地域社会の構成員として互いの個性を認め合い、共に支えあって暮らすことができる地域社会の実現を目指し、市民協働促進や男女共同参画、多文化共生推進にかかる各種計画に基づく様々な施策について一層の推進を図る。また、市民協働促進及び男女共同参画については、計画の最終年度であることから、次期計画・プランを策定する。

市民課等の窓口での戸籍・住民異動届等の受付や各種証明書の交付にあたっては、個人情報取り扱いに留意し、引き続き正確かつ迅速に処理を行いつつ、一層の市民サービス向上に努める。また、マイナンバーカードの利用促進および行政のデジタル化推進のため、市役所1階に新たにキオスク端末を設置する。

あさけプラザについては、引き続き計画的に改修工事を行い、利用者に親しまれる施設として安全で快適な環境を提供していくとともに、今後の新たな利活用に向けた検討を行う。

1. 地域社会づくりについて

自治会、NPO、ボランティアなどが実施する、公益性が高く、継続的な市民活動に対して補助金の交付や活動の場の提供などの支援を行うことにより、それらを行う団体の育成及び市民活動の活性化を図る。

住民のつながりの醸成などさまざまな分野における地域の課題解決や特色ある活動、まちづくり構想の推進が迅速に遂行できるよう、地区市民センターの館長権限予算をコンペ方式で配分し対応する。

併せて、自治会への加入促進と自治会活動に対する理解を深めるため、自治会の活動や役割等を紹介するパンフレットを継続的に配布するなど、積極的な広報・啓発に努めるとともに、自治会の継続的な活動等に資する法人化を促進するため、法人化に係る費用への補助金等による支援を引き続き行う。さらに自治会を含めた地域団体の持続的・安定的な運営に向けて、地域における活動事例の把握、自治会活動の課題の整理、他の自治体における地域活動への支援状況の調査、自治会等の運営における課題の整理等を行う。

また、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に基づき、性の多様性に対する理解を深めるため、市民向けや事業者向けの研修会等を実施し、正しい理解を図るための啓発に努める。

さらに、集会所建設費補助金を活用し、地域活動拠点である集会所の維持管理に対する支援を行うとともに地域社会づくりの核となる地区市民センターも

機能強化を図る。

市民活動の持続的な発展に向けた市民協働を促進するため、第2次市民協働促進計画に基づき、専門的能力を提供して社会貢献するプロボノ支援事業、市民協働を促進するための担い手育成や中間支援の強化を目的とした協働委託、協働のパートナーとしての市職員のスキルアップなど各事業の積極的な展開を図るとともに、第3次市民協働促進計画の策定に取り組む。

また、地域づくりの中心となる人材の育成とネットワークの構築を目的として、引き続き、地域づくりマイスター養成講座を開催する。

さらに、なやプラザの管理運営を通じて、市民活動や生涯学習活動を行う市民活動団体等を支援する。

市民が安全で安心して生活できる地域社会の実現に向け、自治会が管理する防犯外灯にかかる新設費用や電灯料等に対する補助、地域の自主防犯団体などが行うパトロールに必要な防犯用品の購入等に対する補助、自治会等が通学路又はごみ集積場などに向けて設置する防犯カメラに対して補助を行い、地域における防犯力の向上を図るとともに、市が設置する防犯カメラについても引き続き、未設置の駅前広場への設置に取り組む。

加えて、公共の場所における不当な客引き行為等の防止に向けた客引き行為等適正化指導員による巡視、指導を実施するほか、地域住民や警察との合同パトロールをはじめとした関係機関との連携による取り組みを推進するとともに、犯罪被害が生じた場合に、その被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すための支援や制度等の周知に取り組む。

【主な事業】	性の多様性に対する理解促進事業費	4 8 4 千円
	自治会連絡事務費	7 4, 3 5 4 千円
	連絡員経費	1 4 0, 6 5 7 千円
	地区市民センター管理運営費	2 6 9, 2 4 0 千円
	地区市民センター整備事業費	1 8, 8 4 0 千円
	地区市民センター整備事業費（アセットマネジメント）	4 7, 8 3 0 千円
	地域活動費（うち館長権限予算）	2 2, 5 0 0 千円
	地域活動費（うち基礎調査業務）	2, 5 0 0 千円
	地域社会づくり総合事業費補助金	1 0 7, 3 4 6 千円
	地区市民センター住民運営推進事業費	2 2 3 千円
	集会所建設費補助金	4 2, 9 8 2 千円
	自治会法人化促進事業費	5, 4 9 3 千円
	市民活動総合保険経費	3, 7 6 0 千円
	防犯外灯新設維持費補助金	7 2, 3 2 0 千円
	市民協働促進事業費	7, 2 9 9 千円
	地域づくりマイスター養成事業費	3 8 9 千円
	市民活動センター運営費	3, 9 8 7 千円
	安全なまちづくり推進経費	4, 1 8 2 千円

犯罪被害者等支援事業費	1, 165千円
客引き行為等防止啓発事業費	1, 179千円
地域防犯活動推進事業費	2, 900千円
防犯カメラ設置事業補助金	21, 000千円
なや学習センター管理運営費	16, 559千円

2. 生涯学習活動支援について

市民大学については、市民の主体的な学習活動を支援するため、市民活動団体や大学等が企画運営を行うさまざまなテーマの講座を開催する。

熟年大学については、高齢者が学びながら仲間づくりをし、社会参加への意欲を高め、地域づくりに参加できるよう、楽しく学べる場、活動できる場を提供する。

また、地域に根差した市民の生涯学習活動を推進するため、地域課題や住民・社会ニーズに基づく講座を地区市民センターで開催する。

【主な事業】	市民大学一般クラス経費	3, 515千円
	熟年大学経費	3, 589千円
	地区市民センター生涯学習事業費	4, 685千円

3. 市民・消費生活相談室事業について

消費生活などの日常生活上の様々な問題を市民が自主的に解決できるよう、弁護士等の専門家による相談を実施するとともに、相談員の資質向上に努める。同時に、市民活動におけるトラブル等を未然に防ぐため、市民活動団体を対象とした弁護士相談を新たに実施する。

また、特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、自動通話録音警告機の購入費の一部を補助するとともに、悪質商法や特殊詐欺の手口と対処法について、年4回の消費者講座や消費者のつどい、専門の講師を派遣する出前講座等の開催を通じて、若者から高齢者まで、市民が安全・安心な生活を送れるよう、庁内の関係部署をはじめ、県や警察等の関係機関と連携していく。

【主な事業】	市民相談室運営費	2, 551千円
	消費生活相談事業費	8, 398千円
	自動通話録音警告機購入費補助金	1, 400千円

4. 多文化共生推進室事業について

国籍や文化の違いを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支えあって暮らす「多文化共生社会」の実現に向けて、「多文化共生推進プラン」に基づき、施策を推進する。

外国人市民の増加が今後も見込まれる中、国・県等の関係機関と連携しつつ、多言語での情報提供や相談を行う多文化共生総合相談ワンストップサービスセ

センターの体制を維持するとともに、日本語の理解が困難な外国人市民に対する総合的な相談業務を円滑に実施するため、三地点三者間（外国人市民・通訳者・市職員）の電話通訳を導入し、多言語サポート体制を強化する。また、地区市民センター窓口等においては、テレビ電話通訳サービスのためのタブレット端末を活用した多言語対応を進める。

さらに、外国人市民の日本語学習環境を強化するための総合的な体制づくりに引き続き取り組む。加えて、災害時において、外国人市民自らが、支援者の立場として行動できるよう啓発・育成を行うとともに、外国人市民のコミュニティを把握し、外国人市民のセーフティネットの構築を図る。

なお、外国人市民が集住する笹川地区においては、多文化共生サロンを中心に多文化共生推進コーディネーターの戸別訪問などにより、外国人市民の生活実態やニーズの把握を行うとともに、住民同士の交流の促進、生活に根差した日本語の学習支援等、多文化共生の地域づくりのための事業を、地域団体等と連携して実施する。

【主な事業】	国際化事業補助金	8, 0 0 0 千円
	多文化共生推進事業費	4 3, 1 7 1 千円
	笹川地区共生推進事業費	9, 0 1 1 千円
	多文化共生サロン管理運営事業費	4, 9 6 2 千円

5. 男女共同参画課事業について

「男女共同参画社会の実現」に向けて、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」に基づき施策を推進する。また、現プランの最終年度であることから、男女共同参画審議会等での意見をふまえて、次期プランを策定する。

プランの基本目標にも掲げている「女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進」については、市内企業の女性従業員を対象に、次世代リーダーを育成するためのキャリアデザイン研修や、デジタルスキルの習得及びデジタル分野への就労を支援するための女性デジタル人材育成事業を実施するほか、働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みに関する相談を実施する。

DV等困難な問題を抱える女性の相談に対応するため、法律相談や心理相談、SNS相談を実施するほか、シングルマザーや離婚を考えている女性を対象に家計相談を行う。また、男性の臨床心理士による男性のための電話相談を実施する。さらに、配偶者等からの暴力防止対策として、若年層を対象とした男女平等教育・デートDV予防教育推進事業を実施するとともに、DV防止啓発講演会を開催するなど、あらゆる暴力を許さない社会づくりのための取り組みを進めていく。

【主な事業】	男女共同参画審議会委員報酬	3 8 6 千円
	ワーク・ライフ・バランス推進事業費	7, 9 1 4 千円
	学習機会提供事業費	2, 1 0 5 千円
	相談事業費	7, 9 0 3 千円

6. 市民課事業について

個人情報と正確かつ適正に管理し、戸籍や住民異動届の受け付け、戸籍証明書や住民票の写しの発行など速やかな窓口サービスを提供する。

行政事務のデジタル化の推進やマイナンバーカードの国際利用の促進などを図るため、本籍人に対して「戸籍の氏名の振り仮名」の通知書を発送して確認を行い、あわせて振り仮名の届出の受け付けを開始する。

また、マイナンバーカードを利用して戸籍や住民票等の各種証明書を簡単に取得できるキオスク端末を市役所1階に設置し、コンビニ交付サービスをこれまで利用したことのない方に、発行手順やメリットを案内することで、マイナンバーカードの利用促進に努める。

【主な事業】	戸籍住民基本台帳情報システム運営費	110, 323 千円
	戸籍住民基本台帳事務費	293, 265 千円
	市民窓口サービスセンター運営費	3, 248 千円
	住居表示管理経費	1, 545 千円
	番号制度関連経費	208, 021 千円
	コンビニ交付事業費	37, 941 千円

7. あさけプラザ事業について

開館から40年を経過した施設の安全性・利便性の向上と長寿命化を図るため、計画的な改修工事を進めていく。令和7年度においては、自動火災報知設備ほかの更新について設計を行うとともに、老朽化した空調機器の更新を行う。

また、幅広い年代の人々が交流する広域的な複合施設として、今後も安全で快適な施設運営や安定的な貸館サービスの提供に努めるとともに、各種講座やコンサートなど自主事業の充実に取り組む。

さらに、今後のあり方については、令和6年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、施設の利活用に向けた検討を行う。

【主な事業】	あさけプラザ管理運営費（貸館事業）	115, 525 千円
	あさけプラザ管理運営費（図書館事業）	5, 043 千円
	あさけプラザ整備事業費（貸館事業）	2, 588 千円
	公共施設アセットマネジメント	35, 600 千円
	あさけプラザ図書資料整備費	3, 181 千円
	あさけプラザ運営協議会負担金	1, 300 千円

(新) 自治会の負担軽減等のための基礎調査事業 (地域活動費)

1. 目的

自治会を含めた地域団体の持続的・安定的な運営に向けて、地域における活動事例の把握、自治会活動のD X化等の課題の整理、他の自治体における地域活動への支援状況の調査、自治会等の運営における課題の整理等を行うことにより、団体の負担軽減や担い手不足解消の方策を検討するための基礎資料とする。

2. 内容

自治会の負担軽減等のための基礎調査業務委託

- (1) 地域における活動事例の把握及び課題の整理
- (2) 他の自治体における地域活動への支援状況の調査
- (3) 自治会等の運営における課題の整理及び課題解決に向けた提案

3. 予算額 2, 5 0 0 千円 (財源内訳) 一般財源 2, 5 0 0 千円

担当	市民生活部	市民生活課
	小林	
Tel	3 5 4 - 8 1 4 6	

市民相談事業 (市民相談室運営費)

1. 目的

消費生活などの日常生活上の様々な問題を市民が自主的に解決できるよう、相談員や弁護士等の専門家による相談を実施する。

また、市民活動におけるトラブル等を未然に防ぐため、市民活動団体を対象とした弁護士相談を新たに実施する。

2. 内容

(1) 市民を対象とした相談 2, 191千円

①市職員による一般相談（平日 9:00～12:00、13:00～16:00）

②専門家による特別相談

弁護士相談（毎週木曜日 予約制、1人20分以内、1日7人まで）

司法書士相談（毎週月曜日 予約制、1人20分以内、1日7人まで）

行政書士相談（毎月第1・3火曜日 予約制、1人 20 分以内、1日7人まで）

社会保険労務士相談（毎月第3水曜日 予約制、1人 30 分以内、1日6人まで）

(2) 【拡充】 市民活動団体を対象とした相談 360千円

①弁護士相談（随時 予約制、1団体 60 分以内）

主な相談内容：団体の運営、規約に関すること

市民活動における法律相談など

3. 予算額 2, 5 5 1 千円 (財源内訳) 一般財源 2, 5 5 1 千円
(前年度 2, 1 7 5 千円)

担当 市民生活部 市民協働安全課
市民・消費生活相談室
山路
Tel 3 5 4－8 1 4 7

(新) 戸籍の振り仮名事業 (戸籍住民基本台帳事務費)

1. 目的

法務省は、行政事務のデジタル化の推進やマイナンバーカードの国際利用の促進などを図るため、戸籍法の一部を改正し、改正法の施行日（令和7年5月26日予定）から1年以内に、戸籍の氏名の振り仮名の記載を義務付けた。

こうしたことから、法に基づき、本籍地の市区町村から対象の市民に対して、振り仮名の確認を郵送で行い、戸籍情報システムに振り仮名を記録する。

2. 内容

- (1) 臨時窓口・コールセンター等 49,340千円
振り仮名の通知書が届いた方からの問い合わせや、届出の受け付けに対応するための業務を実施する。
- (2) 振り仮名のシステム入力 42,250千円
受け付けた氏名の振り仮名の届出を戸籍情報システム及び住記システムに入力するための業務を実施する。
- (3) 振り仮名の通知書印刷 3,911千円
振り仮名を郵送で確認するための通知書（圧着ハガキ）を印刷するための業務を実施する。
- (4) 郵送料 15,950千円
振り仮名の通知書や、希望する方へ氏名の振り仮名の届書等を送付するための郵送に係る費用。

3. 予算額

111,451千円	(財源内訳) 国庫支出金(10/10)	17,416千円
	一般財源	94,035千円

4. 債務負担行為

- ・住民票の振り仮名に関する業務委託費
限度額 2,000千円（総事業費 12,000千円）
期 間 令和7年度から令和8年度まで

担当 市民生活部 市民課
橋本
TEL 354-8152

(新) 庁内キオスク端末設置事業 (コンビニ交付事業費)

1. 目的

市役所1階にキオスク端末を設置し、証明書の発行手続きのために来庁した市民が、キオスク端末を利用して戸籍や住民票等の各種証明書を取得できるようにする。

※キオスク端末：マイナンバーカードを利用して、各種証明書をセルフ発行できる端末機

2. 内容

(1) キオスク端末設置費用 4,730千円

市役所1階にキオスク端末を1台設置する。

(2) キオスク端末保守業務委託 528千円

機器の正常動作を確保するため、キオスク端末の保守業務を実施する。

(3) キオスク端末操作案内業務委託 3,564千円

マイナンバーカードを利用し、各種証明書を取得できるキオスク端末の操作案内を行うための業務を実施する。

《参考》キオスク端末で取得できる証明書の種類

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書
- ・戸籍証明書
- ・戸籍の附票の写し



3. 予算額	8,822千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2)	4,411千円
		一般財源	4,411千円

担当 市民生活部 市民課 位田 TEL 354-8152

ワーク・ライフ・バランス推進事業費

1. 目的

男女共同参画プランよっかいち2021～2025に掲げる「女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進」に向け、各事業に取り組む。女性活躍を推進することで、性別を問わず、あらゆる人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指す。

2. 内容

(1) 女性就労支援事業 1, 197千円

働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みについて、キャリアカウンセラー等の専門家を相談員とした無料の相談窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援を行う。

(2) 女性従業員向けキャリアデザイン事業 2, 208千円

市内企業における若手、中堅女性従業員が、次世代女性リーダーとして活躍することへの動機づけを図り、必要なスキルを身に着けるための研修会を開催する。

(3) 【拡充】女性デジタル人材育成事業 4, 509千円

「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、就労に有利なデジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を推進するための事業を行う。前年度受講生向けのステップアップ講座を継続して実施するとともに、令和7年度は、新たにボトムアップ講座を実施し、次年度以降の女性デジタル人材育成講座への受講を後押しする。

3. 予算額 7, 914千円 (財源内訳) 国庫支出金(3/4・1/2) 4, 475千円 (前年度 6, 516千円) 一般財源 3, 439千円



女性デジタル人材育成事業

担当 市民生活部 男女共同参画課
葛山
Tel 354-8331

健康福祉部

新年度予算における基本的な方針

高齢者や障害のある人をはじめ地域に暮らす全ての人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、公的福祉施策の適切な運営をはじめ、認知症施策の推進を図るとともに、担い手の育成や地域づくりに努める。

また、地域での支えあいや生活困窮者支援、孤独・孤立への対応等、地域福祉を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、必要な福祉サービスの提供が継続され、市民が安心して暮らすことのできるよう施策を講じていく。

感染症対策については、新たな感染症の発生に備え、医療機関や大学等と連携し、検査体制の整備、保健所人員の確保、実践的な訓練、防護服等の必要物資の備蓄を平時から計画的に進めるなど、感染症予防とまん延防止に向けた対策の強化を図っていく。

加えて、誰もがいつまでも健康で自立した生活を送るために、働く世代から高齢者までのあらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することで、健康上の問題で日常生活が制限されることなく、いきいきと活躍できる社会を目指し取り組んでいく。

1. 地域福祉について

福祉の各分野の施策を推進していく中で、共通する考え方や基本的な方向を定めた「第5次四日市市地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、地域に暮らす誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、相談支援、情報提供体制の充実をはじめ、安全・安心に暮らせる仕組みづくりなど地域福祉の推進を図っていく。

また、近年の少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加など社会環境の変化による、社会的孤立、生活困窮、ひきこもりなどの複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、「重層的支援体制整備事業」に引き続き取り組んでいく。

地域福祉の担い手であり、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員について、そのなり手の確保と活動しやすい環境整備に向けて、活動支援・負担軽減・広報周知の取り組みを引き続き行う。

【主な事業】 民生委員児童委員協議会連合会補助金	32,168千円
重層的支援体制整備事業費	12,804千円
地域福祉計画推進事業費	180千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、令和6年10月1日現在、80,894人で、高齢化率は約26.4%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しくなりつつある。

こうした状況のもと、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指して、「第9次介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画」に基づいた介護保険事業・高齢者施策を展開する。

認知症フレンドリー社会の実現に向け、官民連携の推進などに取り組むとともに、認知症当事者の声を反映しながら、認知症基本法に基づく本市の「認知症施策推進計画」を策定する。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」による住民主体の取り組みの育成・支援をさらに進めながら、地域における介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

さらに、フレイル対策として、難聴高齢者の補聴器購入費用を助成し、積極的な社会参加を促進するとともに、電力使用量のAI分析によってフレイルを早期発見し、介護予防の取り組みにつなげる。

【主な事業】 保険給付費（介護保険サービス）	21,639,621千円
地域包括ケア相談支援体制強化事業	482,320千円
高齢者の元気づくり支援事業	120,060千円
介護予防・生活支援体制整備事業	126,210千円
認知症総合支援事業	116,764千円

3. 障害者福祉について

「第5次障害者計画」「第7期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実を図り、居宅介護事業、生活介護事業などの障害者施策を推進する。また、住み慣れた地域で暮らし続ける場としての共同生活援助事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービスの提供に努める。

引き続き、障害者医療費助成を行い、障害のある人が必要な医療を受ける機会の保障とその負担の軽減によって、病状の進行や重症化の防止を図る。

また、障害者総合支援法に規定する、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターを整備し、相談支援体制の強化を行う。

【主な事業】	居宅介護等事業費	9 4 7, 0 0 0 千円
	生活介護事業費	2, 4 3 8, 0 0 0 千円
	共同生活援助事業費	1, 1 2 1, 0 0 0 千円
	計画相談支援事業費	8 7, 0 0 0 千円
	障害福祉サービス事業所等通所費助成事業費	2 3, 4 0 0 千円
	障害者医療費	8 1 5, 7 2 6 千円
	基幹相談支援センター事業	2, 9 1 2 千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

生活保護の状況は、令和6年12月末時点において保護率12.7%（前年12.9%）、受給世帯は3,052世帯（前年比27世帯減）となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を促していく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業、離職や就業機会の減少により住居を失うおそれのある者を支援する住居確保給付金事業などを実施するほか、社会的孤立者に対して、一般就労に向けての支援を行う就労準備支援事業、生活保護世帯の中学生等に対して、貧困の連鎖を断つべく子ども学習支援事業を実施する。

【主な事業】	自立相談支援事業費	6 7, 1 3 2 千円
	住居確保給付金事業費	3, 6 6 9 千円
	就労準備支援事業費	1 4, 3 8 9 千円
	子ども学習支援事業費	1 0, 8 9 0 千円
	生活保護適正化等事業費	1 9, 2 6 6 千円
	扶助費	6, 6 3 5, 0 0 0 千円

5. 国民健康保険について

国民健康保険は加入者の年齢構成が高く、医療費が増加する一方、所得の低い加入者が多いなどの構造的な課題を抱えているほか、被用者保険の適用拡大により、一定所得がある被保険者の減少が進んでいることから、保健事業や収納対策に注力するとともに、国民健康保険支払準備基金に頼らず適正な保険料率を設定しつつ安定的な運営に努めていく。

保健事業については、被保険者が健やかに暮らしていけるよう、がん検診や脳ドックの助成といった各種保健事業の実施とともに、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の向上、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進に取り組んでいく。

収納対策については、きめ細かな納付相談を行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。

また、収納率向上を目指し、保険加入時の原則口座振替の徹底、電話や文書での催告に加え、SMS（ショートメール）を利用した催告も実施し、初期末納対策に取り組んでいく。

【主な事業】	保険給付費	17,828,329千円
	保健事業費	321,379千円
	徴収費	27,970千円

6. 在宅医療・介護連携事業について

本市では、2040年代には65歳以上人口が最大となり、医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれる。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護関係事業所の連携強化を図り、病院から退院した後、地域の中で切れ目なく必要な医療及び介護サービスが提供できるよう体制の充実を図る。

また、訪問看護師やケアマネジャーをはじめとする在宅医療・介護関係者に対するスキルアップ支援を行うとともに、自らの意思を家族や医療・介護関係者とあらかじめ共有し、人生の最期を望む形で迎えられよう、ACP（人生会議）の普及啓発に向けた取り組みを推進する。

さらに、介護保険の対象とならない若年のがん患者の在宅療養生活を支援し、患者と家族の負担軽減を図るため、訪問介護や福祉用具の貸与に係る費用について、助成を行う。

【主な事業】	在宅医療・介護連携推進事業費	28,772千円
	（うち、若年がん患者在宅療養支援事業費	3,420千円）

7. 成人保健事業について

がんを早期発見し治療につなげるため、市が実施するがん検診について、分かりやすい周知を行うとともに、期間延長や土・日曜日の開催などの受診しやすい体制を整える。また、がん検診の受診を促すための受診券送付対象者の拡大や未受診者への受診勧奨の実施により、受診率の向上を図る。

市民の疾病予防・重症化予防を図るため、成人の予防接種を継続して実施するとともに、带状疱疹ワクチンの定期予防接種の開始にあたっては、その円滑な実施に努める。

健康づくり事業については、市民が若い頃から望ましい生活習慣の定着に向け、職場において健康づくりの取り組みが推進されるよう、引き続き、従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営」の普及を行う。また、市民が身近な場所で楽しみながら歩くことや身体を動かすことに親しみ、健康づくりの取り組みが継続できるよう、スマートフォンアプリ等を活用した事業の充実を図る。

【主な事業】	市民健康づくり推進事業費	5, 826千円
	検診事業費	540, 890千円
	予防接種事業費	618, 947千円

8. 保健予防事業について

医務については、市内の医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の堅持に努めるとともに、助言・指導や厚生労働省の資料提供を通じ医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、災害に強い医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡3町と連携を強化するほか、災害発生時に医療救護所を迅速に開設できるよう訓練を実施する。

感染症対策については、感染症発生動向調査の情報をもとに、季節により流行のあるインフルエンザやノロウイルス等の予防に関して、正しい知識の普及啓発を図るとともに、予防方法の周知にも注力し、市民や企業、集団感染リスクの高い施設（福祉施設や学校など）を対象とした研修会や出前講座を実施していく。

また、新興感染症の到来に備え、市民の生命及び健康を守るため、保健所応援人材や物資等を短期間で必要とされる水準まで確保できるよう、新型コロナウイルス感染症での教訓を踏まえた事前準備・事前訓練を平時から実施することで、新興感染症への対応力を強化する。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者等に対して、精神科医師や保健師等によるこころの相談を実施し、早期発見と早期治療を促進するとともに、講演会やパンフレットの配布等による普及啓発や地域における要支援者等の理解者や支援者が増えるよう、心のサポーター研修等による人材の養成に努める。

また、自殺対策の推進については、学校や職場、地域等で一人ひとりの見守りと気づきを促すための普及啓発を行うとともに、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため医療、保健、福祉、教育等と連携を図りながら個別支援に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（防疫対策等）	13, 123千円
	（内訳 防疫対策事業費	12, 187千円
	エイズ等対策事業費	936千円
	新興感染症対応力強化事業	3, 500千円
	こころの健康づくり支援事業費	9, 359千円

9. 衛生指導事業について

食の安全・安心については、食品関連施設等への計画的かつ重点的な監視指導を実施するとともに、食品等の検査、食品表示の確認等も関係法令に基づき適切に実施する。特に、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組状況の確認に重点を置き、食中毒発生時に大規模な影響が懸念される流通

範囲の広い食品や製造量の多い食品を扱う施設を中心に監視指導を実施する。

薬事については、薬局等への監視指導を通じて、安全性確保や事故等の未然防止に努める。また、薬物乱用防止対策については、近年社会問題化している若年層の大麻・危険ドラッグ・市販薬等の乱用増加に対し、自治会等と協働し薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施する。さらに、ライオンズクラブ、学校薬剤師や警察と協力し、市内小・中学校、高校で薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理については、飼い主等に対して適正な飼養に関する助言・指導・啓発を行う。また、県や動物愛護団体等と協働し、犬・猫の譲渡事業を継続するとともに、犬猫の避妊等手術費補助事業も継続実施する。特に、飼い主のいない猫を減らす為の取り組みを推進し、地域環境の維持に努め「人と動物の共生できる社会」の実現を目指す。

生活衛生に関する事業については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の施設について、関係法令に基づく監視指導を実施し、生活衛生の安全確保に努める。

【主な事業】	食の安全安心対策事業費（監視部門）	13,967千円
	（内訳 食品衛生監視指導事業費	8,467千円）
	食品検査事業費	5,500千円
	薬事関係対策事業費	9,982千円
	動物愛護関係事業費	48,787千円
	環境衛生対策事業費	207千円

10. 衛生検査事業について

感染症対策については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人や感染者の家族・接触者等の微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及びまん延防止に努める。また、感染をより早く発見することにより、早期治療や二次感染防止につながるよう迅速な検査の実施に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するためと畜場法に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対してと畜検査を実施し、食品衛生法に基づき、市内で流通している食品の収去検査を実施する。また、食中毒発生時には、原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し、感染の拡大防止に努める。

保健所政令市として健康危機管理対策の重要な役割を担う衛生検査施設について、引き続き建築工事を行うほか、備品購入及び移転作業を行う。

【主な事業】	感染症対策事業費（検査部門）	5,465千円
	（内訳 防疫対策事業費	2,800千円）
	エイズ等対策事業費	2,665千円

食の安全安心対策事業費（検査部門）	24,646千円	
〔 内訳 食肉衛生検査事業費	12,599千円	〕
食品検査事業費	12,047千円	
（仮称）保健所衛生検査施設新築事業	738,000千円	

(新) 基幹相談支援センター事業費

1. 目的

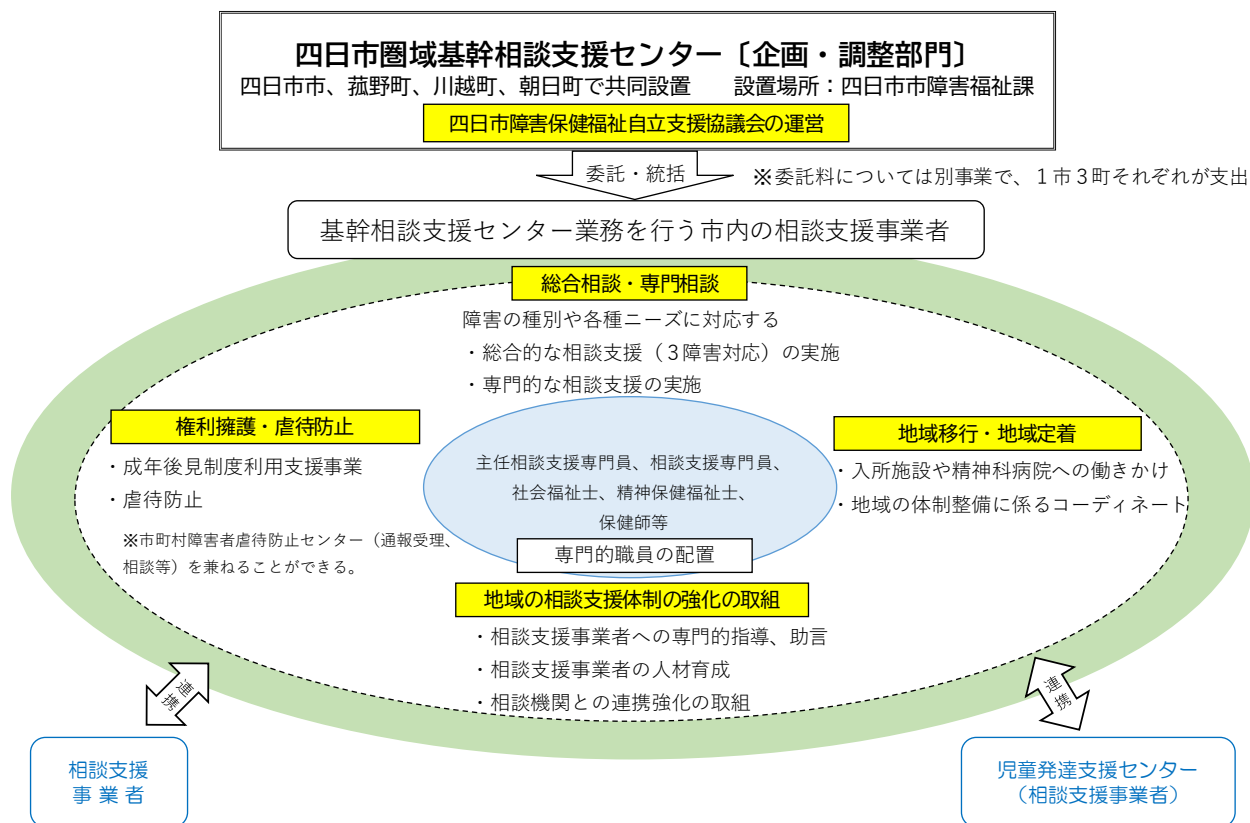
障害者総合支援法に規定する、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターを整備し、相談支援体制を強化する。

2. 内容

基幹相談支援センターに係る業務を委託している市内の相談支援事業所を統括する役割として、基幹相談支援センターの企画・調整部門となる「四日市圏域基幹相談支援センター」を四日市市、菰野町、川越町及び朝日町が共同で設置する。

(1) 会計年度任用職員（パートタイム）人件費	2, 6 6 4 千円
(2) 旅費（会計年度任用職員通勤費等）	1 0 9 千円
(3) 需用費（消耗品費）	3 0 千円
(4) 役務費（電話料金等）	1 0 9 千円

3. 予算額	2, 9 1 2 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2)	6 7 2 千円
			県支出金 (1/4)	3 3 6 千円
			その他特財	1, 8 4 8 千円
			(基幹相談支援センター事業分担金)	
			一般財源	5 6 千円



担当 健康福祉部障害福祉課
加藤
TEL 3 5 4 - 8 1 7 1

(新) 高齢者補聴器購入費用助成事業費

1. 目的

加齢とともに聴力が低下した難聴高齢者の認知症の発症やフレイルを予防することを目的に、補聴器購入に要する費用を助成することで、難聴高齢者のコミュニケーションを確保するとともに、聴力低下による閉じこもりを防止し、積極的な社会参加及び地域交流を支援する。

2. 内容

(1) 対象者

以下の全ての条件を満たすものを対象とする。

- ① 市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない者
- ③ 両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満かつ医師から補聴器利用の必要性を認められた者
- ④ 本人が市民税非課税かつ世帯員の市民税所得割最多納税者の税額が 46 万円未満の世帯に属する者

(2) 助成対象

補聴器の本体費用（補聴器付属の電池、充電器、イヤモールドを含む）

※補聴器は管理医療機器として認証された製品に限る

(3) 助成金額

補聴器購入費用の 2 分の 1（千円未満切り捨て、上限 35,000 円）

3. 予算額 5,668 千円 (財源内訳) 一般財源 5,668 千円

担当	健康福祉部	高齢福祉課
	水越	
TEL	354-8170	

(新) 介護支援専門員・主任介護支援専門員研修経費

1. 目的

市内の介護サービス事業所に対して、介護支援専門員の資格維持、主任介護支援専門員の資格取得及び資格維持に必要な法定研修受講料の負担を軽減する事業者を支援することで、介護支援専門員の人材確保及び定着の促進を図る。

2. 内容

介護支援専門員等の資格更新研修と主任介護支援専門員研修の受講料が高額であることから、受講料を負担している介護支援専門員等の勤務する介護サービス事業者に対して、これらの研修受講料を全額補助する。

補助対象を指定居宅介護支援事業所などの介護サービス事業所とすることにより、介護サービス事業所側で研修受講料を負担し易くなり、介護支援専門員等の人材確保に資する。

(1) 対象施設

- 指定居宅介護支援事業所
- 指定介護予防支援事業所
- 小規模多機能型居宅介護事業所（予防含む）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(2) 補助金額

主任介護支援専門員研修	…	30,400 円
主任介護支援専門員更新研修	…	20,000 円
専門研修課程Ⅰ（更新研修）	…	35,600 円
専門研修課程Ⅱ（更新研修）	…	24,300 円

3. 予算額	2,029 千円	(財源内訳) 県支出金 (2/3)	1,352 千円
		一般財源	677 千円

担当 健康福祉部 介護保険課
杉村
Tel 354-8425

1. 目的

高齢化の進行とともに、健康寿命の延伸が重要な課題となる中、要介護状態の手前にあたるフレイル（筋力や認知機能など心身の活力が低下した状態）を早期に発見し、介護予防の取組につなげることで、要介護状態になることを防止し、フレイルの改善をめざす。

2. 内容

介護保険法に基づく地域支援事業（一般介護予防事業）の介護予防把握事業として、「A Iを活用したフレイル予防事業」を実施。具体的には、スマートメーターで計測したひとり暮らし高齢者の電力使用量をA Iで分析し、フレイルリスクが高いと判定された対象者に対して、介護予防等に関する情報の提供や、生活改善のための助言などの働きかけを行う。

電力データの取得及びA I分析によるハイリスク対象者の抽出業務は中部電力㈱に委託して実施する。対象者に対しては、高齢福祉課が、架電及び介護予防に関するリーフレットの送付を行い、面談による助言が必要と思われる対象者については、在宅介護支援センターが訪問を行う。

(1) 対象者

事業の利用を希望する市内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者で、要介護認定を受けていない者。

※事業の利用にあたっては、電力使用量の取得及び分析に関する本人の同意が必要となることから、希望者のみを対象とする。

3. 予算額	3, 3 1 2 千円	(財源内訳) 国庫支出金 (25/100)	8 2 8 千円
		県支出金 (12.5/100)	4 1 4 千円
		その他特財 (23/100・27/100) (介護保険料)	1, 6 5 6 千円
		一般財源	4 1 4 千円

担当 健康福祉部 高齢福祉課
 担当 水越
 TEL 3 5 4 - 8 1 7 0

認知症総合支援事業

認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金、認知症早期診断事業費
認知症初期集中支援推進事業費、認知症地域支援・ケア向上事業費
認知症カフェ等推進事業費、認知症高齢者家族介護支援サービス事業費
認知症サポーター等養成事業費、一般経費（認知症施策推進計画策定事業）

1. 目的

高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加する中、認知症の人と家族が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、認知症があっても、なくても、誰もが暮らしやすい認知症フレンドリー社会の実現を目指す。

2. 内容

(1) 認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金 546千円

認知症高齢者が日常生活上の事故等に遭い、賠償責任を負った場合に備える損害賠償責任保険に市が加入し、認知症高齢者や介護する家族の不安・負担を軽減する。

(2) 認知症早期診断事業費 5,306千円

高齢者が無料で簡易な認知機能検査を受診できる仕組みである認知症早期診断事業を実施することで、認知症の早期発見・早期対応を進め、認知症の進行及び重症化の遅延に取り組むとともに、事業を通じて市民の認知症への関心を高め、認知症予防に取り組む意識の醸成を図る。

(3) 認知症初期集中支援推進事業費 38,237千円

市内3カ所の地域包括支援センターに配置した認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の初期段階にある人などの家庭を訪問し、適切な治療や介護サービスなどにつなげるための支援を行う。

(4) 認知症地域支援・ケア向上事業費 31,215千円

市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となって、啓発イベントや認知症フレンドリー宣言にかかる啓発などを実施するとともに、認知症当事者の声を発信する「認知症フレンドリー大使」と連携し、認知症に関する地域の理解促進に努める。また、認知症フレンドリーなまちづくりを目指し、民間企業との連携体制構築に取り組む。

(5) 認知症地域支援・ケア向上事業費（介護予防等拠点施設分）21,334千円

介護予防等拠点施設「ステップ四日市」に認知症地域支援推進員及び作業療法士を配置し、認知症の人や家族からの相談に応じ、必要な支援につなげるとともに、本人ミーティング、社会参加活動など、認知症の人が活躍する場を提供する。

また、認知症に関わるボランティアの活動拠点として、「チームオレンジ」などの活動支援を行う。

(6) 認知症カフェ等推進事業費 4, 368 千円

認知症の人の社会参加、家族の負担軽減等のため、認知症の人とその家族、地域住民、医療・介護の専門職が気軽に集える認知症カフェ等の運営を社会福祉法人等に委託して実施する。

(7) 認知症高齢者家族介護支援サービス事業費 3, 536 千円

認知症高齢者等に対して、位置情報を検索できる小型のGPS機器を無償で給付するとともに、インターネット上の伝言板にアクセスできるQRコードシールを配付し、行方不明となった認知症高齢者の早期発見の体制を確保する。

(8) 認知症サポーター等養成事業費 842 千円

認知症に関する理解を広げるため、認知症についての正しい知識や接し方を学び、良き理解者として、できる範囲で認知症の人と家族をサポートする「認知症サポーター」及び「認知症サポーター」から一歩踏み出し、具体的な支援に携わるパートナー（ボランティア）である「認知症フレンズ」の養成を進める。

(9) 【拡充】認知症施策推進計画策定事業 11, 380 千円

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき国が策定した基本計画を踏まえ、認知症当事者の声を反映するなど、より本市の実情に即した「認知症施策推進計画」を策定する。

3. 予算額	116, 764 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (38.5/100)	38, 319 千円
(前年度	102, 711 千円)		県支出金 (19.25/100)	19, 159 千円
			その他特財 (23/100) (介護保険料)	
				22, 892 千円
			一般財源	36, 394 千円

担当	健康福祉部	高齢福祉課
	水越	
Tel	354-8170	

在宅医療・介護連携事業

(在宅医療・介護連携推進事業費、若年がん患者在宅療養支援事業費)

1. 目的

住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らせるよう、地域の医療・介護関係者の連携のもと、切れ目のないサービスが提供できる体制を構築する。

2. 内容

(1) 在宅医療・介護の提供体制の構築推進 3, 868千円

安心の地域医療検討委員会等において、保健、福祉、医療連携に係る地域課題の抽出、対応策の検討を行うことで、地域でめざすべき姿の共有を図る。

また、介護保険の対象とならない若年のがん患者の在宅療養生活を支援し、患者と家族の負担軽減を図るため、訪問介護や福祉用具の貸与に係る費用について、公費助成（補助率：9/10）を実施する。

(2) 在宅医療・介護医療連携の対応策の実施 21, 123千円

医療・介護関係者の連携強化に向けた相談窓口「四日市市在宅医療・介護連携支援センター（つなぐ）」において、医療・介護関係者への相談支援を行い、相互理解による連携強化を図る。

また、看護師を対象に、多様化する医療ニーズに対応するための最新の知識・技術習得に関する研修を行うとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、在宅療養において必要な基礎的医療知識の習得、多職種連携の視点を持った人材育成に関する研修を行う。

(3) 地域住民への普及啓発 3, 781千円

市民への在宅医療に係る周知啓発のため、市民企画の地域での講演会に要する経費の一部を補助する。

また、もしもの時に望む医療やケアを家族や医療・介護関係者と事前に共有する「ACP（人生会議）」の普及啓発に向け、ガイドブックやACP手帳を作成し、市民向けシンポジウムや医療・介護関係者向けの研修を実施する。

3. 予算額

28, 772千円	(財源内訳)	国庫支出金(38.5/100)	9, 118千円
(前年度 27, 574千円)		県支出金(1/2・19.25/100)	
			5, 999千円
		その他特財(23/100)	5, 447千円
		(介護保険料)	
		一般財源	8, 208千円

担当 健康福祉部 保健企画課
大家庄
Tel 354-8281

「歩く (ARUKU)」 から始める健康づくり事業

1. 目的

働く世代をはじめとした市民が、日常生活において楽しみながら歩くことや身体を動かすことができるよう、啓発やきっかけの提供を行うとともに、アプリを活用した健康づくりの拡充を図る。

2. 内容

(1) 市民がライフスタイルに沿った健康づくりに取り組み、習慣として定着することができるよう健康アプリの活用を行う。 4, 343千円

①実施内容

○情報発信

健康情報の発信、教室・イベント開催案内

○オンラインイベントの開催

- ・企業対抗で歩数を競う
「企業対抗！四日市を ARUKU ンピック」
- ・設定した仮想コース上に歩数データから
現在位置を表示するバーチャルウォーク



○ポイント付与

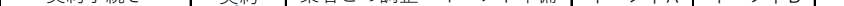
歩くことや教室・イベントへの参加等の健康づくりの取り組みに対するポイント付与機能を拡充し、規定のポイント数に達した者に三重とこわか健康応援カードを発行し、抽選で賞品を贈呈する

○継続した健康づくりの支援

日々の歩数を計測して記録することでモチベーションの維持につなげ、運動習慣の継続支援を図る



②スケジュール

4	5	6	7	8	9	10	11	12	~2
契約手続き		契約	業者との調整・イベント準備			イベントA	イベントB		
									
						ポイント付与期間			
									

(2) 継続した取り組み

1, 483千円

- ①ARUKU 関連の啓発
- ②「四日市を ARUKU マップ」の作成・配布
- ③働く世代の健康づくり習慣の定着に向けた事業所での講座開催や講師派遣

3. 予算額	5, 8 2 6 千円	(財源内訳)	県支出金 (2/3)	2 6 4 千円
(前年度)	6, 9 4 3 千円)		一般財源	5, 5 6 2 千円

担当 健康福祉部 健康づくり課
水谷
Tel. 354-8291

(新) 高齢者带状疱疹ワクチン事業費

1. 目的

带状疱疹は、再帰感染により発症する皮疹、疼痛を特徴とする疾患で、带状疱疹後神経痛等の合併症を引き起こすことがある。また、加齢により発症率が高まり、70 歳頃をピークとして発症する。高齢者に対して带状疱疹ワクチンの予防接種を行うことにより、带状疱疹と合併症の発症予防を図る。

2. 内容

令和 6 年12月に開催された国の予防接種基本方針部会の方針に基づき、令和 7 年 4 月から带状疱疹ワクチンの定期予防接種を開始する。なお、定期予防接種の対象者は 65歳の者とされているが、経過措置として接種開始から 5 年間は、65歳を超える 5 歳年齢ごとの者を定期予防接種の対象者に含めて実施する予定である。

また、本市において令和 6 年 4 月から取り組んでいる带状疱疹ワクチンの任意予防接種に対する公費助成については、国と同様に経過措置として 5 年間補助制度を継続実施する。

<定期予防接種（新規）>

	不活化ワクチン	生ワクチン
対 象 者	65 歳, 70 歳, 75 歳, 80 歳, 85 歳, 90 歳, 95 歳及び 100 歳以上の方 (※1)	同左
接 種 見 込 数	1 3, 3 6 1 回分	3 8 2 回分
接 種 回 数	2 回	1 回
接 種 費 用	1 回目 2 2, 0 1 1 円 2 回目 1 9, 6 3 5 円	8, 8 6 6 円
自 己 負 担 額	6, 0 0 0 円×2回(※2)	2, 5 0 0 円×1回(※2)

(※1) 定期予防接種者には、60～65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者も対象者となる。

(※2) 生活保護世帯は無料。

<参考：任意予防接種（令和 6 年度からの補助制度）>

	不活化ワクチン	生ワクチン
対 象 者	接種当日の年齢が 5 0 歳以上の定期予防接種対象以外の方	
補 助 額	上限 1 0, 0 0 0 円×2回まで	上限 4, 0 0 0 円×1回まで

3. 予算額

2 2 6, 1 8 0 千円

(財源内訳) 一般財源 2 2 6, 1 8 0 千円

担当 健康福祉部 健康づくり課
杉浦
Tel 354-8282

(新) 新興感染症対応力強化事業 (感染症対策推進事業費・新型インフルエンザ等対策事業費)

1. 目的

新興感染症の到来に備え、市民の生命及び健康を守るため、保健所応援人材や物資等を短期間で必要とされる水準まで確保できるよう、新型コロナウイルス感染症での教訓を踏まえた事前準備・事前訓練を平時から実施することで、新興感染症への対応力を強化する。

2. 内容

- (1) 保健所応援外部専門人材（I H E A T）の確保・基礎研修 250千円
保健所業務を支援する外部専門人材（※I H E A T）に登録された方を対象に、円滑に業務を支援いただけるよう、県と合同で基礎研修を実施する。
※医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・臨床検査技師・助産師・管理栄養士等が登録可
- (2) 保健所応援外部専門人材（I H E A T）及び市職員を対象とした専門研修・実践型訓練の実施 1, 150千円
新興感染症が発生した際に起こり得ることを想定し、積極的疫学調査や健康観察に係る専門研修により人材育成を図るほか、早期の段階から迅速に検査が実施できるよう「四日市市初期PCR検査センター」に係る実践的な訓練を実施する。
- (3) 物資・資機材等の確保 2, 100千円
感染症患者搬送装置（アイソレーター）の配備により移送体制を強化するとともに、防護服など感染症対応時に必要な物資等を2か月分備蓄する。

3. 予算額

3, 500千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2)	321千円
	一般財源	3, 179千円



感染症患者搬送装置（アイソレーター）

担当	健康福祉部 保健企画課
	大家庄 TEL 354-8281
	健康福祉部 保健予防課
	竹村 TEL 352-0595

(仮称) 保健所衛生検査施設新築事業
(保健所関連施設整備事業費 (食品衛生検査所))

1. 目的

食中毒の拡大防止や感染症の蔓延防止を速やかに講じるためには、迅速・正確な検査を行うことが必要であり、保健所政令市として健康危機管理対策の重要な役割を担うべき衛生検査施設を整備する。

2. 内容

食品衛生検査所(衛生検査部門)については、三重県四日市庁舎北館棟を借用し、保健所検査業務を行っている。令和8年度の供用開始に向け、鈴鹿山麓リサーチパーク内に衛生検査を実施する施設を新築し、検査体制の充実を図る。

令和7年度は令和6年度に引き続き建築工事を行うほか、備品購入及び移転作業を行う。

【(仮称) 保健所衛生検査施設新築事業費】

- | | |
|--|-----------|
| (1) 工事請負費 | 637,800千円 |
| 鉄骨造 平屋建て 延床面積 711.80 m ² 、外構整備を含む | |
| (2) 監理業務委託 | 9,147千円 |
| (1) の監理業務委託(建築・建築電気設備・建築機械設備及び外構整備)一式 | |
| (3) 計画通知申請手数料等 | 109千円 |
| (4) 検査機器等購入 | 79,944千円 |
| (5) 移転・搬送業務委託 | 11,000千円 |

【施設整備スケジュール】

	令和6年度			令和7年度												令和8年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
建築工事	杭・基礎						鉄骨・外装						内装・外構					
備品購入				順次 発注									順次 納品			供用開始		
移転・搬送				発注											作業			

- | | | | |
|---------------|------------|---------------------|-----------|
| 3. 予算額 | 738,000千円 | (財源内訳) 国庫支出金(1/2) | 25,593千円 |
| (前年度 | 220,000千円) | 市 債 | 490,100千円 |
| | | その他特財 | 174,107千円 |
| | | (都市基盤・公共施設等整備基金繰入金) | |
| | | 一般財源 | 48,200千円 |

担当 健康福祉部 食品衛生検査所
 覧
 TEL 352-0609

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1 国民健康保険料	5,763,309	5,870,936	△ 107,627	被保険者の保険料
国民健康保険料	5,763,309	5,870,936	△ 107,627	
現年分	(5,501,328)	(5,592,104)	(△ 90,776)	
過年分	(261,981)	(278,832)	(△ 16,851)	
2 一部負担金	2	4	△ 2	
3 国庫支出金	35,209	1	35,208	デジタル基盤改革支援補助金
4 県支出金	18,056,038	18,662,377	△ 606,339	医療給付費に充てるための交付金等
5 財産収入	4,727	2,765	1,962	国民健康保険支払準備基金の運用益
6 繰入金	1,963,479	2,064,533	△ 101,054	一般会計及び基金からの繰入金
一般会計繰入金	1,963,478	2,053,447	△ 89,969	
基金繰入金	1	11,086	△ 11,085	
7 繰越金	100,000	100,000	0	前年度からの繰越金
8 諸収入	65,236	81,384	△ 16,148	第三者納付金、延滞金等
合 計	25,988,000	26,782,000	△ 794,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	371,309	395,157	△ 23,848	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	17,828,329	18,307,199	△ 478,870	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 国民健康保険事業費 納付金	7,286,607	7,563,152	△ 276,545	医療給付費等の財源として県に納める納付金
医療給付費分	4,989,850	5,092,499	△ 102,649	
後期高齢者支援金等分	1,717,517	1,871,335	△ 153,818	
介護納付金分	579,240	599,318	△ 20,078	
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	
5 保健事業費	321,379	336,307	△ 14,928	特定健診実施費用、ヘルスアップ事業、がん検診等の費用の一部を負担する経費等
6 基金積立金	4,727	2,765	1,962	国民健康保険支払準備基金への積立金
7 公債費	100	100	0	一時借入金利子
8 諸支出金	75,548	77,319	△ 1,771	過年度に受けた交付金の精算にかかる費用、過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用等
9 予備費	100,000	100,000	0	
合 計	25,988,000	26,782,000	△ 794,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
櫻井
TEL 354-8158

介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1. 保 険 料	5,191,873	5,114,560	77,313	65歳以上の被保険者の保険料
2. 分担金及び負担金	24,722	31,039	△ 6,317	三重郡三町からの介護認定審査会 共同設置負担金
3. 使用料及び手数料	3,212	3,548	△ 336	総合事業にかかる利用者手数料
4. 国 庫 支 出 金	5,296,755	4,873,023	423,732	保険給付費等に応じて支払われる 国からの負担金等
5. 支払基金交付金	6,148,490	5,970,429	178,061	40歳から64歳までの被保険者の保険 料（社会保険診療報酬支払基金より 保険給付費等に応じて支払われる交 付金）
6. 県 支 出 金	3,242,273	3,152,610	89,663	保険給付費等に応じて支払われる 県からの負担金等
7. 財 産 収 入	22,663	13,700	8,963	介護保険給付費支払準備基金の運用 益
8. 寄 附 金	1	1	0	寄附金
9. 繰 入 金	4,009,271	4,118,724	△ 109,453	一般会計繰入金 基金繰入金
10. 繰 越 金	40,000	40,000	0	前年度からの繰越金
11. 諸 収 入	9,740	9,366	374	第三者行為に係る損害賠償金等
合 計	23,989,000	23,327,000	662,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1. 総 務 費	861,109	881,343	△ 20,234	介護保険事業運営のための一般事務経費
2. 保 険 給 付 費	21,639,621	21,020,107	619,514	各介護サービスにかかる費用
3. 基 金 積 立 金	22,663	13,700	8,963	介護保険給付費支払準備基金への積立金
4. 地域支援事業費	1,297,094	1,255,940	41,154	総合事業・包括的支援事業等にかかる費用
介護予防・生活支援サービス事業費	1,056,914	1,027,970	28,944	訪問型サービス事業費 通所型サービス事業費 介護予防・生活支援体制づくり事業費 審査支払手数料 等
一般介護予防事業費	18,351	13,158	5,193	介護予防普及啓発事業費 地域リハビリテーション活動支援事業費
包括的支援事業費	114,646	106,722	7,924	認知症総合支援事業費 地域ケア会議推進事業費 在宅医療・介護連携推進事業費
任意事業費	107,183	108,090	△ 907	おむつ支援事業費 訪問給食事業費 緊急通報システム事業費 介護サービス相談員派遣事業費 等
5. 公 債 費	300	300	0	一時借入金利子
6. 諸 支 出 金	167,713	155,110	12,603	介護保険料還付金等
7. 予 備 費	500	500	0	
合 計	23,989,000	23,327,000	662,000	

担当 健康福祉部 介護保険課
杉村
TEL 354-8425

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1 後期高齢者医療保険料	4,228,640	4,049,595	179,045	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	4,228,640	4,049,595	179,045	
特別徴収保険料	2,445,976	2,139,685	306,291	
普通徴収保険料	1,782,664	1,909,910	△ 127,246	
2 使用料及び手数料	1	1	0	
3 国庫支出金	28,149	0	28,149	デジタル基盤改革支援補助金
4 寄附金	1	1	0	
5 繰入金	4,128,538	4,069,496	59,042	一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	795,213	783,857	11,356	県3／4
療養給付費負担金繰入金	3,020,846	2,946,991	73,855	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	212,873	210,048	2,825	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	99,606	128,600	△ 28,994	
6 繰越金	1	1	0	前年度からの繰越金
7 諸収入	36,670	35,906	764	延滞金、広域連合からの返還金等
合 計	8,422,000	8,155,000	267,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	152,599	153,444	△ 845	後期高齢者医療制度事務実施のための一般事務経費
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	8,258,448	7,991,521	266,927	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	116,711	120,857	△ 4,146	
健康診査事業負担金	44,587	39,843	4,744	
健康診査事業事務費負担金	17,930	16,241	1,689	
保険料等負担金	4,229,516	4,050,625	178,891	
保険基盤安定制度負担金	795,213	783,857	11,356	
療養給付費負担金	3,020,846	2,946,991	73,855	
市町負担金	33,645	33,107	538	
3 公債費	50	50	0	一時借入金利子
4 諸支出金	10,403	9,485	918	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用等
5 予備費	500	500	0	
合 計	8,422,000	8,155,000	267,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
櫻井
TEL 354-8158

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

令和7年度は、令和6年度末に策定する「四日市市こども計画」の計画期間に入ることから、当計画の基本理念「こどもと子育てにやさしいまち四日市」の実現を目指して、3つの基本方針に基づき、こども施策のより一層の推進を図る。

特に、令和7年度については、喫緊の課題となっている待機児童対策や新規事業のこどもの居場所づくりなどに重点的に取り組むとともに、次の各項目の事業を進める。

1. 就学前の教育・保育について

就学前の保育については、6年ぶりに発生した年度当初の待機児童の早期解消に向けた緊急的な対策として、公立保育園・認定こども園に保育士派遣業務委託を導入するとともに、私立の保育施設の受け入れ増を促進する市独自の加算制度を新たに創設するほか、待機児童受け入れを行う認可外保育施設への補助や施設利用料の助成額を拡充する。併せて、不足する保育人材の確保を図るため、本市で働く保育士等の給与改善補助の引き上げや、就労奨励金の支給を勤続10年目までに拡大するとともに、保育士等の業務負担の軽減のため、散歩等の園外活動時や、プール活動時等の保育支援者の配置について新たに補助の対象とするほか、保育業務支援システム等の導入に対する補助を拡充し、保育現場のICT化を支援する。また、民間保育所等が行う特別保育事業については、乳児保育、一時保育、休日保育への補助を拡充し、引き続き保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図る。

就学前の教育については、引き続き適切な集団規模での教育環境の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行を希望する私立園の支援を行う。

公立園園舎の老朽化に伴う施設の建替整備が必要な大矢知地区及び下野地区においては、新園舎整備に向けた用地取得とともに基本設計や土木測量、事前調査等を行う。

幼稚園給食事業については、公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園へ、外部搬入による食缶での給食提供を実施する。

就学前教育・保育施設の量の確保に加え、生涯にわたる人格形成の基礎を築く教育・保育の質の確保が重要であることから、幼児教育センターにおいて、研修や専門アドバイザーによるアウトリーチ型相談支援を行い、教育・保育の質の向上を図る。また、子ども・子育て支援新制度により施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

【主な事業】 保育所事務費事業費	4, 0 5 3, 2 1 1 千円
特別保育促進事業	2 2 2, 5 6 1 千円
(乳児保育促進事業費)	3 1, 1 2 2 千円)
(延長保育事業費)	4 7, 7 7 2 千円)
(一時保育事業費)	5 8, 6 9 8 千円)
(休日保育事業費)	1 2, 0 1 7 千円)
(病児・病後児保育事業費)	7 2, 9 5 2 千円)
民間保育所等整備事業	2 6 6, 2 4 4 千円
幼児教育推進事業	2 3, 5 1 1 千円
就学前教育・保育施設整備事業	4 4, 5 5 0 千円
地域型保育事業費	1, 0 3 2, 3 6 8 千円
幼稚園事務費事業費	1, 0 7 2, 3 2 3 千円
保育士等人材確保事業	2 7 9, 4 7 1 千円
待機児童対策事業	2 0 6, 9 4 2 千円
子育て施設等利用給付事業費	6 4 8, 0 1 6 千円
幼稚園給食事業費	1 1 2, 7 7 6 千円

2. こども・若者、子育て当事者への支援について

こどもがウェルビーイング（身体的、精神的及び社会的に将来にわたって幸せな状態）で成長できる「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの権利やこども・子育てに関する情報の効果的な発信・周知啓発を行い、こどもの最善の利益を図る。また、より実効性の高いこども施策の実現とこどもの自己有用感の向上を図るため、こどもが意見を伝えることができる環境の整備を進める。

さらに、全てのこどもが、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができ、多様な学びや体験の機会が創出されるよう、学校や地域、民間団体等と連携しながら、多様なこどもの居場所づくりを進める。

若者に対しては、結婚を希望する独身の方を対象とした出会いイベントの実施、結婚祝い金の給付を継続していく。

児童手当等の各種手当をはじめ、18歳到達後の年度末までの子ども医療費助成を着実に実施し、こどもの疾病の早期発見、早期療養及び重篤化の防止並びに子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き図っていく。

不妊治療費助成事業については、引き続き自己負担分に対して助成を行う。

親子で利用できる地域の子育て支援センターやこども子育て交流プラザ等については、育児相談や様々な体験、交流の場の提供のほか、子育てに関する情報の提供を行い、それぞれの家庭の状況に応じた適切なサービスにつながるよう取り組む。また、私立幼稚園において新たに併設型の子育て支援センター

を開設し、子育て支援のさらなる充実を図っていく。さらに引き続き、第2子以降子育てレスパイトケアにより家庭内におけるレスパイトケアの促進を図っていく。

塩浜子育て支援センター及び塩浜児童館については、建物の耐用年数が残り12年であることから、本市公共施設適正化計画に基づき、三重北勢健康増進センター（管理棟）への移転に向けて、整備工事を実施する。

学童保育事業については、指導員の処遇改善や研修の充実により、人材確保と保育の質の向上に努めるとともに、ICT化推進補助の新設や、運営業務の外部委託にかかる費用の補助により運営基盤の安定化及び負担軽減を行う。また、建築工事に対する補助の拡充や長期休暇期間における児童の追加受け入れに対し補助を行うことで、量の確保を図っていく。

ひとり親家庭等への支援としては、相談員によるきめ細かな助言・相談を実施するとともに、各種給付金や手当を支給するほか、養育費に関する公正証書作成等に係る費用の支援や日常生活支援を行い、生活の安定や自立を促進する。

【主な事業】「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運醸成等事業

	2, 582千円
こどもの居場所づくり事業	36, 000千円
四日市マリッジサポート事業費	115, 055千円
子ども医療費	1, 516, 000千円
児童手当	6, 284, 230千円
児童扶養手当	988, 476千円
不妊治療費	46, 624千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	98, 256千円
父親の子育てマイスター事業費	5, 174千円
こども子育て交流プラザ事業費	49, 950千円
児童館自主事業費	2, 190千円
学童保育事業	928, 804千円
ファミリー・サポート・センター事業費	17, 024千円
第2子以降子育てレスパイトケア事業費	4, 256千円
子育て支援ショートステイ事業費	3, 892千円
ひとり親家庭等日常生活支援事業費	1, 500千円
母子家庭等自立支援給付金事業費	22, 874千円
家庭児童相談経費	12, 007千円

3. こどもの発達支援について

発達支援が必要なこどもを持つ家庭のニーズが多様化する中、一人ひとりの課題に合わせた丁寧な支援を行っていく。

適切な支援が行われるよう、引き続き、心理判定員、言語聴覚士、保育士、教員等が、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、こどものライフステージに沿った教室の開催や相談を実施する。

このほか、相談支援事業所の体制強化に資するための補助事業や障害児相談支援委託事業を実施し、途切れのない支援の充実に取り組む。

さらに、継続的な発達支援が必要なこどもには、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業の利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る。

また、あけぼの学園においては、地域の中核的な役割を果たす支援施設として、引き続き発達支援が必要なこどもや保護者への支援を行う。

【主な事業】 障害児通所事業費	2, 343, 912千円
プロジェクトUー8事業費	4, 999千円
障害児相談支援事業所体制強化補助事業費	10, 685千円
障害児相談支援委託事業費	8, 109千円
民間社会福祉施設整備費補助金	19, 619千円
児童発達支援センター管理運営費	34, 141千円
児童地域支援事業管理運営費	4, 317千円

4. 児童虐待防止について

令和6年4月にこども家庭課とこども保健福祉課にまたがる形で「こども家庭センター」を位置づけたところであるが、児童福祉分野と母子保健分野のさらなる連携を図るために、令和7年4月に組織を再編して「こども家庭センター」を設置する。これにより、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対する相談体制を充実させ、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図っていく。

子育て中の保護者を支援し、児童虐待を未然に防ぐために実施する事業としては、これまで継続して実施してきた育児フォローアップ事業や支援対象児童等見守り強化事業などに加え、新たに子育て世帯訪問支援事業と親子関係形成支援事業を開始する。これらの事業の実施を通して、子育てに係る保護者の不安や負担を軽減し、もって児童虐待を未然に防止していく。

また、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、引き続き関係機関や地域と連携を行い、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、研修等を適宜実施するなど、児童虐待に関する各機関の対応力向上を図る。これらの取組と併行して、児童虐待防止及びこどもの権利に関する啓発も行う。

【主な事業】 児童虐待防止対策事業	23, 845千円
-------------------	-----------

5. 母子保健事業について

妊娠期から切れ目ない支援を行うため、面談等により情報提供や相談を行い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を実施するとともに、こどもを持つことを希望する人が安心してこどもを生み、育てることのできる環境を整備するための経済的支援として、「出産・子育て応援給付金」に代わり、「妊婦のための支援給付」を実施する。

さらに、各種健診や訪問等の機会を通じて、妊産婦及び保護者の育児に関する不安や悩み、養育環境における課題などの把握に努め、関係機関と連携して適切な支援につなげる。

また、絵本を通じた触れ合いの中で親子の愛着を育み、育児不安の軽減を図ることを目的とした「はじめまして絵本事業」を新たに実施する。

予防接種事業については、感染症の罹患防止及び適切なワクチン接種を推進するため、啓発及び相談に努める。

【主な事業】 妊婦健康診査事業費	227,000千円
乳児健康診査事業費	37,159千円
幼児健康診査等事業費	24,927千円
1か月児健康診査費用助成事業費	9,691千円
産婦健康診査事業費	18,337千円
妊婦幼児歯科保健事業費	8,596千円
産後ケア事業費	22,737千円
中学生ピロリ菌検査事業費	5,748千円
多胎児育児支援事業費	3,111千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業費	7,687千円
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費	6,370千円
はじめまして絵本事業費	4,266千円
妊婦のための支援給付事業費	219,562千円
予防接種事業費	846,196千円
任意予防接種助成事業費	12,631千円

6. 青少年の健全育成について

こどもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪からこどもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携を図るとともに、インターネット等の安全安心な利用の啓発やこどもの生活リズムの向上に取り組む。

また、少年自然の家においては、自然の中での様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけたこどもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、分館トイレ洋式化工事など必要な施設の整備等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業費	3, 2 5 4 千円
少年自然の家施設整備事業費	5 2, 9 9 0 千円
少年自然の家管理運営費	9 9, 0 4 5 千円

(新)「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運醸成等事業

1. 目的

こどもがウェルビーイング(身体的、精神的及び社会的に将来にわたって幸せな状態)で成長できる「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの社会参画・意見聴き取りの機会を創出するとともに、こどもやその家族が多様な体験などの機会を活用できるよう情報発信や周知啓発を行う。

2. 内容

(1)「こどもまんなか社会」の実現に向けた周知啓発

こどもやその家族が積極的に様々なアクションを起こすことができるように、多様な体験・イベントの開催状況や悩み等の相談先などの情報が一元的に得られるWEBサイトを制作する。また、そのWEBサイトや、(2)のこどもの意見聴き取りなどの周知啓発を行う。

(2) こどもの意見聴き取りの機会創出

政策推進部と連携し、こどもの意見を聴く場を市ホームページ上に設けるとともに、教育委員会と連携し、児童生徒に配布されているタブレット端末等を活用し、こどもが意見を伝えることができる環境を整備する。

3. 予算額 2, 5 8 2 千円 (財源内訳) 一般財源 2, 5 8 2 千円

担当	こども未来部	こども未来課
	河合	
TEL	3 5 4 - 8 0 3 8	

(新) こどもの居場所づくり事業

1. 目的

学校や地域、民間団体等と連携しながら、多様なこどもの居場所づくりを進め、こどもが様々な場所で、多くの人々と関わりながら、ウェルビーイング(身体的、精神的及び社会的に将来にわたって幸せな状態)で成長できる機会を創出する。

2. 内容

(1) こどもの居場所づくり事業費補助金 20,000千円

こども食堂や学習支援など、こどもの居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、その事業に要する経費の一部を補助する。

(2) こどもの居場所づくりサポート・コーディネート事業 5,000千円

こどもの居場所づくりをコーディネートする業務を委託し、(1)(3)の事業をサポートしたり、こどもの居場所づくりを実施する団体等を対象とした意見交換の場等を設けたりするなど、こどもの居場所の質の向上や団体間の相互連携を進める。

(3) 多様なこどもの居場所づくり実証事業 11,000千円

既存施設を活用した居場所づくりの実証事業を実施し、こどものニーズに応じた居場所の創出を検証し、事例の展開を図る。

(5,000千円×1件、3,000千円×2件)

3. 予算額 36,000千円 (財源内訳)

国庫支出金 (10/10・2/3・1/2) 20,833千円

一般財源 15,167千円

担当 こども未来部 こども未来課
河合
Tel 354-8038

学童保育事業

1. 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図るため、学童保育を実施する地域の運営委員会に対し支援を行い、保護者の子育てと仕事の両立を応援する。

2. 内容

指導員の経験年数や実績等に応じた処遇改善を実施するとともに研修体制を充実させることで、人材の確保と保育の質の向上に努める。また、新たにICT化推進補助を創設するほか、引き続き運営業務の外部委託にかかる費用を補助し、運営基盤の安定化及び負担軽減を行う。さらに、建築工事に対する補助の拡充や長期休暇期間における児童の追加受け入れに対する補助金の加算を行うことで、受け入れ枠の確保を図っていく。

○国・県の補助制度に基づくもの

・運営費補助（77箇所84クラス）	597,092千円
・指導員処遇改善補助	100,680千円
・キャリアアップ処遇改善補助	33,727千円
・月額9,000円相当処遇改善補助	31,461千円
・備品整備にかかる補助	4,000千円
・送迎支援補助	4,730千円
・育成支援体制強化補助	34,684千円
・【拡充】ICT化推進補助	2,000千円

○市独自で行う補助制度

・【拡充】新築費補助 （上限額 16,000千円→20,000千円）	60,000千円
・【拡充】大規模修繕費補助 （上限額 4,400千円→5,500千円）	5,500千円
・解体撤去補助	1,500千円
・家賃補助	39,278千円
・長期休暇児童受入補助	7,439千円
・小規模修繕等にかかる補助	2,850千円
・AED整備補助	1,525千円
・資格取得補助	360千円

○指導員研修事業 1,111千円

○その他事務費 867千円

3. 予算額 928,804千円（財源内訳）

（前年度 821,402千円）

国庫支出金（1/2・1/3）	263,134千円
県支出金（1/2・1/3）	271,296千円
一般財源	394,374千円

担当 こども未来部 こども未来課
濱瀬
TEL 354-8464

児童虐待防止対策事業

1. 目的

こどもの権利が守られるよう、関係機関・関係団体・地域と連携しながら事業を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図る。

2. 内容

- | | |
|--|-------------|
| (1) 子育て中の親や家庭を支援する事業 | 20,886千円 |
| ①支援対象児童等見守り強化事業 | 15,000千円 |
| 家庭環境の変化等により、困難を抱えるこどもとその家族を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守りを実施する。 | |
| ②育児フォローアップ事業 | 1,876千円 |
| 育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減する。 | |
| ③【拡充】子育て世帯訪問支援事業 | 3,780千円 |
| 家事・育児に関する不安を抱える保護者やヤングケアラーの負担を軽減するため、支援員を居宅に派遣して家事代行や子育て支援を実施する。 | |
| ④【拡充】親子関係形成支援事業 | 230千円 |
| こどもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者に対して、発達段階に応じたこどもとの関わり方等を学ぶことができる講座を開催する。 | |
|
(2) 研修会等の開催 |
342千円 |
| 要保護児童対策地域協議会を定期的に開催するとともに、民生委員・児童委員及び関係機関職員に、児童虐待に関する研修を実施するなど、対応力向上を図る。 | |
|
(3) 市民啓発の実施 |
1,110千円 |
| 児童虐待防止やこどもの権利に関するリーフレットを制作し、こどもに配布するほか、啓発物品やデジタルサイネージ等も活用しながら、幅広く啓発を行う。 | |
|
(4) その他事務経費 |
1,507千円 |
| 職員の研修・出張旅費、その他消耗品費等 | |

3. 予算額 23,845千円 (財源内訳)

(前年度	19,436千円)	国庫支出金 (2/3・1/2・1/3)	12,823千円
		県支出金 (1/3)	1,837千円
		一般財源	9,185千円

担当 こども未来部 こども家庭課
堀田
TEL 354-8276

途切れのない発達支援事業

1. 目的

発達相談やアンケートの実施により、支援が必要なこどもを早期に発見し、それぞれの特性に応じた教室を開催するとともに、日常の保育等の中でも適切な支援が行えるよう保育士等のスキルアップを図る。

さらに、障害児通所支援事業所の質の向上をねらいとした研修会の開催や、相談支援事業所の体制強化に資するための補助事業の実施など、途切れのない支援の充実に取り組む。

2. 内容

(1) プロジェクトUー8事業 4, 999千円

幼児ことばの教室、ともだちづくり教室、子どもの見方ほめ方教室、まなびの教室の4教室を開催する。

(2) 園巡回発達相談事業 3, 575千円

児童・保護者一人ひとりのニーズを把握し、必要とされる支援の内容と方策を明らかにするために、巡回支援員を園へ派遣し、保護者・担任との相談や、指導・助言を実施する。

(3) 「CLMと個別の指導計画」事業 116千円

三重県が推進している「CLMと個別の指導計画」事業を本市でも活用するため、園による児童の行動観察、個別の指導計画の作成支援及び指導を実施する。

(4) 5歳児保護者アンケート調査業務委託事業 2, 683千円

5歳になる児童の保護者がこどもの発達や行動、生活の様子について振り返る機会とするとともに、集団生活で現れる、協調性や社会性等の発達において「気になる子」を発見し、保護者への育児支援や園との連携による支援を実施する。

(5) 障害児通所支援事業所研修事業 165千円

障害児通所支援事業所の質の向上を支援するための研修会を実施する。

(6) 障害児相談支援事業所体制強化補助事業 10, 685千円

途切れのない支援体制の強化を図るため、民間の障害児相談支援事業所に対し、補助事業を実施する。

(7) 障害児相談支援委託事業 8, 109千円

乳幼児期から学齢期、学齢期から青年期への途切れのない支援体制の強化を図るため、障害児相談支援事業に併せて、相談支援事業所間の利用者の調整と障害児支援に関わる地域課題の整理・検討を行う役割を委託する。

3. 予算額 30, 332千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 1, 340千円
(前年度 35, 430千円) 県支出金 (1/4) 654千円
一般財源 28, 338千円

担当 こども未来部 こども発達支援課
青木
TEL 354-8064

民間社会福祉施設整備費補助金

1. 目的

三重県の社会福祉施設等整備計画に採択された事業者に対し、国・県の補助額に応じた補助を行い、医療的な支援等を行う通所支援事業所の整備を進める。

2. 内容

医療的な支援等が必要となる重症心身障害児や医療的ケア児を中心にサービスを提供する障害児通所支援事業所の整備を行う。

事業種別	法人	支出予定額
児童発達支援・ 放課後等デイサービス・ 短期入所	社会福祉法人 四日市福祉会	19,619 千円

3. 予算額 19,619 千円 (財源内訳) 一般財源 19,619 千円
(前年度 0 千円)

担当 こども未来部 こども発達支援課 青木 TEL 354-8064
--

保育士等人材確保事業

1. 目的

共働き家庭の増加等に伴い、保育の利用ニーズの高まりが続いている中、保育士・保育教諭等の新たな人材の確保及び定着化を図る。

2. 内容

- (1) **【拡充】** 正規職員給与改善補助 125,027千円
 ・私立保育園・認定こども園で働く正規職員（保育士等）の給与改善
 平均勤続年数に応じた補助単価の設定を見直し、一律の補助単価へ変更するとともに、職員1人当たりの補助単価を引き上げる。
 （保育士：平均勤続年数により 10,000 円～13,400 円 ⇒ 一律 15,700 円）
- (2) **【拡充】** 就労奨励金支給費補助 19,700千円
 ・就職後、一定の勤続年数に達した保育士等に就労奨励金を補助
 就労奨励金（10 万円）の支給条件に勤続5年・7年・10年を追加する。
 （勤続1年・3年 ⇒ 勤続1年・3年・5年・7年・10年）
- (3) **【拡充】** 保育体制の強化 120,864千円
 ・公立保育園・認定こども園への用務員の配置
 ・私立保育園・認定こども園への保育支援者（用務員）配置の補助
 国補助を活用し、園外活動時の見守り等や、登降園・プール活動など繁忙な時間帯にスポット的に配置する保育支援者への補助を追加する。
 ①保育支援者の配置 1施設当たり月額上限 100,000 円
 ②園外活動時の見守り等 1施設当たり月額上限 45,000 円 ※追加
 ③スポット支援 1施設当たり月額上限 45,000 円 ※追加
- (4) **【拡充】** 私立保育園・認定こども園のICT化推進 12,750千円
 ・保育業務支援システムの新規導入に対する補助
 国補助を活用し、キャッシュレス決済機能を補助対象に追加する。
 下記の機能数に応じて、1施設当たり 200,000 円～800,000 円
 （併せて端末購入等を行う場合、700,000 円～1,300,000 円）
 ①保育に係る計画・記録に関する機能
 ②園児の登園及び降園の管理に関する機能
 ③保護者との連絡に関する機能
 ④キャッシュレス決済に関する機能 ※追加
- (5) 保育人材確保に向けた情報発信等 1,130千円
 ・PRパンフレットの作成、ホームページ運用管理
 ・私立保育連盟が行う保育人材確保の取組み（就職ガイダンス、高校生インターンシップ等）への補助

3. 予算額 279,471千円（財源内訳） 国庫支出金(1/2) 8,500千円
 （前年度 224,118千円） 県支出金 (3/4) 36,915千円
 その他特財 3,583千円

〔 社会、雇用保険料
 土地貸付収入 〕
 一般財源 230,473千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課
 矢島・稲垣
 TEL 354-8173

(新) 待機児童対策事業

(児童福祉一般経費、保育所事務費事業費(市単民間施設加算)、
認可外保育所受入支援事業費)

1. 目的

待機児童の早期解消に向けた緊急的な対策として、公立保育園・認定こども園の保育士派遣業務委託を導入するとともに、私立の保育施設の受け入れ増を促進する市独自の加算制度を新たに創設する。また、保育園等に入所できないために認可外保育施設を利用している世帯や、待機児童の受け入れを行う認可外保育施設に対する支援策を拡充する。

2. 内容

(1) 保育士派遣業務委託 102,900千円

早急な保育士の確保のため、保育士派遣業務委託を導入する。

○対象施設：公立保育園・認定こども園

○委託期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

○積算：1名あたり委託料4,900千円×予定人数21名＝102,900千円

(2) 待機児童緊急対策交付金 96,828千円

受け入れ枠が不足する1歳児～3歳児について、基準人数(※)を超えて入所児童の受け入れを行う保育施設に対し、運営費の加算を行う。

※基準人数・・・R6.4.1の利用定員または園児数のどちらか低い人数

○対象施設：私立保育園・認定こども園、地域型保育事業所

○交付額(月額)：基準人数を超過した園児数×交付単価の合計額

[園児1名あたりの交付単価(月額)]

歳児	単価
3歳児	31,000円
2歳児	79,000円
1歳児	119,000円

(3) 認可外保育施設への支援 7,214千円

①認可外保育施設の保育料助成

保育園等に入所できなかったため、認可外保育施設を利用している世帯に対し、保育料の助成を行う。

○助成額(月額)：

「認可外保育施設の保育料」と「保育園等に入所した場合の保育料」の差額
(上限額 10,000円 ⇒ R7より18,000円に引き上げ)。

②認可外保育施設の運営費補助

保育園等に入所できなかった児童を受け入れる認可外保育施設に対し、対象児童数に応じて運営費の補助を行う。

○補助額（月額）：

対象児童数×園児1名あたりの補助単価の合計額（上限あり）

[補助単価（月額）]

	現行	見直し後
0歳児	37,000 円	<u>44,000 円</u>
1、2歳児	20,900 円	<u>25,000 円</u>
3歳児以上	なし	<u>2,000 円</u>
補助上限額	1,000,000 円	<u>1,200,000 円</u>

3. 予算額 206,942千円 （財源内訳）一般財源 206,942千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課 矢島・稲垣 Tel 354-8173

就学前教育・保育施設整備事業

1. 目的

四日市市認定こども園整備推進計画に基づき、幼稚園の園児数の減少に加えて、園舎の老朽化に対応するため、両地区の各公立園を統合し、新たな認定こども園を整備する。

【大矢知地区】大矢知幼稚園、大矢知保育園を統合

【下野地区】下野幼稚園、下野保育園、下野こども園（旧下野中央保育園）を統合
（令和12年度に新園舎で幼保連携型認定こども園として開園予定）

2. 内容

令和5年度、6年度に開催した両地区のこども園整備検討協議会により、新園舎の整備候補地として選定された下記の用地を取得する。

また、令和6年度に策定する基本計画に基づき、新園舎整備に向けた基本設計や土木測量、事前調査等を進める。

（1）購入する土地

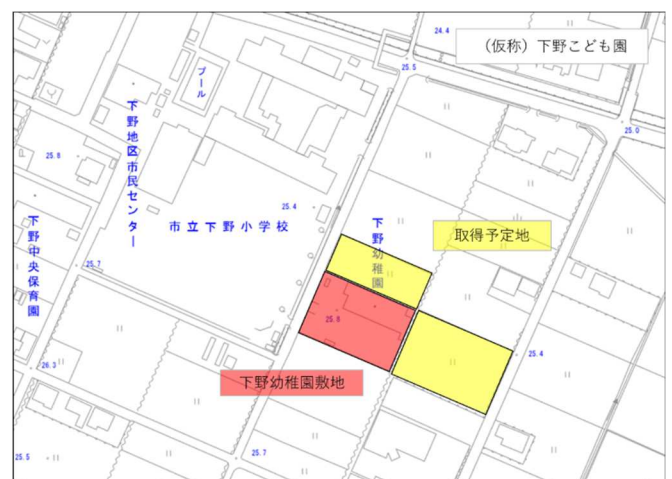
地区	所在地	面積
大矢知	下之宮町字神宮地144番1 外9筆	5,249.95 m ²
下野	朝明町字土井木443番 外3筆	2,901.85 m ²
合計		8,151.80 m ²

（2）購入に伴う費用

（単位：千円）

地区	土地購入費※	物件移転補償	計
大矢知	127,458	6,830	134,288
下野	43,070	—	43,070
合計	170,528	6,830	177,358

※土地購入については、土地開発基金を活用予定

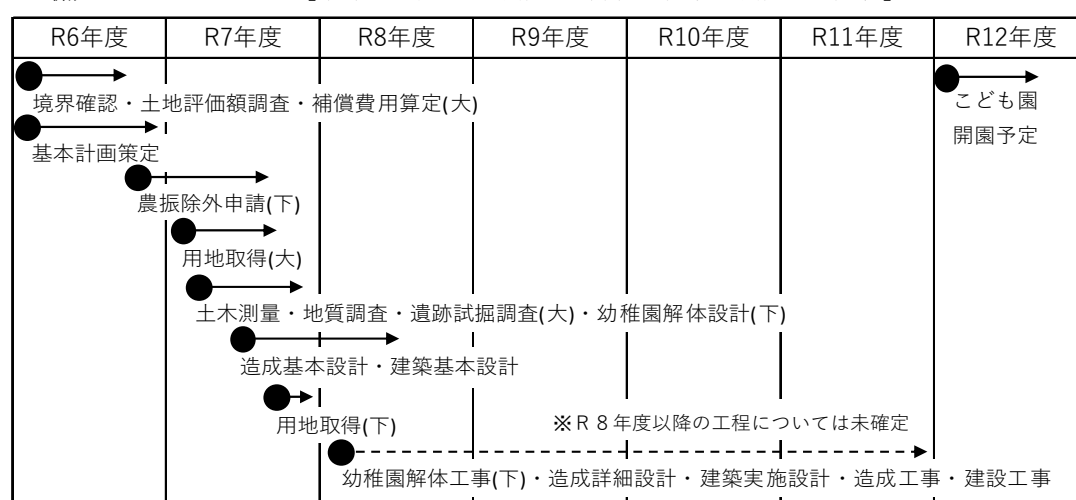


(3) 事前調査費用等

(単位：千円)

項目	大矢知	下野	計
土木測量業務委託	3,480	2,570	6,050
地質調査業務委託	6,840	4,970	11,810
遺跡試掘調査業務委託	5,000	—	5,000
幼稚園解体工事設計業務委託	—	1,450	1,450
造成基本設計業務委託	4,360		4,360
建築基本設計業務委託	3,010	3,340	6,350
合計			35,020

(4) 整備スケジュール 【(大)：大矢知のみ該当 (下)：下野のみ該当を表す】



3. 予算額 41,850千円 (財源内訳) 一般財源 41,850千円

※土地購入費を除いた額(土地開発基金を活用予定のため)

(前年度 15,136千円)

4. 債務負担行為

- ・(仮称)大矢知こども園建築基本設計業務委託費

限度額 7,063千円 (総事業費 10,073千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

- ・(仮称)下野こども園建築基本設計業務委託費

限度額 7,796千円 (総事業費 11,136千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

- ・(仮称)大矢知こども園及び(仮称)下野こども園造成基本設計業務委託費

限度額 10,180千円 (総事業費 14,540千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

担当 こども未来部 保育幼稚園課
こども施設再編推進室
稲垣 TEL 354-8137

(新) はじめまして絵本事業費

1. 目的

子育て家庭を取り巻く環境が年々変化し、育児に関わる不安や悩みも多様化している中で、赤ちゃんと保護者が絵本を通じてゆったりとふれあい、おだやかな時間を過ごすことにより、親子の愛着を育み、育児不安の軽減を図る。

2. 内容

対 象 者	令和 7 年 4 月 1 日以降に出生した四日市市に住民票のある生後 12 か月未満の子
実施方法	生後 4 か月までに行う「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、おすすめの絵本の中から希望する 1 冊を配付し、親子で絵本を楽しむ方法を伝えるとともに、地域の子育て支援センターや図書館等で実施している読み聞かせ会等についての情報を提供する。
開始時期	令和 7 年 6 月

3. 予算額 4, 2 6 6 千円 (財源内訳) 一般財源 4, 2 6 6 千円



担当 こども未来部 こども保健福祉課
瀬古
Tel 3 5 4 - 8 1 8 7

シティプロモーション部

新年度予算における基本的な方針

将来にわたり地域の活力を維持・増進し、本市が持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションにより、「選ばれる都市」として存在感を発揮することが重要となる。そのため、観光・文化・スポーツ分野を中心に、地域資源を有効に活用することや新たな価値を創造することにより、多くの市民・事業者に本市の魅力に対する認識を深めてもらい、シビックプライドを醸成するとともに、本市の魅力を市内外に広く発信することにより、都市イメージの向上を図る。

観光分野においては、シティプロモーションイベントを開催するほか、様々なメディアを活用しながら本市の取組を効果的に発信することなどにより、都市イメージの向上や関係人口の増加を図る。また、本市が有する観光資源について、魅力を高めるための改修や整備、支援等に計画的に取り組むことで、一層の誘客促進を図る。

文化分野においては、地域で大切に受け継いできた伝統芸能をはじめとする市民の文化活動や文化交流の促進を支援するとともに、乳幼児期から芸術文化に親しむことができるよう、乳幼児と保護者を対象とした音楽体験等の機会を提供する。また、文化活動の拠点である文化会館、三浜文化会館及び茶室について、(公財)四日市市文化まちづくり財団を指定管理者として、一体的な管理・運営を行うことで、効果的な事業実施と利用促進に努めるほか、文化会館の老朽化した設備等の改修工事を行うなど、市民が安全・安心に施設を利用できるよう整備を進める。

また、久留倍官衙遺跡や旧四郷村役場、鳥出神社の鯨船行事、御池沼沢植物群落、埋蔵文化財等の本市が有する貴重な文化財については、総合的かつ計画的な保存活用や調査を行うとともに、地域で長年継承されてきた歴史文化遺産を、さらに将来へ守り伝えていくための支援を行い、市内外に本市の歴史文化の魅力を発信していく。

スポーツ分野においては、幅広い世代を対象とした生涯スポーツ等の各種スポーツイベントを開催し、市民がスポーツに親しむ機会の創出に積極的に取り組むとともに、新たなランニングイベントを開催することで、市民のスポーツに対する機運醸成を図り、本市の魅力を市内外に発信するとともに地域活性化につなげていく。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備したスポーツ施設をはじめとするレガシーを活用して大規模大会等の誘致に取り組み、今後のスポーツ振興や地域活性化につなげる。さらに、スポーツ施設においては、誰もが快適で安全・安心にスポーツが楽しめる環境づくりに向けて、老朽化した施設の計画的な整備を進める。

1. 観光施策について

本市の観光・シティプロモーションを一層推進するため、四日市観光協会をはじめ様々な主体と連携し、観光情報の発信やコンベンション誘致などに取り組む。また、本市の代表的な行事である「大四日市まつり」の開催に加え、令和4年度を最後に休止となっている「四日市花火大会」について、新たな会場で花火大会を再開する。さらに、各地でシティプロモーションイベントを開催するほか、ラジオ番組の放送やシネアドの活用、本市の地場産品や特産品からこだわりの逸品を集めた地域ブランド「泗水十貨店」の正式販売・PRなどを通じ、本市の魅力を市内外へ積極的に発信する。

このほか、宮妻峡周辺の再整備に向けた事業者選定や四日市スポーツランドにおける施設改修など、観光資源の魅力増進及び利用者の安全性・利便性向上に取り組む。

【主な事業】	観光対策推進事業費	14,933千円
	大四日市まつり事業費補助金	36,500千円
	四日市花火大会事業費補助金	70,000千円
	シティプロモーション事業費	91,354千円
	観光施設整備事業費	27,900千円

2. 文化振興について

「四日市市文化振興ビジョン」に基づき、文化振興審議会、文化行政総合企画調整会議等との調整を図りながら施策を推進する。

市民芸術文化祭については、多くの市民が参加できる事業を企画し、年間を通じて市民が芸術文化に親しみ、参加する機会となるよう取り組む。

また、幼い頃から音楽をはじめ、美術や演劇など多様な芸術文化に親しむ機会を設け、豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成につながるよう、前年度に引き続き、乳幼児や小・中学生、その保護者を対象に本物の芸術に触れるコンサート等の公演を実施するほか、体験や交流などを通じて、児童が自ら芸術表現を経験できる事業を実施する。

市民の文化活動の拠点である文化会館及び三浜文化会館については、(公財)四日市市文化まちづくり財団を指定管理者として一体的に管理・運営することで、文化会館の工事中においても各施設の有機的な連携によって文化事業の充実を図るとともに、市民の文化活動への積極的な参加を促す取り組みを行う。

なお、文化会館については、開館後40年以上経過し、施設や設備の劣化が進んでいることから、給排水管設備や空調設備などの改修工事を実施する。併せて楽屋側にエレベーターの設置工事を行い、利用者の利便性向上を図る。

【主な事業】	市美術展覧会開催費	7, 4 7 0 千円
	市民文化祭等開催費	6, 9 9 6 千円
	こども芸術体験事業費	9, 8 3 0 千円
	文化振興事業支援補助金	4, 5 1 1 千円
	四日市 J A Z Z フェスティバル支援事業費	1, 2 0 0 千円
	文化会館等管理運営費	3 7 4, 5 6 5 千円
	文化会館大規模設備等改修事業費	6 6, 0 0 0 千円
	公共施設アセットマネジメント事業費	1 8 2, 4 0 0 千円

3. 文化財の保存・活用について

文化庁認定の「四日市市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財や地域の文化遺産の魅力を市内外に引き続き発信することで、保存・継承・活用を進める。

国指定の史跡である久留倍官衙遺跡公園やユネスコ無形文化遺産である国指定重要無形民俗文化財の鳥出神社の鯨船行事について、広く市内外へ情報発信を行い、学校とも連携しながら、より一層の活用及び行事継承の支援を図る。

市指定有形文化財（建造物）である旧四郷村役場については、大正時代の役場の価値と本市の近代産業の発展を伝える資料館として市内外に周知を図るとともに、周辺文化財との関連イベントを実施し、文化財の活用を推進する。

なお、令和7年度は、特色ある文化財が所在する四郷及び富田・富洲原地区において、市内外の来訪者が自身のスマートフォンやタブレットを用いて、地区に所在する様々な文化財を愉しむことができるデジタルマップを制作し、地域の歴史や文化財への関心向上に努める。

国指定天然記念物の御池沼沢植物群落については、令和6年度に策定した保存活用計画に基づき遺伝子解析調査を進めるとともに、市民ボランティアとの環境保全の取り組みを継続する。

また、地域に伝わる文化行事や民俗芸能の保存・継承については、引き続き担い手育成や用具類などの更新や保管施設の改修等について支援する。

【主な事業】	久留倍官衙遺跡公園管理運営費	2 2, 2 9 1 千円
	御池沼沢植物群落保存整備事業費	9 3 8 千円
	市指定文化財旧四郷村役場活用事業費	2, 6 0 0 千円
	ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費	3, 1 8 0 千円
	地域の文化遺産の保存・継承支援事業費	1, 4 0 0 千円

4. スポーツ振興について

トップアスリート等による実技講習会、生涯スポーツ等の各種スポーツ大会や、ボッチャ大会等の障害の有無に関わらず誰もが親しむことができるスポー

ツを実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体に支援を実施し、地域スポーツの振興・普及に向けた取り組みを行う。

また、幅広い世代を対象とした体力測定会の実施により、運動・スポーツの習慣化を促し、スポーツ実施率の向上や心身の健康増進を図るとともに、こどもたちが運動・スポーツに親しむきっかけを創出するため、スポーツ能力測定会やスポーツ体験会を実施する。

加えて、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの開催により、次代を担う青少年の自転車競技への関心を高め、青少年の健全育成とスポーツの振興を通じて、地域の活性化を図る。

さらに、高規格なスポーツ施設において、大規模なスポーツ大会や国内トップレベルのリーグ戦等の競技・演技を観る機会の創出により、スポーツ振興、スポーツ交流による地域活性化、ジュニア世代等の競技力の向上を図る。

また、新たなランニングイベントを開催することで、市民のスポーツに対する機運醸成を図り、本市の魅力を市内外に発信するとともに地域活性化につなげていく。

【主な事業】

スポーツイベント実施事業費	2, 500千円
ランニングイベント開催事業費	35, 900千円
運動・スポーツの習慣化による健康増進事業費	4, 100千円
幼少期から体を動かす習慣づくり事業費	6, 900千円
四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費	40, 000千円
スポーツ大会等開催費補助金	58, 500千円

5. スポーツ施設整備及び管理運営について

温水プール改築工事のほか、霞ヶ浦第1野球場などの老朽化した施設の整備を行い、利用者の安全性及び利便性の向上に取り組むとともに、工事で休館中の温水プール、霞ヶ浦第1野球場のリニューアルオープンに向け、競技・管理運営用の備品等を整備する。

また、総合体育館を含む運動施設については、(公財)四日市市スポーツ協会を指定管理者とし、一括して管理運営を行うことで、利用者の利便性向上、管理運営の効率化を図るとともに、市の直営管理となる四日市ドームにおいても、利用者等が安全・安心に当該施設を利用できるよう、施設及び附随する設備の適切な維持管理を行う。

【主な事業】

四日市ドーム一般経費	203, 417千円
霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費(推進計画)	1, 041, 900千円
霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費	13, 103千円
霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費(アセットマネジメント)	53, 500千円
その他運動施設整備事業費	1, 683, 595千円

四日市花火大会事業費補助金

1. 目的

夏の夜空を彩る「四日市花火大会」開催に係る経費の一部を助成することにより、多くの市民等に楽しみの場を提供するとともに、市民の郷土愛を醸成する。

2. 内容

令和4年度を最後に休止となっている「四日市花火大会」について、令和6年度の試験結果に基づき、新たな場所での大会再開に係る経費の一部を助成する。

【令和7年度花火大会概要】

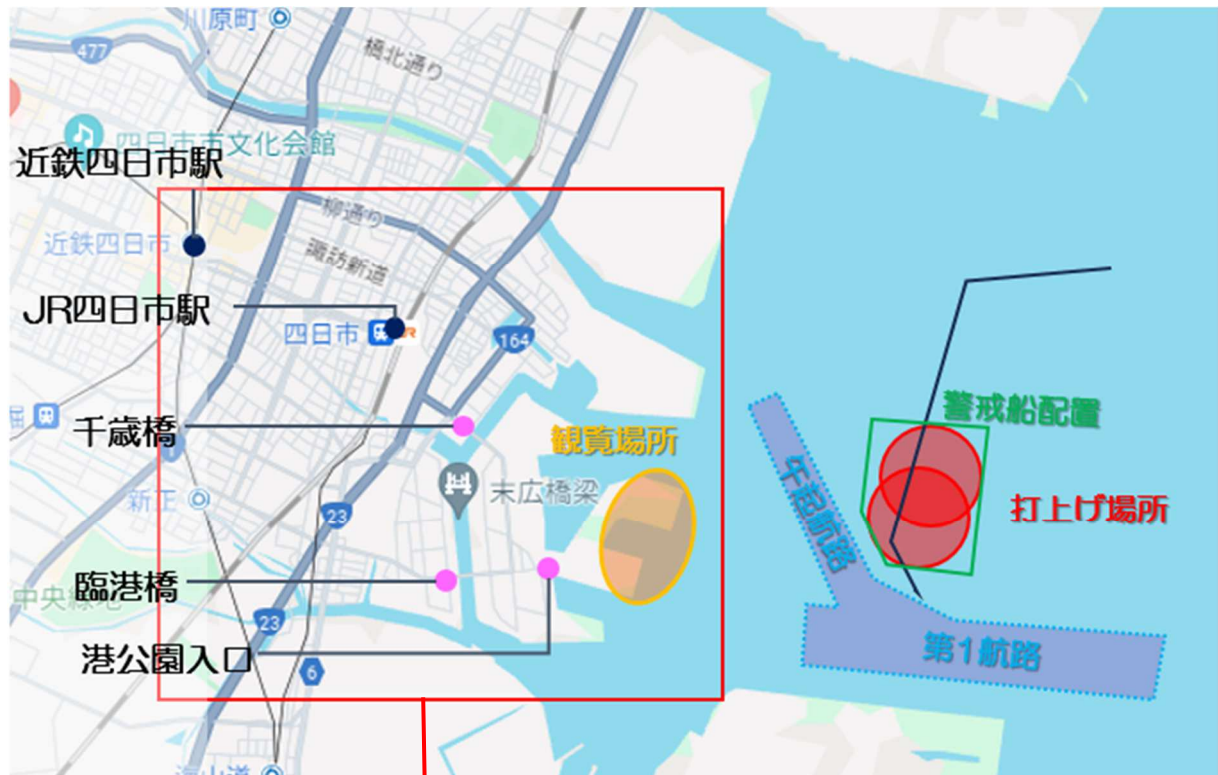
- (1) 実施主体：四日市花火大会実行委員会
- (2) 開催予定日：令和7年8月31日（日） ※延期日：9月7日（日）
- (3) 打上げ場所：四日市港東防波堤及び周辺
- (4) 観覧場所：四日市地区第二埠頭・第三埠頭（千歳町）
- (5) 観覧者数：約8,000人（無料・抽選）、約2,000人（協賛）
- (6) 発数：2,000～3,000発程度
- (7) 最大打上号数：10号（一尺）
- (8) 概要・特記事項
 - ・ 打上げ場所が遠方となるため、迫力ある10号玉やスターマイン等を打上げ
 - ・ 第二・第三埠頭を会場とするため、十分な安全対策の上、観覧エリアを設置
 - ・ 原則シャトルバスでの来場とし、会場内にはおもいやり駐車場を確保
 - ・ 来場者以外も花火大会を楽しんでいただけるよう、にぎわいエリアを設定
 - ・ 三滝川右岸から天白川左岸の国道23号線より東側を車両進入禁止範囲とする

【経費内訳】

総事業費内訳	金額
事業費（花火費）	20,002千円
事業費（宣伝費）	3,993千円
事業費（設備費）	23,543千円
事業費（事業諸費）	36,307千円
総務費（会議費・諸費）	155千円
予備費	3,000千円
合計	87,000千円

3. 予算額 70,000千円 （財源内訳） その他特財 70,000千円
 （前年度 12,700千円） （まちづくり事業基金繰入金）

【花火大会会場図】



担当 シティプロモーション部 観光交流課
 権野、阪田
 TEL 354-8176

シティプロモーション事業費

1. 目的

「四日市市総合計画」及び「四日市市観光・シティプロモーション条例」に基づき、観光・シティプロモーションに資する情報発信やイベント開催などに取り組むことで、本市の良さや魅力に対する市民の認識を深めてシビックプライドを醸成するとともに、本市の認知度や都市イメージの向上を図り、交流人口・関係人口の増加等につなげる。

2. 内容

(1) メディア活用事業

①ラジオ番組の放送等

20,202千円

本市の魅力や取組、イベント情報などについて、東海地域を主な視聴エリアとするラジオ番組の放送やテレビ番組での紹介などを通じ、広く情報発信する。

②交通広告によるPR

6,798千円

名古屋圏における主要な鉄道の駅に設置されているデジタルサイネージや電車の中吊り広告などを活用し、圏域で活動する多くの人に本市の魅力をPRする。

③シネアドの上映

2,600千円

名古屋ミッドランドスクエアシネマ及び109シネマズ四日市において、シネアドとしてシティプロモーション映像を約半年間（7月中旬～1月中旬）上映する。

④SNS等による発信

3,000千円

多くの人が日常的に利用するインスタグラムにより、写真や動画を用いた本市の魅力発信を促進する。

(2) イベント開催事業

①【拡充】「四日市STYLE」開催

12,000千円

イベントステージやラジオ番組の公開収録を行うなど、多数集客して本市の情報や魅力を発信するシティプロモーションイベント「四日市STYLE」を開催する。令和7年度は大阪夢洲で開催される2025大阪・関西万博の三重県ブース内でのイベントを開催する。

②名古屋圏におけるPRイベント開催

15,000千円

本市の観光資源や地場産品等の魅力を発信するため、名古屋圏で多くの人が集う場所において、展示や物販などのPRイベントを開催するほか、広域で連携したプロモーションを実施する。

(3)【拡充】地域資源活用コンテンツ造成事業

24,400千円

本市の地場産品や特産品からこだわりの逸品を集め、それら商品の販売やPRを通じて魅力を発信するため、令和5年度に始動した地域ブランド「泗水十貨店」について、令和7年度からの正式販売にかかるプロモーション等の取組を進める。

(4) その他事業

7, 354千円

訪日外国人旅行者を含む誘客促進に向けたプロモーションやFREE Wi-Fiサービスを実施するとともに、関係者と連携して客船誘致に取り組む団体の活動経費を負担する。また、こにゅうどうくんを活用して本市のPRを行うほか、観光振興に資する事業や東海道などでおもてなしの環境整備等を行う事業者に対する助成を行う。

3. 予算額 (前年度)	91, 354千円	(財源内訳)	その他特財	2, 500千円
	78, 196千円)		(まちづくり事業基金繰入金)	
			一般財源	88, 854千円



担当	シティプロモーション部	観光交流課
	平山、山中、日置	
TEL	354-8286	

観光施設整備事業費

1. 目的

多くの方々に利用されている四日市スポーツランド等の観光施設において、利用者の安全かつ快適な利用を促進するため、老朽化した施設の修繕または更新、利用者ニーズの変化や現状の課題に対応するための施設整備等を行う。

2. 内容

(1) 四日市スポーツランド整備事業 13,000千円

四日市スポーツランドの管理運営を行っている(公財)四日市市文化まちづくり財団が行う施設等の整備費用について助成を行う。

- ・なかよし広場の整備(恐竜モニュメント改修)
- ・既存デイキャンプ場屋根改修
- ・既存アスレチック改修

(2) 宮妻峡再整備事業 14,900千円

宮妻峡の再整備に向け、DBO方式による事業発注に向けたアドバイザリー業務を委託する。

3. 予算額 27,900千円 (財源内訳) 一般財源 27,900千円
(前年度 56,900千円)



四日市スポーツランド
なかよし広場の様子



四日市スポーツランド
デイキャンプ場の様子

担当 シティプロモーション部 観光交流課
権野、青砥、日置
TEL 354-8176

こども芸術体験事業費

1. 目的

乳幼児期から、音楽をはじめとした美術や演劇など多様な芸術文化に親しむ機会を設けるため、それぞれの年齢に応じたコンサート等の公演や、体験・交流する事業等を実施することで豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成を図る。

2. 内容

(1) はじめてのコンサート「おんがくことはじめ」 645千円

(2) 学校訪問事業 7,129千円

①音楽による体験・交流事業

②演劇による体験・交流事業

(3) 表現ワークショップ・ホールコンサート事業 2,056千円

3. 予算額 9,830千円 (財源内訳) 一般財源 9,830千円
(前年度 9,830千円)



はじめてのコンサート



学校訪問事業

担当 シティプロモーション部 文化課
文化振興グループ 田端
TEL 354-8239

文化会館大規模設備等改修事業

1. 目的

開館後 40 年以上経過した文化会館について、施設を安全で良好な状態で管理するため、給排水管設備や空調設備などの改修工事を実施する。併せて、楽屋側のエレベーター設置工事を行い、利便性の向上を図る。

なお、現地工事は令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月までとし、この期間、文化会館は全面休館とする。

2. 内容

【文化会館大規模設備等改修事業費】

○楽屋側エレベーター設置工事	38,700 千円
○文化会館大規模改修ほか監理業務委託	27,300 千円

【公共施設アセットマネジメント事業費】

○空調設備ほか更新工事	44,700 千円
○発電機更新及び架台設置ほか工事	74,600 千円
○電気設備工事	63,100 千円

3. 予算額	248,400 千円	(財源内訳)	市 債	165,800 千円
(前年度	13,500 千円)		一般財源	82,600 千円

4. 債務負担行為

- ・文化会館電気設備改修等事業費

限度額 249,600 千円 (総事業費 351,400 千円)

期 間 令和 7 年度から令和 8 年度まで

○工事スケジュール（予定）

工事内容		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
設 文 備 化 等 会 館 改 修 大 工 規 事 模	①空調設備ほか更新工事			契約 議案上程	準備	本契約・ 資材発注等	←→	←→		
	②文化会館改修工事						←→	←→		
	③電気設備工事					契約 議案上程	←→	←→		
	④楽屋側エレベーター設置工事		←→	設計		本契約・ 資材発注等準備	←→	←→		
	⑤舞台関係設備更新工事						←→	←→		
大規模改修等工事監理業務					←→	本契約・監理業務	←→	←→		
文化会館運営							貸館休止			



非常用発電機



屋根裏配管漏水



外壁損傷



タイル損傷

担当 シティプロモーション部 文化課
葛山
TEL 354-8239

四日市市文化財保存活用地域計画推進事業

1. 目的

四日市市文化財保存活用地域計画に基づき、市指定文化財「旧四郷村役場」やユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財「鳥出神社の鯨船行事」等、市の貴重な文化財を市民共通の文化遺産として適切に保存・継承し、効果的な活用を図る。

2. 内容

(1) 文化財デジタルマップの作成 4,400千円
四郷地区及び富田・富洲原地区

(2) 保存活用事業
・市指定文化財旧四郷村役場 400千円
デジタルマップを活用した四郷ふるさとの道ウォーキングの開催
市の近代化を学ぶ企画展の開催

・ユネスコ無形文化遺産 鳥出神社の鯨船行事 980千円
行事の観覧環境の整備及びPRへの補助金、学校連携事業の実施
事前学習会の開催、鯨船行事ホームページの運営

3. 予算額 5,780千円 (財源内訳) 一般財源 5,780千円
(前年度 2,630千円)



旧四郷村役場



学校連携事業（富田小学校）

担当 シティプロモーション部 文化課
石田、山村
TEL 354-8238

スポーツイベント実施事業費

1. 目的

トップアスリートを招いたスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ大会等を実施し、市民がスポーツに触れる機会の充実と地域スポーツの振興を図る。

2. 内容

(1) トップアスリート等によるスポーツ振興事業 2, 000 千円

トップアスリートを招いたスポーツ体験会や練習会を実施し、競技力の向上、競技の普及を図る。

(2) 総合型地域スポーツクラブ協議会事業費補助金 500 千円

総合型地域スポーツクラブ協議会が実施する、幅広い世代を対象としたスポーツ大会等を補助する。

3. 予算額 2, 500 千円 (財源内訳) その他特財 2, 500 千円
(前年度 23, 131 千円) (まちづくり事業基金繰入金)



トップアスリートを招いたスポーツ体験会の様子



総合型地域スポーツクラブ協議会が実施した
小学生を対象とした玉入れ選手権の様子

担当 シティプロモーション部 スポーツ課
佐藤
TEL 354-8429

(新) ランニングイベント開催事業費

1. 目的

新たなランニングイベントを開催することにより、本市のスポーツ振興を図るとともに、ランニングを通じた市民の健康増進につなげる。また、地場産品や四日市グルメに触れる機会の提供により、本市の魅力を市内外に発信するとともに地域活性化につなげていく。

2. 内容

- (1) 開催予定日：令和8年2月1日（日）
- (2) 主 会 場：中央緑地
- (3) 種 目：10km公道コース（市民が参加しやすい種目としてトリムコースや陸上競技場内を使用した種目についても検討中）
- (4) 参加予定人数：3,000～4,000人
（想定：10km 3,000人、その他種目 1,000人程度）

3. 予算額 35,900千円 （財源内訳） その他特財 35,900千円
（まちづくり事業基金繰入金）



担当 シティプロモーション部 スポーツ課
佐藤
TEL 354-8429

スポーツ大会等開催費補助金

1. 目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備した高規格なスポーツ施設において、市民が両大会の中止により喪失した大規模なスポーツ大会におけるトップレベルの競技・演技を観る機会の創出や、国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントの開催を通じ、本市におけるスポーツ振興の発展、ジュニア世代等の競技力向上、スポーツ交流による地域活性化を図る。

2. 内容

(1) 大規模大会等開催事業費補助金 40,000千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会で実施予定であった正式競技・種目の国際大会・全国大会への開催事業費補助金を交付する。

補助対象大会等		補助金額 (上限額)	補助率等	補助対象経費
三重とこわか国体・三重とこわか大会の正式競技・種目	国際大会	15,000千円	1/2以内	賞金等を除く、大会運営に係る経費
	全国大会	10,000千円		

(2) スポーツ大会等開催事業費補助金 18,500千円

全国規模の大規模大会や国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントへの開催事業費補助金を交付する。

補助対象大会等		補助金額 (上限額)	補助率等	補助対象経費
国際大会、全国大会、 トップチームによるリーグ戦等のスポーツイベント		2,000千円	2/3以内	施設使用料、 会場設営費、 大会等運営費、 広告宣伝費及び 車両借上費
ホームタウン包括連携協定締結団体の大会等		1,000千円	2/3以内	
スポーツ合宿		500千円	1人1泊につき 1,000円	宿泊費

3. 予算額 58,500千円 (財源内訳) その他特財 58,500千円
(前年度 60,000千円) (まちづくり事業基金繰入金)

担当 シティプロモーション部 スポーツ課
大澤
TEL 354-8428

霞ヶ浦第1野球場整備事業

1. 目的

霞ヶ浦第1野球場において、利用者の安全性及び利便性の向上等を図るため、改修工事を行う。また、改修工事後のリニューアルオープンに向け、施設の管理・運営に必要なとなる備品等を整備する。

2. 内容

霞ヶ浦第1野球場スコアボードほか更新工事	228,760千円
霞ヶ浦第1野球場改修工事	396,640千円
霞ヶ浦第1野球場グラウンド改修工事	470,000千円
競技用備品、管理・運営用備品等	10,100千円

【主な改修概要】

霞ヶ浦第1野球場スコアボードほか更新工事

- ① ナイター照明設備更新
- ② スコアボード表示部更新
- ③ キュービクル更新

霞ヶ浦第1野球場改修工事

- ④ 更衣室や会議室など諸室の増築、改修
- ⑤ スロープ及びエレベーターの設置
- ⑥ 各諸室への空調設備導入
- ⑦ 外壁改修

霞ヶ浦第1野球場グラウンド改修工事

- ⑧ グラウンド全面人工芝化
- ⑨ 土盛りスタンドフェンス更新

【スケジュール】

①～⑦の更新・改修：令和6～7年度施工、⑧・⑨の改修：令和7～8年度施工
（施設休館期間：令和6年9月1日～令和8年6月30日）

【整備する主な備品】

ピッチングネットなどの競技用備品のほか、各諸室で使用する机、いす、更衣ロッカー など

3. 予算額	1,105,500千円	（財源内訳）市	債	821,500千円
	（前年度 248,100千円）		その他特財	260,500千円
			（都市基盤・公共施設等整備基金繰入金）	
			一般財源	23,500千円

担当 シティプロモーション部 スポーツ課
大澤
TEL 354-8428

温水プール整備事業 (その他運動施設整備事業費)

1. 目的

温水プールにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、改築工事を行う。また、改築工事後のリニューアルオープンに向け、公認大会開催や施設の管理・運営に必要となる備品等を整備する。

2. 内容

温水プール改築工事（建築工事）	999,970千円
温水プール改築工事（建築電気設備）	237,460千円
温水プール改築工事（建築機械設備）	205,910千円
温水プール改築工事（ガス設備）	6,660千円
工事監理業務委託	16,580千円
競技用備品、管理・運営用備品等	146,927千円

【改築概要】

①構造、面積

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て 建物面積 約1,850㎡

②プール及び諸室

25m×7レーンプール（日本水泳連盟公認プール）、更衣室、シャワー室、トイレ、多目的更衣室（シャワー室等含む）、多目的トイレ、採暖室、備品等収納倉庫、機械室、事務室、監視員室、多目的室、医務室、談話コーナー

③その他

駐輪場、バイク置き場、駐車場58台（おもいやり駐車場2台含む）

【スケジュール】

令和6～7年度 施工

（施設休館期間：令和6年6月1日～令和8年3月31日）

【整備する主な備品】

スターティングブロック、電子式スタート音発生装置
などの競泳競技用計測備品一式のほか、レーンロープ、水底板、更衣ロッカー、清掃用器具 など

3. 予算額 1,613,507千円（財源内訳）市 債 1,126,800千円
（前年度 797,900千円） その他特財 324,864千円
（都市基盤・公共施設等整備基金繰入金、
スポーツ振興くじ助成金）
一般財源 161,843千円

担当	シティプロモーション部	スポーツ課
	大澤	
TEL	354-8428	

商 工 農 水 部

新年度予算における基本的な方針

国の月例経済報告（令和6年12月）によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と報告されており、また、ハローワーク四日市管内の有効求人倍率についても1倍を超えて推移するなど、依然として求人数が求職者数を上回る状況となっている。しかしながら、社会経済活動がコロナ禍以前に戻りつつある一方で、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や中東地域をめぐる情勢、円安などの影響による物価高騰、人手不足等の影響を十分に注視していく必要がある。

このような中、日本トップクラスの産業都市として、積極的な設備投資や新たな企業立地、中小製造業者等による新技術・新製品開発等への取組に対して、引き続き支援を行うことで競争力のある事業者を後押しし、本市産業に活力が生まれるよう様々な施策を展開していく。併せて、持続可能な農業を実現するため、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や、省力化・効率化・高品質生産に資するICTを活用した農業機械の導入、農業の6次産業化・農産物の高付加価値化への取組などを推進する。また、足元の支援として、物価高騰により厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、事業継続や経営安定化を図るため、引き続き融資制度等を実施していく。

雇用対策については、令和6年4月から企業等の障害者雇用にかかる法定雇用率が引き上げられ、令和8年7月からは、さらに2.7%に引き上げられることから、雇用の促進と職場への定着を図るため、従来の支援に加え、障害者雇用職場空間整備支援事業費補助金を新設し、障害者雇用に取り組む市内の事業所に対してバリアフリー化などのハード整備への支援を行う。また、仕事と子育てが両立できる職場環境を実現するため、だれもが働きやすい職場づくりを推進する中小企業に対して支援するとともに、企業における人手不足に対応するため、中小企業の人材確保支援に引き続き取り組んでいく。

中小企業の持続的な発展のために、新製品・新技術の開発、新分野への参入、IoT等の活用、海外を含めた販路拡大並びに人材育成、人材確保等への支援を行う。また、地場産業の活性化に向けて、国内外の見本市への出展等を支援する。

「四日市市地場産業振興センター」については、産業の新たな拠点施設としての整備に向けて改修工事の設計を行うほか、リニューアルオープンに向けた機運醸成として、プレ事業を実施する。

商業振興については、にぎわいの創出を促進するため、定期市や商店街等の維持・再生に向けた取組等の支援とともに、バスタ等各種プロジェクトの完成後を見据えながら、中心市街地商店街の魅力向上への取組を行う。また、起業を目指す創業者への支援に加え、創業して間もない創業者に対する販路開拓等の支援を行うほか、女性起業家の育成についても継続して支援していく。

工業振興については、企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT等を導入するスマート化の支援や、5G導入等DX化に向けた取組も進めていく。さらに、四日市コンビナートが、本市の産業基盤として永続的に維持・発展していくために、令和5年度に「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委

員会」を設置し、新たな取組の創出に向け支援しており、引き続き具体的な事業創出を目指し支援を継続する。

農水畜産施策については、「地域計画（旧：人・農地プラン）」に基づき、農地大規模化支援事業等を通じて農地の集積・集約化をさらに推進していく。また、集落営農組織の創設・育成や荒廃農地の復元、農業施設の整備などに対する市独自の支援策により農地の有効利用と効率的な施設利用を図るとともに、新規就農者や農業に参入する企業の支援を行い、次世代を担う農業者の育成・定着を図る。

さらに、生産性向上や販売力強化の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得や、農業におけるICTの導入促進を図るため、引き続きICT機器の導入費補助を行っていく。また、6次産業化に取り組む農業者にはハード面の支援だけでなく、加工品の試作や商品化に向けた支援を行う。

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害対策について、防護柵などの設置経費に加え、自治会等による自主的な被害防止活動への支援や、猟友会と連携した捕獲によって、効率的かつ効果的に取り組む。

井堰、水路等の農業水利施設については、計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図る。

漁港関連施設の整備については、長寿命化計画に基づき、磯津漁港海岸堤防の改修工事を実施する。また、施設の経年劣化を確認することを目的に同計画の更新を行う。

1. 雇用対策について

企業等の障害者雇用については、令和6年4月から法定雇用率が引き上げられ、令和8年7月からは、さらに2.7%に引き上げられることから、雇用の促進と職場への定着に努める事業者に向け、従来の支援に加え、障害者雇用職場空間整備支援事業費補助金を新設し、障害者雇用に取り組む市内の事業所に対してバリアフリー化などのハード整備への支援を行う。引き続き健康福祉部と連携し、企業へ各種支援制度のさらなる周知を行うとともに、障害者を雇用しようとする企業を対象に、障害者雇用に関する現場見学も含めたセミナーを開催する。

一方、就労困難者の早期就労については、ハローワーク、教育機関、健康福祉部などと連携し支援するとともに、引き続き企業訪問による効果的な啓発活動を進める。また、働くことに悩みを抱えている若者や、就職氷河期世代の就労支援にも対応するため、地域若者サポートステーションへの支援や、資格取得を目指す求職者に対する助成を継続して行う。

加えて、だれもが働きやすい職場づくりを行うため、職場環境の整備を行う中小企業に対して支援を行うとともに、企業における働き方改革を推進するため、講師派遣を行う。また、企業における人手不足に対応するため、就職フェアにおいて中小企業への出展ブースの提供や単独出展企業に対する補助を行い、中小企業の人材確保を図る。

【主な事業】	中小企業人材確保支援事業費	14,900千円
	働きやすい職場づくり支援事業費	5,000千円
	障害者雇用奨励補助金	4,800千円
	障害者雇用促進事業費	2,882千円

障害者雇用職場定着支援事業費	2,560千円
就労コーディネーター事業費	5,021千円
就労対策事業費（若年者就労支援他）	2,880千円
ワークスタイル・イノベーション推進事業費	1,550千円

2. 中小企業支援について

中小企業の持続的な発展のために、新製品・新技術開発、成長分野等新分野への参入、I o T等の活用、海外を含めた販路拡大並びに人材育成、人材確保等支援を行う。

地場産業の活性化に向けては、国内外の見本市への出展支援を行うとともに、本市の主要地場産品である四日市萬古焼については、小学生を対象に体験講座を実施し、また、技術者を対象に伝統的技術を継承するための後継者育成講座を支援する。そのほか、「四日市市地場産業振興センター」については、産業の新たな拠点施設としての整備に向けて改修工事の設計を行うほか、リニューアルオープンに向けた機運醸成として、プレ事業を実施する。

中小企業の経営安定を図るため、融資制度を引き続き実施するほか、創業支援として、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づいて、新たに起業を目指す創業者への支援や女性を対象とした起業支援講座を引き続き実施し、さらに創業して間もない創業者に対する支援など創業による雇用創出や地域経済の活性化を図る。

【主な事業】	中小企業新規産業創出事業費	10,144千円
	ものづくりエキスパート育成事業費	10,000千円
	中小企業I o T等活用促進事業費	7,100千円
	中小企業海外販路開拓支援事業費	6,300千円
	中小企業海外人材確保支援事業費	700千円
	企業OB人材センター事業費	5,033千円
	地場産業普及啓発事業費	4,407千円
	四日市市地場産業振興センター運営費	114,406千円
	中小企業人材確保支援事業費（再掲）	14,900千円
	働きやすい職場づくり支援事業費（再掲）	5,000千円
	中小企業向け制度融資預託金	1,749,125千円
	中小企業向け制度融資保証料等補給金	45,850千円
	中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	4,600千円
	創業支援事業費補助金	1,700千円
	創業者販路拡大事業費補助金	3,000千円
	女性起業家育成支援事業費	2,547千円

3. 商業振興について

商店街振興については、引き続き、新たな顧客獲得に資するイベントへの支援や空き店舗等への出店支援のほか、商店街の電灯料の補助などを行っていく。加えて、高校生の若い視点を生かした取組を商店街・定期市などで展開し、買い物拠点の維持・再生を図る。

また、中心市街地の活性化を図るため、市民等が主体的に取り組んで活動を行うための拠点施設であるすわ公園交流館の管理・運営や中心市街地における冬のイルミネーション事業への継続的な支援を行っていくとともに、バス等中心市街地再整備の各種プロジェクトの完成後を見据え、商店街や四日市エリアプラットフォームと連携し、老朽化の進む共同施設を含め、中心市街地商店街の魅力向上への取組を行う。

【主な事業】	中心市街地イルミネーション事業費	5, 300千円
	高校生魅力創出事業費	800千円
	すわ公園交流館管理運営費	20, 146千円
	定期市活性化促進事業費	3, 800千円
	商店街街路灯電灯料補助金	5, 100千円
	買い物拠点再生事業費	20, 600千円
	商業動向調査費	4, 500千円

4. 工業振興について

四日市コンビナートが、カーボンニュートラル社会においても本市の産業基盤として永続的に維持・発展していくために、コンビナート企業や国・県・学識経験者等で検討した結果を踏まえて、令和5年度に「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を設置し、企業間の連携によるプロジェクト創出や企業と行政が連携した実証実験などの新たな取組の創出に向け支援しており、引き続き具体的な事業創出を目指し支援する。また、平成30年度から実施している産学官のプラットフォームである四日市コンビナート先進化検討会において、円滑な操業に向けた規制の合理化に関する取組や、安全性の向上や生産の効率化のためのIoT等の新技術導入に向けた取組も引き続き進めていく。

さらに、企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業により、新規企業の誘致や既存企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT等を導入するスマート化並びに研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援や市内立地企業の海外本社の訪問、海外の先進的な取組を視察することにより本市への投資促進を行っていく。

なお、時勢に適した制度とするため、企業立地奨励金、民間研究所立地奨励金ともに、令和7年度から対象事業を拡充する。

【主な事業】	企業立地奨励金交付事業	968, 000千円
	民間研究所立地奨励金交付事業	257, 700千円
	ものづくりエキスパート育成事業費（再掲）	10, 000千円
	四日市コンビナート等先進化推進事業費	955千円
	四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業	100, 120千円
	産業高度化推進調査費	7, 800千円

5. 地産地消・優良農地の保全と担い手の育成について

ふるさとの食推進事業では、食育活動を通じた農業者と消費者との交流を引き

続き支援するほか、学校給食における地元農産物の利用拡大を図るため、小・中学校給食への地元農産物供給についても支援を行う。

優良農地保全事業では、人と農地の問題を解決して、持続可能な農業を実現するための「地域計画（旧：人・農地プラン）」に基づき、農地大規模化支援事業等を通じて農地の集積・集約化を更に推進していく。また、集落営農組織の創設・育成や荒廃農地の復元、地域農業を支える農業施設の整備などに対する市独自の支援策により、農地の有効利用と効率的な施設利用を図っていく。

次世代農家育成事業では、新規就農者に対する初期投資補助や国の補助制度を通じて、経営の早期安定化を図るとともに、農業に参入する企業の初期投資に補助を行い、次世代を担う農業者の育成・定着を図る。

一方、農作物の生産振興においては、茶の収量増加等に資する改植や、茶以外の高収益作物への転換に支援を行い、高収益構造の産地形成に向けて取り組む。また、農業センター及び農業者のビニールハウスに設置した環境モニタリング装置から得られる温度や湿度、CO₂濃度等のデータを活用して、多収・高品質なトマト栽培に資する栽培マニュアルを作成し、研修会等を通じて農業者に普及を図る。

担い手農家の経営強化支援として、生産性向上や販売力強化の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得や、農業におけるICTの導入促進を図るため、引き続きICT機器の導入費補助を行っていく。また、農産物の加工・直売など6次産業化に取り組む意欲ある農業者にはハード面の支援だけでなく、農業センター内の農産物加工室を活用した相談会等を開催し、加工品の試作や商品化に向けた支援を行う。

【主な事業】	ふるさとの食推進事業	7,200千円
	優良農地保全事業	12,600千円
	次世代農家育成事業	41,344千円
	農のビジネス化促進事業	65,377千円
	スマート農業導入支援事業	1,500千円

6. 鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害対策について、防護柵などの設置経費に加え、自治会等による自主的な被害防止活動への支援や、猟友会と連携した捕獲によって、効率的かつ効果的に取り組む。

【主な事業】	鳥獣被害防止対策事業費	40,671千円
--------	-------------	----------

7. 北勢地方卸売市場について

開設から45年以上が経過し施設の老朽化対策が必要となっているため、これまで関係3市（桑名市、四日市市、鈴鹿市）で市場と市場を取り巻く環境の基礎的調査や、市場関係者等との市場のあり方検討会を開催し、施設の再整備に向けた考え方を整理してきた。令和7年度は、前年度に実施した余剰地活用の可能性を探るサウンディング型市場調査の結果を基に、再整備の手法について具体化を進めていく。

【主な事業】 北勢地方卸売市場関係事業費 14,255千円

8. 農業生産基盤の整備について

農業水利施設の老朽化が進行していることから、施設の計画的な更新・修繕を行うことで機能保全、長寿命化を図るとともに、地域農業者が主体となっていく水路等の地域資源の保全活動を支援する。また、排水機場の適切な維持管理に努め、水害発生を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】 土地改良事業費 241,275千円
多面的機能支払交付金事業費 46,941千円
排水機場維持管理事業費 54,068千円

9. 森林の整備について

土砂災害防止や地球環境保全などの森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林環境譲与税を活用して森林整備に必要な準備作業を行う。

【主な事業】 森林経営管理制度事業費 16,600千円

10. 漁業生産基盤の整備について

平成30年度に策定した長寿命化計画に基づき、老朽化した磯津漁港海岸堤防の改修工事を実施する。また、施設の経年劣化を確認することを目的に同計画の更新を行う。

【主な事業】 海岸保全施設整備事業費 73,900千円

11. 食肉センター食肉市場について

市民へ安全で高品質な食肉を継続して安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備や適切な維持管理を行う。また、敷地内の衛生対策の更なる強化を図るべく、家畜搬入車両の場内一方通行化を進めるため、隣接する県有地の確保に向けて必要な各種調査等を実施していく。加えて、食肉センター・食肉市場の将来構想の策定に向けて、引き続き調査・課題分析等を行う。

さらに、市場流通の安定化を図るため、卸売業者（株式会社三重県四日市畜産公社）が実施する集荷・販売対策事業を支援するとともに、同卸売業者の経営の円滑化に必要な資金を新たに貸し付ける。

【主な事業】 食肉センター食肉市場施設維持管理事業費 203,856千円
食肉センター食肉市場施設整備事業費 244,300千円
（うちアセットマネジメント 30,100千円）
（うち推進計画 20,000千円）
市場機能強化対策事業費 79,302千円
畜産公社経営円滑化対策事業費 100,000千円

12. 競輪事業について

全国的車券売上総額は昨年度末において10年連続で前年度を上回っており、インターネット投票の売上が好調である。

このような中、四日市競輪場では引き続きナイター競輪に主軸を置いた事業展開を進め、インターネットユーザー向けの広報施策に注力するとともに、GⅢナイター振替開催やミッドナイト競輪の1節増などにより売上確保に努める。

また、選手宿舎である霞ヶ浦会館については、施設の老朽化が進行しており、安定した競輪の開催を可能にすべく、施設改修に必要な費用の一部を補助する。

施設整備については、外向投票所等の整備中も場外発売ができるよう仮設営業を行うドリームスペース等を改修するとともに、競走路全面改修工事を実施することで競輪場としての機能維持および魅力増進を図り、新規顧客の獲得と売上向上につなげ、一般会計への繰出しを継続する。

なお、繰出金については、一般会計へ1,000,000千円を繰り出す。

【主な内容】	車券売上金	31,000,000千円
		<65日間開催>
	競輪選手宿舎改修事業補助金	93,000千円
	競輪場施設整備事業費	697,620千円
	一般会計繰出金	1,000,000千円

(新) 障害者雇用職場空間整備支援事業費補助金 (障害者雇用職場定着支援事業費)

1. 目的

障害者の意欲、能力を発揮できる職場空間の整備に対して支援を行い、企業における障害者雇用を促進し、職場への定着を図る。

【経緯】法定雇用率の引き上げ

障害者雇用を取り巻く状況として、民間事業所の法定雇用率が令和6年4月から2.5%に引き上げられ、令和8年7月からは、さらに2.7%に引き上げられることから、より一層の障害者雇用の促進が求められている。

障害者雇用率（参考）	令和8年 7月～	令和6年度	令和5年度	令和4年度
法定雇用率（民間企業）	2.70%	2.50%	2.30%	2.30%
全 国		2.41%	2.33%	2.25%
三重県		2.52%	2.56%	2.42%
ハローワーク四日市管内		2.57%	2.55%	2.43%
四日市市		2.59%	2.59%	2.45%

2. 内容

従来の支援に加え、障害者雇用に取り組む市内の事業所に対して、多目的トイレやスロープの設置といったバリアフリー化などのハード整備への支援を行うことにより、障害者雇用に意欲のある企業へのより一層の雇用促進と定着を図る。

- (1) 補助対象事業所 市内に本店を有する事業主で、障害者を常用労働者として雇用している者
- (2) 補助金額 対象経費の1/2（千円未満切り捨て） 上限50万円
- (3) 対象事業 トイレ改修、通路拡張、スロープ、拡大読書器、読み上げソフト等の導入など
- (4) 他の補助金との併給について
他の公的な補助を受けている事業は補助対象としない。

3. 予算額 1,000千円（財源内訳） 一般財源 1,000千円

担当 商工農水部 商業労政課
橋川、後藤
Tel 354-8417

新産業拠点創設事業 (四日市市地場産業振興センター運営費)

1. 目的

四日市市地場産業振興センター（じばさん）について、現在進行している近鉄四日市駅周辺（四日市中央線）整備事業やバスタプロジェクトなどの施設整備との連携を視野に入れながら、令和4年度に行った検討委員会の議論を踏まえ、スタートアップ^(※1)支援やリカレント教育^(※2)・リスクリング、産業情報発信等の機能を備えた「産業の新たな拠点施設」として整備する。

- 〔※1 スタートアップ： 新たな技術やビジネスモデルを用いて、起業から短期間で急成長を目指す成長意欲の高い企業
※2 リカレント教育： 社会に出た後に、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受けること〕

2. 内容

(1) 新産業拠点施設整備に係る改修工事設計業務

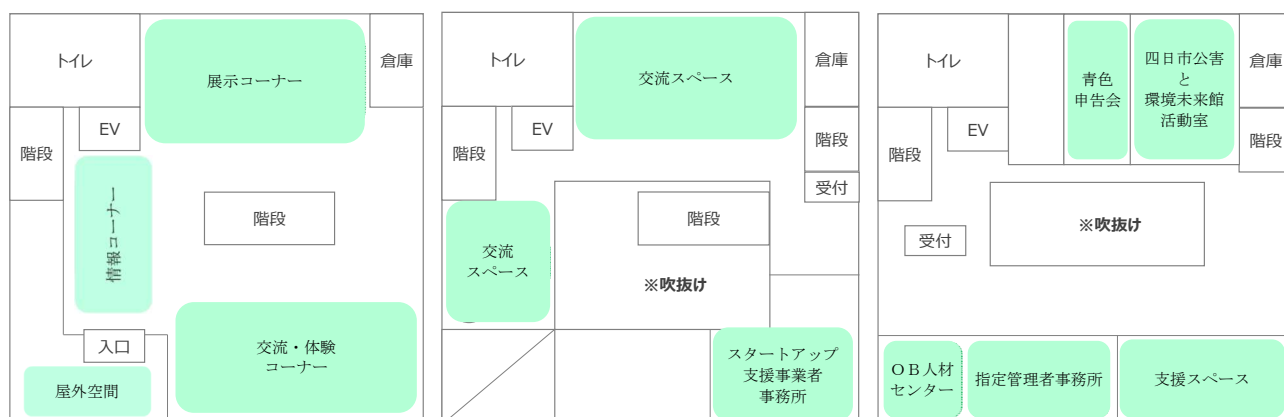
6,300千円

産業の新たな拠点施設としての機能を発揮するために必要なレイアウトや内装の変更に伴う改修工事設計業務を実施する。

〔完成イメージ〕 (1階)

(2階)

(3階)



(2) リニューアルオープンに向けた機運醸成プレ事業

2,439千円

施設整備に先行して、市民及び事業者に対してスタートアップ支援やリカレント教育等の事業を関係機関と連携しながら実施し、施設の浸透や事業のブラッシュアップを図る。

【今後のスケジュール(案)】

令和7年度：事業者選定準備、改修工事設計、機運醸成プレ事業

令和8年度：事業者選定、改修工事、機運醸成プレ事業

令和9年度：改修工事、供用開始

※産業の新たな拠点施設としての機能を付与する改修工事と併せて、アセットマネジメント関連やトイレといった施設の維持及びバリアフリー化に必要な工事を実施する

3. 予算額

8,739千円

(財源内訳) その他特財 (各種講座受講料)

40千円

(前年度 7,200千円)

一般財源

8,699千円

担当 商工農水部 商業労政課
塚原
TEL 354-8175

空き店舗等活用支援事業補助金 (買い物拠点再生事業費)

1. 目的

市内の商店街（四日市商店連合会に加盟している組織の各エリア）、郊外住宅団地又は地区空き家等活用計画を定めた地区において空き店舗等を活用し、新たに出店しようとするものに対し、その経費の一部を補助することにより、空き店舗等の解消によるにぎわいの創出並びに市内の買い物拠点の維持及び再生を図る。

2. 内容

(1) 空き店舗等活用支援事業補助金

10,000千円

補助対象者	・事業を行う空き店舗が立地する商店街組織から推薦を受け、当該商店街組織に加入して活動する意思があるもの ・事業を行う郊外住宅団地内で地域活動に参加する意思があるもの ・事業を行う地区空き家等活用計画を定めた地区内で地域活動に参加する意思があるもの ・【拡充】商店街等団体又はエリアプラットフォーム ※いずれも最低3年以上営業を継続する意思があるものを対象とする
補助対象事業	①商店街の区域内の空き店舗を活用し、新たに出店する事業及び休憩所その他の顧客利便施設を整備する事業（諏訪栄町地区の飲食業は対象外） ②郊外住宅団地内の空き店舗その他の既存の建物を活用し、日常生活に必要な商品及びサービスを提供するために新たに出店する事業及び休憩所その他の顧客利便施設を整備する事業 ③①及び②における区域に、新たに小売業として出店する事業 ④地区空き家等活用計画を定めた地区内の空き店舗等を活用し、都市計画法に基づく許可を受けて新たに出店する事業 ⑤【拡充】商店街等団体又はエリアプラットフォームが商店街の区域内の空き店舗の全部又は一部を新たに活用する事業
補助対象経費	店舗等の整備費（製品の購入が主目的となる家具、家電、什器等を除く。）、光熱水費、広告宣伝費その他市長が適当と認める経費 ※【拡充】補助対象者が商店街等団体又はエリアプラットフォームの場合、賃料、消耗品費も補助対象経費とする
補助額	①～④：＜1年目＞ ①、②、④：補助対象経費の2分の1以内（上限額500千円） ③：補助対象経費の4分の3以内（上限額1,500千円） ＜2年目＞ 光熱水費、広告宣伝費にかかる補助対象経費の2分の1以内（上限額200千円） ⑤【拡充】：補助対象経費の2分の1以内（上限額500千円） ※複数年度、同一事業での申請を可とする

3. 予算額

(前年度

10,000千円

10,704千円)

(財源内訳) 一般財源 10,000千円

担当	商工農水部 商業労政課
	塚原
TEL	354-8175

(新) 中心市街地商店街共同施設調査事業費
(買い物拠点再生事業費、商業動向調査費)

1. 目的

中央通り再編や民間の投資などにより周辺の高質化が進む都市空間にふさわしく市民や来街者にとっても魅力のある商店街となるため、老朽化等が進む商店街共同施設（アーケード、舗装）のあり方について商店街と協議を進めているところ、検討を加速するため、商店街や施設の実態について必要となる調査を実施する。

2. 内容

(1) 中心市街地商店街共同施設に係る調査業務 2, 000千円

エリアプラットフォームや上下水道工事後の舗装のあり方を検討する会議等において、共同施設のあり方といった具体的な話し合いを商店街と進めるべく、必要となる調査やデータ収集、記録・資料作成をはじめ、事務局の補助業務をコンサルタントに委託する。

調査・検討項目	内容
施設の効果	・雨天時等の集客力の向上効果 ・回遊性による広域的な集客効果 ・景観向上の効果 ・環境整備による空き店舗対策の効果
施設の維持管理・運営状況	・商店街・発展会の財務状況などの実態把握 ・現在の施設の維持管理、運営の課題 ・今後の施設の維持管理、運営の在り方
他市事例など	・施設の効能改善施策 ・改修にあたり国等の支援の有無 ・舗装、アーケードの存続・撤去を行った商店街へのメリット、デメリットのヒアリング調査 ・コスト調査（イニシャル、ランニング、収益化の可能性）

(2) 歩行者流量調査 臨時・追加調査（アーケード関連）分 1, 500千円

例年実施している歩行者流量調査について、アーケード下の特定地点において、調査季節を変えるなど、回数を増やして実施する。

3. 予算額 3, 500千円 (財源内訳) 一般財源 3, 500千円

担当 商工農水部 商業労政課
塚原
Tel 354-8175

企業立地奨励金交付事業

1. 目的

新規の企業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出などを誘発するために制定した四日市市企業立地促進条例に基づき立地奨励金を交付する。

2. 内容

企業立地促進条例に基づき、事業所などの新設・増設事業について、新たに投下された固定資産総額（土地、家屋、償却資産）に対する固定資産税・都市計画税相当額の一定割合及び事業所税資産割相当額（中小企業の場合のみ）を立地奨励金として交付する。なお、本制度は令和7年度より時勢に適した制度とするため、対象事業や重点分野を改正する。（令和7年度の交付対象事業は旧制度の条件による）

○奨励金交付額

- ・ 交付額上限 10 億円、交付期間 3 年間
- ・ 対象税額の累計が 10 億円までは 1 年目 1/2（重点分野事業は 2/3）、2～3 年目 2/3、10 億円を超える部分は 1/10

○実績（R6 年度指定実績及び R7 年度交付実績は現時点での見込み）

年度	交付実績		指定実績		
	交付件数	交付額 (千円)	指定件数	うち、重点 分野の件数	指定時の投下固定 資産総額(百万円)
R2 年度	22	459,712	6	2	15,762
R3 年度	19	181,220	6	1	24,946
R4 年度	16	256,881	4	2	4,613
R5 年度	16	227,740	3	0	6,454
R6 年度	15	180,000	6	3	253,225
R7 年度	16	968,000	-	-	-
合計	104	2,273,553	25	8	305,000

3. 予算額 968,000千円（財源内訳）一般財源 968,000千円
（前年度 180,000千円）

担当 商工農水部 工業振興課
花尻、土口
TEL 354-8178

民間研究所立地奨励金交付事業

1. 目的

企業の新たな研究開発拠点の形成を支援するため、市内の既存事業所や新規立地企業が新たな研究施設・設備の新增設を行う場合に奨励金を交付する。

2. 内容

市内の既存事業所や新規立地企業が、先進的な研究開発を進めるために、新たな研究施設・設備の新增設を行う際に奨励金を交付する。なお、令和7年度より時勢に適した制度とするべく、対象事業の変更を行う制度改正を予定している。研究施設取得価格に対する対象要件及び奨励割合は下記のとおり。

(1) 対象要件

一般分：研究施設等のうち償却資産の取得価格3千万円以上

拡充分：研究施設等のうち償却資産の取得価格1億円以上、マザー機能の要件に該当すること

(2) 補助金交付額（上限3億円）

研究施設等（家屋及び償却資産）取得価格に一定補助率を乗じた金額

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	一般分	拡充分
2億円以下の部分	10%	15%
2億円を超え20億円以下の部分	5%	8%
20億円を超える部分	1%	2%

○実績（R6、R7年度は見込み）

年度	奨励対象事業	投下固定資産額 (千円)	奨励金交付額 (千円)
R3年度	1社 1事業	1,299,609	74,980
R4年度	1社 3事業	946,428	66,623
R5年度	1社 1事業	62,859	6,285
R6年度	2社 4事業	1,460,143	104,168
R7年度	5社 7事業	3,977,598	257,700
合計	7社 16事業	7,746,637	509,756

3. 予算額 257,700千円（財源内訳）一般財源 257,700千円
（前年度 166,400千円）

担当 商工農水部 工業振興課
花尻、清水
TEL 354-8178

四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業

1. 目的

四日市コンビナートが、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する産業の基盤として本市において永続的に発展していくため、これから発生する諸課題を解決し、水素等新エネルギー燃料の需要創出や企業間連携による共同インフラ設備のプロジェクトなどによる様々な投資を呼び込み、四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）の実現に向け推進していく。

2. 内容

(1) 推進委員会等の運営にかかる経費 1,620千円

①構成員

○三重県知事（会長） ○市長（委員長） ○コンビナート関連企業
○行政（国等）○市商工会議所 ○学識経験者等

【事務局：工業振興課】

※報償費等については、学識委員のみ。

②スケジュール

推進委員会を年1回以上開催し、取組の推進・進捗状況の共有及び必要に応じて令和4年度に策定したグランドデザインやロードマップの更新を図る。

③部会・勉強会等の開催

令和6年度までに設置された6部会の必要に応じた合理化を図るとともに、新たな技術や動向について専門的な知見を持つ企業等を講師に勉強会を開催するなどし、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の継続や企業間の連携等を推進していく。

(2) 【拡充】 コンビナートカーボンニュートラル化促進事業補助金

60,000千円

四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）実現に向け、産官連携によるコンビナートのカーボンニュートラル化に資するプロジェクトの実施のために調査・検討を行う企業に対して、その事業化可能性調査（FS調査）に加え、新たに社会実証に係る費用の一部を補助する。

対象事業	補助率	上限額
国の支援を受けた FS 調査・社会実証	1/2	30,000 千円
コンビナート連携による FS 調査・社会実証	1/3	15,000 千円
その他で取り組む FS 調査・社会実証	1/3	7,500 千円

(3) 水素供給設備整備事業補助金 35,000 千円

市内における水素需要の創出のため、水素供給設備（水素ステーション）を市内に設置する事業者に対して整備経費の一部を補助する。

※市内コンビナートで製造した水素を利活用した場合や大型 FC トラックへ充填可能な設備を設置した場合は拡充して支援

(4) 中部圏大規模水素アンモニア社会実装推進会議負担金 500 千円

中部圏における大規模水素・アンモニアの社会実装及び利活用を推進するため、愛知県、岐阜県、三重県、本市、関係市及び民間企業等が参画する推進会議に負担金を支出する。

(5) 【拡充】調査研究費 3,000 千円

令和4年度に取りまとめた「四日市コンビナート 2050 年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書」にて策定したグランドデザインの実現に向けた動きを推進するため、与件整理などに要する調査を行い、結果をコンビナート企業と共有し、取組を促進する。

3. 予算額 100,120 千円（財源内訳）一般財源 100,120 千円
（前年度 116,820 千円）

担当	商工農水部	工業振興課 花尻 TEL 354-8178
----	-------	-----------------------------

森林経営管理制度事業費

1. 目的

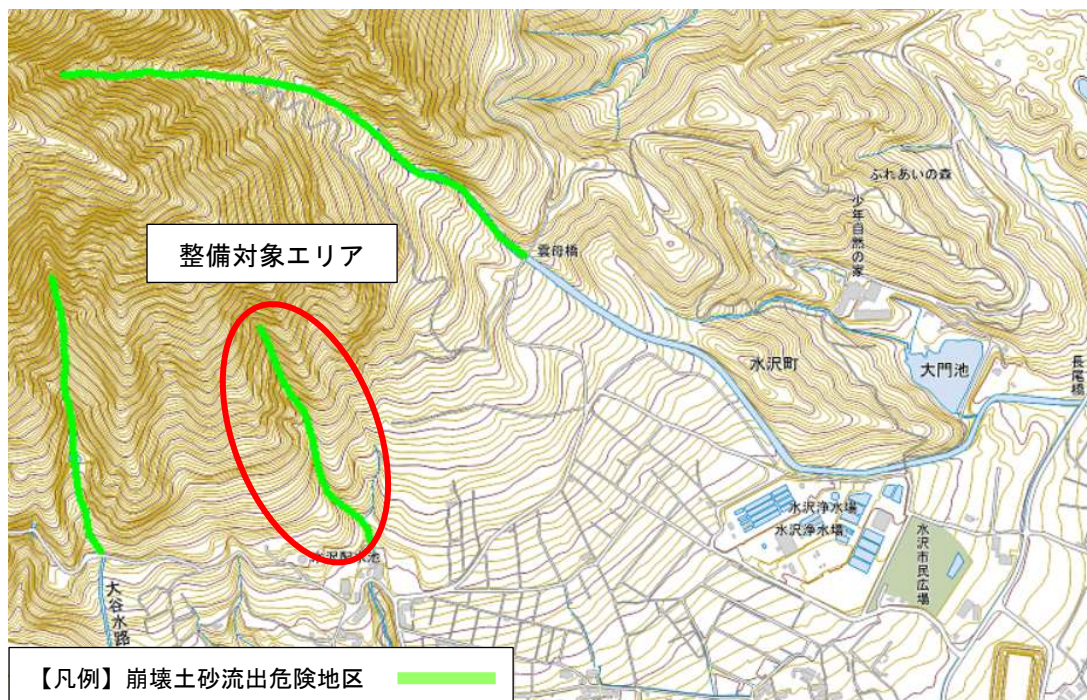
森林経営管理法に基づく森林経営管理制度によって、行政が森林所有者に代わって間伐などの適切な森林整備が可能となった。そこで、森林環境譲与税を活用し、土砂災害防止や地球環境保全などの森林の有する多面的機能の発揮に向けて、必要な森林整備を実施する。

2. 内容

令和4年度に実施した優先順位調査の結果に基づき、水沢町字冠山地内（31.4ha）における山地災害の発生防止に資する森林整備に必要な準備作業を行う。

【主な作業内容】

- ・森林所有者の特定
- ・森林所有者への制度・事業協力説明
- ・地元説明会の開催 など



○令和8年度以降の予定

令和8年度 意向調査及び境界確定

令和9年度 境界確定及び整備計画の策定

3. 予算額 16,600千円 (前年度 0千円) (財源内訳) その他特財 9,412千円 (森林環境基金繰入金) 一般財源 7,188千円

担当 商工農水部 農水振興課
北川
TEL 354-8181

海岸保全施設整備事業費

1. 目的

平成 30 年度に策定した磯津漁港海岸長寿命化計画に基づき、海岸堤防改修工事を実施するとともに、施設の経年劣化を確認することを目的に同長寿命化計画の更新を行う。

また、浸食が進む磯津漁港海岸において養浜工を行うことにより海浜の有する消波機能の回復を図る。

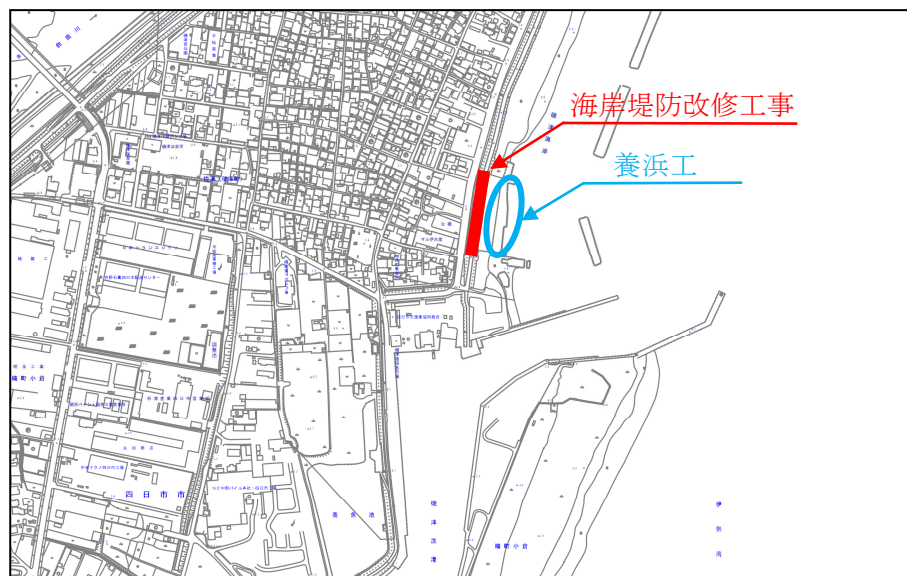
2. 内容

磯津漁港海岸堤防改修工事 L = 130 m 44,000 千円

磯津漁港海岸及び楠漁港海岸
長寿命化計画更新業務委託 1 式 20,900 千円

磯津漁港海岸整備工事(養浜工) L = 200 m 9,000 千円

【位置図】



3. 予算額	73,900 千円	(財源内訳)	県支出金 (1/2)	19,500 千円
(前年度	13,000 千円)		市 債	17,500 千円
			一般財源	36,900 千円

担当 商工農水部 農水振興課
稲葉
Tel 354-8185

1. 目的

競輪事業の安定した収益確保のため、投票・観戦に関する機能を集約した建物を競輪場内に新築する。工事期間中、競輪場内北側のドリームスペースにおいて仮設営業を行うための経費を計上する。

2. 内容

外向投票所新築工事に伴い、現在使用している四日市ドーム前の入場口を令和7年12月から令和10年6月まで競輪場北側入場口へ変更し、仮設営業を競輪場内北側のドリームスペースで行うことから、車券を購入するための投票機器の移設や映像モニターなどの整備を行う。

また、電気配線などが新築工事エリアの上空や地下に敷設されているため、迂回工事等を行う。

【競輪場施設整備事業費】

- (1) 仮設営業移設等業務委託 143,000千円
(投票機器移設、映像モニター整備、売店移設、お客様駐車場整備など)
- (2) 配線迂回路業務委託 144,100千円
(外向投票所新築に伴う電気配線やLANケーブルの移設など)
- (3) 物品処分業務委託 14,000千円
(解体部分の電気および空調設備、机、椅子などの備品の処分)

○仮設営業に伴うスケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
外向投票所 実施設計	■	■			
(1)(3)仮設準備 (移設)		■			
(2)配線迂回		■			
仮設営業			■	■	■
外向投票所 新築工事			■	■	■
新外向投票所 への備品設置					■

供用開始

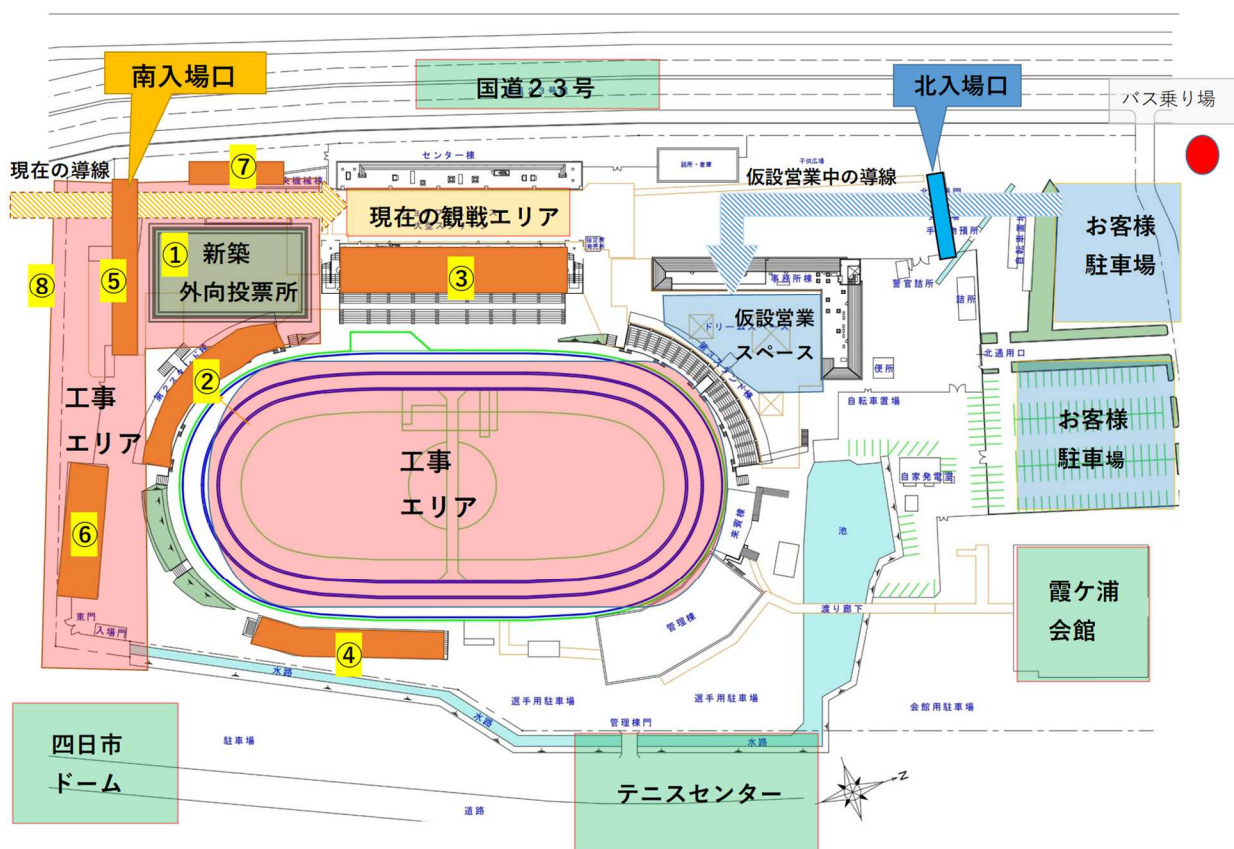
*外向投票所新築工事に係る予算は、令和7年6月定例月議会で補正予算を計上予定

3. 予算額 301,100千円 (財源内訳) その他特財301,100千円 (競輪事業施設等整備基金繰入金)

担当 商工農水部けいりん事業課
水谷
TEL 331-3480

<参考>

○仮設営業イメージ（仮設営業期間 令和7年12月～令和10年6月）



○外向投票所新築工事について

（１）施設整備概要

- ・新築：①外向投票所
- ・改修：②第2スタンド
③特別観覧席
④来賓東棟
- ・解体：⑤南入場門
⑥現外向投票所
⑦南売店棟
- ・その他：⑧外構整備



外向投票所のイメージ図

（２）外向投票所の概要

- ・建築構造：鉄骨造 2階建て
- ・建築面積：1,642㎡
- ・延床面積：2,548㎡（1階1,642㎡、2階906㎡）
- ・建物用途：（1階）車券売場、コンビニエンスストア、ファミリールーム
（2階）グループ席、来賓席、一般テラス席、飲食店

競走路全面改修工事費

1. 目的

平成12年度の整備から25年が経過して老朽化が進む競走路について、全面改修工事を実施することにより、競走の公正安全と選手が安心して走ることができる環境を確保する。

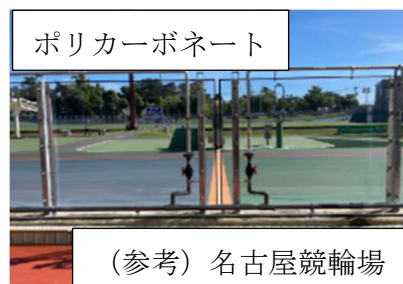
2. 内容

競走路を最下層から改修するほか、豪雨対策として排水管を増径するとともに、降雪対策として融雪装置を更新する。併せて、お客様の視認性向上に資するよう、メインスタンド側のフェンスを透明のポリカーボネート製に改修するとともに、競走路内側を人工芝に整備する。

○工事概要

走路舗装工	5, 440 m ²
雨水排水工（排水管増径Φ400）	152 m
融雪配管工	445 m
防護柵工（ポリカーボネート製フェンス、緩衝フェンス）	435 m
人工芝工（競走路内側への人工芝設置）	7, 400 m ²

○走路写真



（参考）名古屋競輪場

○スケジュール

年度	令和6年度			令和7年度												令和8年度				
月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
契約行為		公告入札		仮契約				本契約												
仮設工																				
施工																				

※工事に伴う本場レース不可期間は6か月（令和8年2月～7月）

3. 予算額 330,000千円
(前年度 0円)

(財源内訳) その他特財330,000千円
(競輪事業施設等整備基金繰入金)

担当 商工農水部けいりん事業課
水谷
TEL 331-3480

1. 目的

四日市競輪開催時の選手宿舎となる霞ヶ浦会館は、平成7年の竣工から30年近く経過し、施設の老朽化が進行している。霞ヶ浦会館が競輪選手の宿泊施設として引き続き安全・快適に機能し、安定した競輪の開催や収益の確保につなげていくため、施設の改修に必要な費用の一部を補助する。

2. 内容

霞ヶ浦会館を運営する公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に対して、競輪選手の宿泊施設としての機能を維持する上で必要な改修費用の2分の1を補助する。

■補助額

$$186,000 \text{ 千円 (工事費用)} \times 1/2 \text{ (補助率)} = 93,000 \text{ 千円}$$

<工事費用の内訳>

外壁改修、屋上防水工事	168,000 千円
変電設備更新改修工事	12,000 千円
消火ポンプ修繕工事	3,000 千円
照明LED化工事	3,000 千円
計	186,000 千円

■今後の改修予定（令和8～9年度）

防火シャッター取替工事、空調機修繕工事、昇降機設備工事
濾過装置修繕工事、内装改修工事

3. 予算額 93,000 千円 (財源内訳) 事業収入 93,000 千円
(車券売上金)

担当 商工農水部 けいりん事業課
山田
TEL 331-3480

環 境 部

新年度予算における基本的な方針

豊かな環境を保全し、未来の世代へと継承していくため、市民、事業者、行政が一体となって四日市市環境計画に掲げる 5 つの環境目標の達成に向けて引き続き取り組みを強化する。

「気候変動への対応」については、本市においても 2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進を図るなど着実に温室効果ガスの排出量削減を進めるための施策を推進していく。

「持続可能な資源循環の推進」については、食品ロスの削減を目指した事業の展開や、ごみの発生抑制と再資源化につながる様々な場面での啓発の実施とともに、適正な処理体制を維持する。

「自然との共生、生物多様性の保全」については、引き続き希少種を含めた本市の自然環境及び生物多様性の保全に資する施策を実施する。

「安全で快適な生活環境の確保」については、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を実施し、ホームページ等により情報発信を行うとともに引き続き事業者への適正な監視・指導に努める。

「より良い環境を共創する仕組みづくり」については、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるため、四日市公害と環境未来館開館 10 周年記念企画展を開催するとともに、常設展示や環境学習講座により今日的な環境問題についての普及啓発を行う。

令和 7 年度においては、計画期間の後半 5 年に向けて、上記 5 つの環境目標掲げる環境計画の改定（中間見直し）を行うとともに、ごみ処理基本計画を改定する。

また、北大谷斎場の火葬炉更新に関して必要な調査や業者選定を行うとともに、合葬墓の設置に向けた基本設計及び実施設計を行う。

1. 環境計画及び地球温暖化対策の推進について

本市の環境施策のマスタープランである「第 4 期四日市市環境計画（令和 3 年～12 年度）」について中間見直しを行う。

地球温暖化対策を推進するため、中小企業が行う脱炭素への取り組みに対する支援や公共交通事業者への E V バス導入支援、啓発事業を行うとともに、温室効果ガス排出量の推移を把握し、削減に努める。

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電設備、燃料電池設備、蓄電池などの設備や、Z E H を補助対象とし、個人の住宅に設置する新エネルギー設備等の導入を促進する。

民間事業者と共同で設立した「地域新電力会社」により、クリーンセンターのごみ発電を活用することで、市公共施設から排出される温室効果ガスの削減

を図る。

環境省が普及を後押ししている地球温暖化対策のための国民運動である“脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」”の啓発等を図る。

また、水素需要の拡大を図るため、市民・市内事業者等に向け燃料電池自動車への補助を行う。

【主な事業】 環境計画推進事業	13,396千円
（うち中小企業脱炭素経営支援事業費補助金	5,000千円）
スマートシティ構築促進補助金	121,710千円
企業版ふるさと納税を活用したEVバス導入促進補助金	10,000千円
燃料電池自動車導入促進補助金	4,000千円

2. 環境人材育成及び自然環境保全について

本市と米国ロングビーチ市並びに中国天津市の将来を担う高校生を対象に環境学習・交流を行い、環境人材の育成を図る。

特定外来生物の防除を実施するとともに、自然共生サイトに認定された吉崎海岸をはじめとした本市の自然環境の保全に努める。

【主な事業】 次世代環境人材育成事業費	4,750千円
自然環境保全推進事業費	6,178千円

3. 公害防止対策等の推進について

大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行うとともに、ホームページ等により情報提供を行う。また、公害関係法令及び公害防止協定に基づき、工場・事業所へ立入調査し、規制基準等の適合状況の確認や必要に応じた指導を行う。

友好都市である天津市を対象とした国際環境協力を推進する。

【主な事業】 大気汚染対策事業費	76,217千円
騒音、振動対策事業費	1,607千円
水質汚濁対策事業費	7,699千円
国際環境協力推進事業費	6,835千円

4. 公害健康被害の補償及び公害保健福祉事業等について

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害被認定者に対する障害補償費、療養の給付等の補償給付を行う。また、被認定者を対象とするインフルエンザ予防接種費用助成事業などの公害保健福祉事業や、市民を対象とするぜん息予防等講演会、環境保健健康診査などの公害健康被害予防事業を実施する。

【主な事業】 公害健康被害補償等事業費	472,963千円
公害保健福祉事業費	1,315千円

環境保健予防事業費	1, 274千円
環境保健健康診査事業費	3, 193千円
環境保健調査事業費	523千円

5. 四日市公害と環境未来館環境学習及びエコパートナー事業について

四日市公害の歴史と環境改善の取り組みから得た教訓を生かし、より良い環境を次の世代に引き継ぐとともに、市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深め、良好な環境を目指し環境に配慮した行動がとれるよう、各種講座やイベント、ワークショップを行う。

また、本市と協働して環境活動を行う市民、環境活動団体や事業者をエコパートナーとして登録し、その裾野を広げるとともに、四日市市環境計画に基づく市民協働での環境施策をエコパートナーに委託して実施することで、環境学習や環境活動の充実を図る。

【主な事業】 環境学習推進事業費	40, 691千円
エコパートナーシップ推進事業費（未来館分）	3, 146千円
（環境政策課分）	2, 047千円

6. 四日市公害と環境未来館展示管理運営事業について

令和7年3月に開館10周年を迎えることを記念し、開館10周年記念企画展「四日市公害からわたしたちが学ぶこと～歴史は未来のみちしるべ～」を開催する。この企画展では、戦後復興に伴い全国で発生していた公害問題について、当時の時代背景や世相とともに展示し、四日市公害の歴史と環境改善の取り組みについて、写真やイラストを用いながら、やさしい言葉で解説を行う。また、四日市公害の改善に尽力した方々の言葉を証言映像や書籍から引用してパネル化し、収蔵資料とともに展示するほか、未来へのメッセージや環境が改善された現在の四日市について紹介し、四日市公害の歴史と教訓を学び、より良い環境を引き継いでいくことの大切さを考える機会とする。

【主な事業】 展示管理運営費	21, 788千円
----------------	-----------

7. ごみの適正処理について

ごみ収集日程表を全世帯に配布するとともに、8か国語に対応したごみガイドブックを市民課及び地区市民センターにおいて転入者等に配布する。

資源物の持ち去り行為を抑止するため、警察との連携強化及び民間事業者のパトロール委託を継続する。

民間事業者も活用しつつ円滑なごみの収集及び粗大ごみの戸別収集を行うとともに、ごみ収集車両の更新を計画的に行う。

【主な事業】 ごみ処理一般管理経費	279, 135千円
（うち資源物持ち去り禁止パトロール委託	8, 602千円）
（うち民間事業者収集等委託	246, 900千円）

ごみ収集車両整備事業費	47,762千円
粗大ごみ戸別収集事業費	31,394千円

8. ごみの減量化・資源化の推進について

ごみ収集車を用いた小学校への出前講座、四日市市クリーンセンターにおける見学等の機会に加え、スマートフォン用アプリなどを活用した啓発を行うなど、食品ロス削減推進をはじめとしたごみの減量推進事業を実施するとともに、資源物（主に紙類のほか金属、布・衣類など）の分別収集による資源化促進処理、生ごみ処理機購入費補助金の拡充による生ごみの減量化を実施する。また、事業者が排出する紙ごみの削減と資源化を促進するため、事業者に向けた啓発の強化に取り組む。

ごみ処理基本計画の改定（中間見直し）においては、食品ロスの削減や民間事業者と連携した廃プラスチック類の資源化、海洋プラスチックごみの削減などを主な重点施策として位置づけ、目標値などの見直しを行う。

【主な事業】 資源物処理事業費	467,296千円
ごみ減量推進事業費	17,609千円
生ごみ処理機購入費補助金	3,600千円
資源物回収活動奨励費	7,000千円

9. 廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールを実施し、行為者に対する指導を行う。監視体制の強化を図るため、パトロールに加えて、不法投棄監視カメラの設置や不法投棄防止看板の作成等を行う。

一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、立入検査等で、事業者による適正処理の確保を図るとともに、産業廃棄物の不適正処理事案等について三重県と連携して解決に向けて取り組む。

【主な事業】 廃棄物対策事業費	24,854千円
-----------------	----------

10. し尿処理について

し尿の収集を円滑に行うとともに、中継貯留槽等の適切な施設管理及び衛生処理を行う。

【主な事業】 し尿処理施設管理運営費	41,396千円
し尿収集運搬事業費	322,997千円
朝明広域衛生組合負担金	357,360千円

11. 清掃工場について

四日市市クリーンセンターにおける安定的かつ効率的なごみ処理に加え、法定基準値より厳しい自主基準値に沿った安全安心な運転管理を行う。また、飛灰等の資源化や、ごみ処理過程で発生する熱を利用した発電を継続する。

周辺環境整備事業として、カーブミラーの整備など地元要望事業を行う。

北部清掃工場及び北部埋立処分場の旧浸出水処理施設の解体について、安全かつ安心な施工を継続する。

【主な事業】 清掃工場管理運営費	1, 9 2 1, 5 3 0 千円
清掃工場環境整備事業費	7, 0 0 0 千円
清掃施設整備事業費	8 1, 0 2 0 千円

12. 埋立処分場について

南部埋立処分場の運営について、関係法令を遵守し適正な維持管理を行うとともに、浸出水処理施設においても法定基準値より厳しい自主基準値に沿った適正な運転管理を行う。

また、設備の機能調査や構造物の補修を計画的に実施する。

周辺環境整備事業として道路整備等の地元要望事業を行う。

【主な事業】 埋立処分場管理運営費	1 8 5, 8 1 2 千円
埋立処分場環境整備事業費	4, 7 4 3 千円

13. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、施設の長寿命化及び安全性、快適性の確保を図るため、計画的な修繕を行う。また、火葬炉等の更新工事に向けて、アスベスト及びダイオキシン類に関する調査を行うとともに工事業者の選定に向けた準備を行う。

終活支援の一環として、民営との役割分担を整理したうえで、北大谷霊園内に個別管理が不要な合葬墓の設置に向けて、基本設計及び実施設計を行う。

市営墓地について、定期的な清掃を行うとともに、不具合箇所の修繕を行うなど適正な管理運営に努める。

【主な事業】 北大谷斎場管理運営費	2 4 8, 6 6 1 千円
北部墓地公園管理運営費	1 6, 7 2 0 千円
墓地管理運営費	1 0, 4 2 6 千円

スマートシティ構築促進補助金

1. 目的

地球温暖化対策を推進し、エネルギーマネジメントが高度化されたまち「スマートシティ」を構築するため、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」設備の導入等に対して補助を実施する。

2. 内容

- (1) 市内の住宅に創エネ・蓄エネ・省エネ設備等を導入するための補助金を交付する。

No	補助対象	補助額(円)	件数
1	太陽光発電設備※	70,000	214
2	燃料電池設備	60,000	95
3	蓄電池（家庭用定置型）	100,000	420
4	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	10,000	290
5	地中熱ヒートポンプ	300,000	1
6	電気自動車等充給電設備（V2H）	60,000	30
7	電気自動車等充電設備	20,000	2
8	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）	200,000	163

※ 複数の補助対象での申請が必要である。

- (2) 上記設備等を導入する際、より効果的なエネルギーマネジメントが可能となる下記組み合わせを導入した場合、補助金を増額する。

増額する組み合わせ（５種類）		補助基本額 (円)	増額分 (円)	合計補助額 (円)	件数
①	No.1 太陽光発電設備、No.3 蓄電池、No.4 HEMS	180,000	60,000	240,000	135
②	No.1 太陽光発電設備、No.4 HEMS、No.6 V2H	140,000	50,000	190,000	1
③	No.3 蓄電池、No.8 ZEH	300,000	90,000	390,000	144
④	No.6 V2H、No.8 ZEH	260,000	80,000	340,000	1
⑤	No.6 V2H（再エネ充電を条件）	60,000	20,000	80,000	10

また、令和７年度に交付決定したもののうち、補助対象工事完了が令和８年度となるものについて年度をまたいだ対応を可能とするため債務負担行為を計上する。

3. 予算額 121,710千円（財源内訳） 一般財源 121,710千円
（前年度 111,220千円）

4. 債務負担行為

- スマートシティ構築促進補助金

限度額 28,000千円（総事業費 28,000千円）

期 間 令和７年度から令和８年度まで

担当 環境部 環境政策課
小川
TEL 354-8188

(新) 中小企業脱炭素経営支援事業費補助金

1. 目的

近年、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、自社の脱炭素だけではなくサプライチェーン全体で温室効果ガス排出量の可視化や脱炭素化を目指す動きが拡大しており、中小企業においても脱炭素経営が求められつつある。

企業価値の創出及び事業者による脱炭素経営の取り組みの市全体への波及を促進するため、中小企業が行う温室効果ガス排出量の算定の実施から、排出量削減目標の策定、SBT 認定※の取得に要する経費に対して補助を実施する。

2. 内容

市内の中小企業が取り組む、CO₂ 排出量の算定、CO₂ 排出量削減目標の策定、SBT 認定の取得に関する費用に対し補助金を交付する。

項目	内容
補助対象者	市内中小企業
補助対象事業	①自社の温室効果ガスの排出量を算定する事業、自社の温室効果ガスの排出量を削減するための目標を策定する事業 ②中小企業向け SBT 認定を取得する事業
補助対象経費	○支援機関等へ支払う経費 ・コンサルタントに係る経費 ・診断及び分析に係る経費 ○ソフトウェア等導入経費 ・システムソフトウェア導入及びクラウドサービスの利用料 ○中小企業向け SBT 認定取得の申請に係る経費 ○その他市長が適当と認める経費
補助額	補助対象事業①：補助対象経費の2分の1以内（上限額 400千円） 補助対象事業②：補助対象経費の2分の1以内（上限額 200千円）

※SBT（Science Based Targets：温室効果ガス削減目標）認定とは

- ・ SBT とは、パリ協定（世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃内に抑える努力をする）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことを指す。
- ・ 認定は、国際的な認証機関である「SBTi」が行う。「SBTi」は、世界自然保護基金(WWF)、国際的な環境非営利組織(CDP)、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクトの4者により運営されている。
- ・ 企業においても、温室効果ガス排出量削減への取り組みが投資家や顧客、サプライヤー等から求められる潮流の中で、温室効果ガス排出削減への取り組みの一つとして SBT（温室効果ガス削減目標）認定を取得する企業が世界的に増加しており、温室効果ガスの削減や光熱水費・燃料費の低減、企業価値の向上といったメリットにつながられる。

3. 予算額 5,000千円 (財源内訳) 一般財源 5,000千円

担当 環境部 環境政策課
 小川
 Tel 354-8188

北大谷斎場火葬炉等更新事業

1. 目的

北大谷斎場は、平成4年に改築されて以降、建物の躯体や空調等の設備についてはアセットマネジメント計画に基づき更新しているが、火葬炉については、これまで更新していない。北大谷斎場の目標耐用年数(70年)まで火葬場としての機能を維持するため、火葬炉及び制御機器等の周辺設備を更新する。

また、工事期間中の火葬件数の制限により、火葬待ちが発生する可能性があることから、遺族の負担をできる限り軽減し、併せて多死社会への対応も見据えて遺体安置用冷蔵庫の増設を行う。

2. 内容

(1) 北大谷斎場火葬炉等更新工事に伴うアスベスト・ダイオキシン類調査業務

5,280千円

火葬炉等更新工事に向け、工事関連箇所のアスベスト・ダイオキシン類調査を実施する。

(2) 北大谷斎場火葬炉等更新工事発注支援業務

4,779千円

北大谷斎場火葬炉等更新工事の発注に向けた要求水準書等の作成や、火葬炉設備技術提案に係る評価基準書(案)の作成等、工事発注に向けた支援業務を委託する。

3. 予算額 10,059千円
(前年度 4,200千円)

(財源内訳) 一般財源 10,059千円

【参考】

(1) 令和7年度のスケジュール(予定)

火葬炉等更新工事については、設計・施工一括方式にて行う。設計・施工に係る予算(債務負担行為)については、工事内容を精査したうえで、令和7年8月議会に補正予算を上程する予定である。

	R 7												R 8		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
(1)アスベスト・ダイオキシン類調査	←	→													
(2)発注支援業務委託		←	→												
(3)補正予算					←	→									
(4)プロポーザル審査委員会															
実施要領・要求水準書・評価基準書等の検討		←	→												
実施要領・要求水準書・評価基準書等の公表							←	→							
企画提案書の提出								←	→						
業者ヒアリング、優先交渉業者決定											←	→			
(5)工事請負契約														←	→

(2) 全体スケジュール(予定)

令和6年度	整備基本計画策定
令和7年度	アスベスト・ダイオキシン類調査 火葬炉等更新工事の受注候補者の選定(プロポーザル実施)、 工事契約
令和8年度	火葬炉等更新工事の実施設計
令和8年度～11年度	火葬炉等更新工事

<更新後の火葬炉のイメージ>



担当	環境部 生活環境課 伊藤、角屋 TEL 354-8191
----	------------------------------------

北大谷霊園合葬墓設置事業

1. 目的

少子高齢化や核家族化が進む現代社会において、身寄りが無い、頼れる親族がいない等の市民の増加が予想される中、安心して自らが希望する最期を迎えるための終活支援の一環として、民営との役割分担を整理したうえで、個別管理が不要な合葬墓の設置に向け、基本設計及び実施設計を行う。

2. 内容

合葬墓の設置に向け、基本設計及び実施設計を行う。

(1) 概要

- ・北大谷霊園内の萬霊塔の隣に合葬墓を設置する。
- ・合葬室の容積は3 m³程度とする。なお、個別安置室(納骨室)は設けない。
- ・モニュメント、献花台を設置する。

(2) 対象者

次の条件をいずれも満たす者

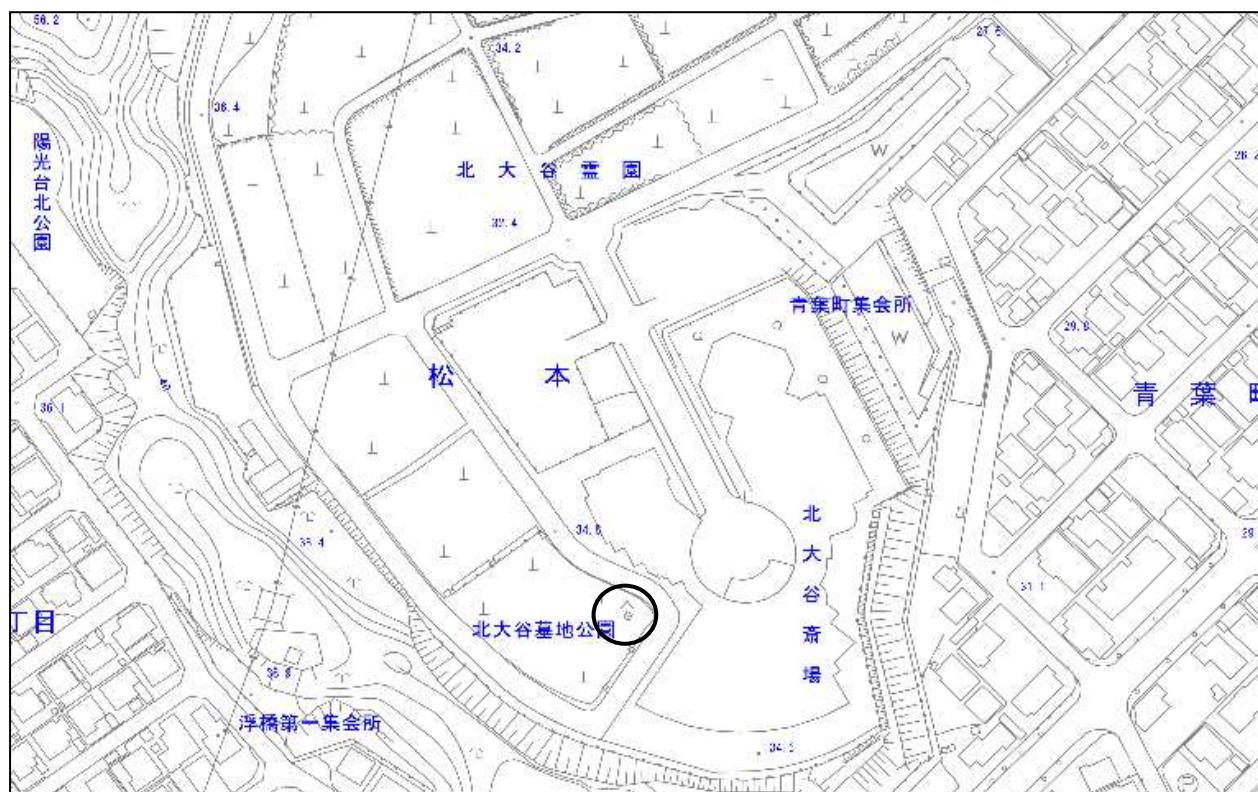
- ・高齢福祉課による終活情報登録事業に登録し、かつ本市が整備する合葬墓への埋葬を希望する旨に登録した市民
- ・所得、資産に関する要件を満たす市民

3. 予算額 1, 000 千円 (財源内訳) 一般財源 1, 000 千円
(前年度 0 千円)

【参考】スケジュール(予定)

年度	実施内容
令和7年度	宗教団体等、関係者への説明 合葬墓の仕様検討、基本設計・実施設計
令和8年度	工事実施

合葬墓設置予定箇所



北大谷霊園萬霊塔



合葬墓のイメージ

担当	環境部	生活環境課
	伊藤、角屋	
TEL	3 5 4 - 8 1 9 1	

清掃施設整備事業費

1. 目的

北部清掃工場及び北部埋立処分場の旧浸出水処理施設の解体について、安全かつ安心な施工を継続する。

2. 内容

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 北部清掃工場等解体工事 | 69,480千円 |
| (2) 北部清掃工場等解体工事(監理業務委託) | 11,540千円 |

- | | | | | |
|---------------|----------------|--------|------------|-------------------|
| 3. 予算額 | 8 1, 0 2 0 千円 | (財源内訳) | 国庫支出金(1/3) | 2 7, 0 0 6 千円 |
| (前年度 | 1 9, 0 0 0 千円) | | 市債 | 4 1, 6 0 0 千円 |
| | | | その他特財 | 1 2, 4 1 4 千円 |
| | | | | (廃棄物処理施設整備等基金繰入金) |

(参考) スケジュール (予定)

[illegible]

※跡地整備の工事については北部清掃工場等解体工事終了後に実施



北部清掃工場



北部埋立処分場旧浸出水処理施設

担当 環境部 環境事業課
杉野
TEL 340-3202

都 市 整 備 部

新年度予算における基本的な方針

人口減少社会において都市を維持・管理していくために、既存ストックを有効活用し、交通ネットワークと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

中心市街地の再開発においては、都市機能の集積や回遊性の向上、交通結節機能の強化を図るため、中央通りの再編や公園の再整備を進めるとともに、土地の高度利用や再開発の誘導を図る。

同時にデジタル技術を活用したまちづくりDXに向けた情報基盤の整備や四日市版MaaSなどのサービスの実装に向け、スマートシティの構築を進める。

既成住宅地等においては、住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進、危険な空き家の除却促進、空き家・空き地の有効活用に取り組み、地域特性に応じた住環境の向上を図るとともに市街化調整区域の既存集落の維持・地域再生に取り組む。

また、四日市あすなろう鉄道の安全運行や、バス路線の維持・効率化、交通空白地域におけるタクシーを活用したデマンド交通の運行により、公共交通ネットワークの維持・再編に取り組む。

さらに、中央通り再編に合わせた自動運転バスの定常運行に向け、引き続き取り組む。

広域幹線道路ネットワークの構築に向けた北勢バイパスの整備促進、市民生活や経済活動を支える道路の整備や渋滞対策、歩行者や自転車への交通安全対策を進めるとともに、安全・安心なまちづくりの実現に向け、道路施設の維持管理や治水安全度の向上を図る準用河川の改修等に取り組む。

1. 均衡のとれた土地利用について

総合計画に掲げた、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めるため、適正な土地利用を誘導するとともに、都市計画マスタープラン全体構想などの必要な見直しを行う。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想の策定支援や地区主体の将来ビジョンの整理に対し、専門家派遣を行うとともに、当初策定から一定の期間が経過した都市計画マスタープラン地域・地区別構想の改定等を進める。

【主な事業】	都市計画マスタープラン策定事業費	6,966千円
	都市計画策定費	38,880千円
	まちづくり活動支援事業費	11,937千円

2. 中心市街地の再編について

中心市街地の活性化や交通結節機能の強化を図るため、国の直轄事業「バス
タ四日市」の整備とも連携し、デッキ工事や中央通り公園の整備等、近鉄四日市駅
からJR四日市駅にかけての中央通りの再編を進めるとともに、鵜の森公園及び諏
訪公園の再整備を進める。合わせて、四日市港に向けた自由通路の設計を進め
る。

【主な事業】	中央通り再編事業	3, 915, 200千円
	都市公園整備事業費	364, 550千円

3. 持続可能な交通体系の構築について

都市総合交通戦略や地域公共交通計画に基づき、市民や交通事業者等と協働
し、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を推進する。

NPOバス、自主運行バス、こにゅうどうくんライナーの運行を維持し、バ
スネットワークの構築に取り組むとともに、交通空白地域における移動手段に
ついては、四日市市デマンドタクシーの継続運行や、新たな移動手段として、
引き続きAI活用型乗合デマンド交通の実証事業を行う。

加えて、中央通り再編に合わせた自動運転バスの定常運行に向け、引き続き
実証実験等に取り組む。

また、広域交通の利便性が高まる区域において、多様な機能を有する道の駅
設置に向けた検討に着手する。

【主な事業】	四日市あすなろう鉄道運行事業費	239, 761千円
	四日市あすなろう鉄道利用促進事業費	5, 500千円
	自主運行バス運行等事業費	55, 377千円
	総合交通戦略推進事業費	7, 887千円
	＜道の駅検討業務等＞	
	公共交通ネットワーク維持・再編事業費	75, 227千円
	自動運転導入検討事業費	50, 000千円

4. 安全・安心な住環境づくりについて

安全・安心なまちづくりの推進を図るため、空家等対策計画に基づき、適切
に管理が行われていない空家等の所有者に対し、助言・指導等を行うとともに、
倒壊等の危険性が高い特定空家等の除却を促す。

また、大地震における被害の防止・軽減を図るため、建築物耐震改修促進計
画に基づき、建築物の耐震化を促進するとともに、危険なブロック塀等の安全
対策や瓦屋根の脱落防止対策を行う。

【主な事業】	ブロック塀等安全対策事業費	8,000千円
	瓦屋根耐風対策事業費	20,000千円
	空家等対策事業費	1,500千円
	耐震化促進事業費	208,915千円
	沿道建築物耐震化促進事業費	38,402千円

5. 道路整備について

(1) 幹線道路の整備

市民が円滑に移動できるよう国・県道とともに道路ネットワークを形成する幹線道路を整備する。さらに、市内の渋滞緩和に向け、交通のネック箇所において交差点の改良を進める。

【主な事業】	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	368,000千円
	＜小杉新町2号線、泊小古曾線＞	
	道路改良単独事業費	219,808千円
	＜小杉新町2号線、泊小古曾線 他＞	
	産業支援・生活拠点道路整備事業費（渋滞対策）	
		444,145千円
	＜赤堀小生線、阿倉川野田線、三重橋垂坂線 他＞	

(2) 橋梁の整備

橋梁の長寿命化修繕計画に基づき補修を行うとともに、大規模地震に対する備えとして耐震対策を進める。

【主な事業】	橋梁メンテナンス補助事業費	508,400千円
	＜日永跨線橋、三郎橋跨線橋 他＞	

(3) 交通安全対策

歩行者の視点に立った道路の改良や自転車通行空間の整備、防護柵・路面標示などの交通安全施設の整備・維持を通して地域や通学路の安全確保に取り組む。

交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、交通安全教育指導員（とみまつ隊）とともに保育・幼稚園児、小中学・高校生や高齢者等への交通安全教育を行う。

また、自動車等の運転に不安を感じている高齢ドライバーの方等に対し、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを行い、交通事故の防止を図る。

【主な事業】	防災・安全交付金事業費（交安）	116,000千円
--------	-----------------	-----------

＜富田富田一色線、大矢知富田1号線＞	
防災・安全交付金事業費（通学路交通安全対策）	33,000千円
＜山田10号線、東坂部三ツ谷線＞	
歩行者自転車空間整備事業費	91,300千円
＜海蔵川諏訪線、富田金場線、高浜昌栄線＞	
交通安全施設整備単独事業費	215,725千円
＜川島2号線、笹川泊線 他＞	
交通安全教育事業費	4,624千円
交通安全啓発事業費	6,000千円
＜運転免許自主返納支援事業＞	

(4) 生活に身近な道路整備

各地区の自主選定組織と連携し、地区土木要望から実施個所を選定し、地域ニーズの高い生活道路の整備を進める。

【主な事業】 生活に身近な道路整備事業費 793,000千円

(5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、狭あい道路に面している建物の建替え等に合わせて道路後退用地の整備を行う。また、建築行為等に合わせて建築主が道路後退用地を整備することで早期に狭あい道路の解消が図られるよう、補助制度の活用を促進する。

【主な事業】 狭あい道路対策費 401,649千円

(6) 道路の維持・保全

道路を安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図るとともに、主要道路の計画的な保全を進める。

【主な事業】 道路維持修繕費 993,260千円
 防災・安全交付金事業費（道路） 40,000千円
 ＜笹川泊線、神前桜線＞
 産業支援・生活拠点道路整備事業費（再舗装） 190,060千円
 ＜子酉八王子線、阿倉川野田線、平尾開拓12号線 他＞

(7) 鉄道駅周辺環境整備

誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、円滑に乗り継ぎができる駅前広場及び駐輪場の整備を行う。

【主な事業】	交通安全施設整備単独事業費	22,750千円
	＜高角駅駅前広場＞	

6. 土地区画整理事業について

午起土地区画整理組合が施行する事業に係る経費を補助する。

【主な事業】	午起土地区画整理事業費	40,810千円
--------	-------------	----------

7. 公園・緑化事業について

(1) 公園・緑地の整備

本市北部に位置する大規模公園の垂坂公園・羽津山緑地の整備を行うとともに、坂部が丘団地内において公園再編を進める。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具の更新を図る。

【主な事業】	垂坂公園・羽津山緑地整備事業費	30,000千円
	都市公園再編事業費	50,000千円
	公園施設長寿命化整備事業費	20,000千円
	＜中里緑地＞	

(2) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地・街路樹の適切な管理に努めるとともに、遊具等の公園施設を適切に維持管理し、公園利用者の安全を図る。

また、市民ボランティア団体が行う公園・緑地等の美化活動に対する支援を行うとともに、市民緑地制度による緑の保全に取り組む。

【主な事業】	公園施設管理費	810,086千円
	公園施設維持補修費	142,940千円
	里山保全事業費	7,625千円
	花と緑いっぱい事業費	9,041千円
	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費	6,000千円

8. 河川事業について

治水安全度の向上を図るため、準用河川の改修や三重県が行う三滝川分派整備に合わせた堀川の内水対策を実施するとともに、河川・水路・調整池の適切な維持管理を行う。

【主な事業】	準用河川改修事業費	429,000千円
	＜朝明新川、源の堀川＞	

堀川内水対策事業費	880,000千円
河川等計画保全事業費	41,160千円

9. 道路等の管理について

道路等行政財産（法定外公共物（里道、水路）を含む）や市営駐車場・自転車等駐車場の適正な管理等に努める。また、境界査定を遅滞なく行うほか、地籍調査について、津波浸水が想定される沿岸部及び北勢バイパスの事業進捗に向け国道477号以南の地域で引き続き実施する。

【主な事業】	道路等の財産管理事業	395,311千円
	＜駐車場維持管理費、管理課一般経費 他＞	
	境界査定業務費	18,397千円
	地籍調査事業費	70,042千円

10. 公共建築物等の整備について

ユニバーサルデザイン及び温室効果ガスの削減に配慮するとともに、維持経費を含む総費用の縮減に努めた公共建築物等の整備を進める。

【主な事業】	営繕事務費	17,033千円
--------	-------	----------

11. 市営住宅の整備事業について

外壁及び屋上防水の改修工事により既存施設の長寿命化を図るとともに、需要に応じた住宅の供給・維持管理に努める。

【主な事業】	市営住宅整備事業費	219,326千円
	高齢者・障害者向け住宅改良事業費	19,794千円

12. 住宅施策推進事業について

住生活基本計画の必要な見直しを行うとともに、関連する空家等対策計画の見直しに向けた検討を行う。

また、増加する空き家の対策として、除却促進や子育て世帯等の住み替え支援、空き家・空き地バンクの利用促進等による空き家・空き地の有効活用、市街化調整区域の空き家の賃貸利用促進等に引き続き取り組む。

【主な事業】	住宅施策推進事業費	6,968千円
	住み替え支援促進事業補助金	20,000千円

中央通り再編事業

1. 目的

近鉄四日市駅・JR四日市駅周辺において、駅前広場等の整備も含めた中央通りの再編により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

近鉄四日市駅東側のデッキ工事や駅を繋ぐ連絡通路工事、中央通り公園工事等を行う。

合わせて、工事を一体的に進める必要があることから、連絡通路工事について令和7年度から令和8年度、中央通り公園工事について令和7年度から令和9年度までの債務負担行為を計上する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業概要	駅東円形デッキ工事 駅東直線デッキ工事 連絡通路工事 駅西デッキ工事 道路工事 駅前広場工事(駅南) 中央通り公園工事 地下埋設物支障移転	駅東直線デッキ工事 連絡通路工事 駅西デッキ工事 道路工事 駅前広場工事(駅南) 中央通り公園工事 地下埋設物支障移転	駅前広場工事(駅東) 道路工事 中央通り公園工事

3. 予算額 3,915,200千円(財源内訳) 国庫支出金(1/2) 1,127,600千円
(前年度3,321,032千円) 市 債 1,014,800千円

その他特財 1,772,800千円

〔都市基盤・公共施設等整備基金繰入金〕
都市再生協議会受託費



＜近鉄四日市駅から東側のイメージ図＞



＜中央通り公園のイメージ図＞

4. 債務負担行為

- ・中央通り再編工事費（連絡通路）
限度額 324,700千円
期 間 令和7年度から令和8年度まで
- ・中央通り再編工事費（中央通り公園）
限度額 940,000千円
期 間 令和7年度から令和9年度まで

担当	都市整備部 市街地整備課 戸本・伊藤 TEL 354-8200
----	---------------------------------------

都市公園整備事業費

1. 目的

中央通り再編事業と連携を図り、中心市街地の魅力及び回遊性を向上させるため、鵜の森公園及び諏訪公園の再整備を進める。

2. 内容

鵜の森公園：整備工事（園路、公園照明、植栽など） 1 式
 諏 訪 公 園：整備工事（広場、遊具、植栽など） 1 式

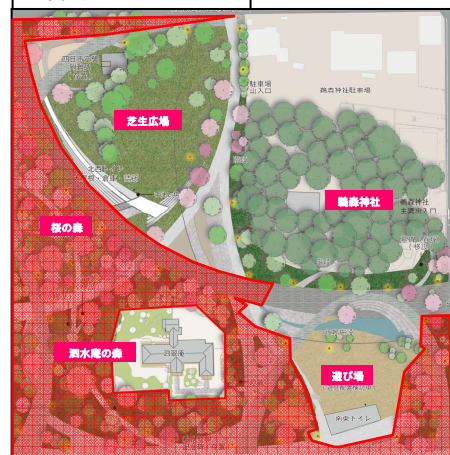
3. 予算額 364,550千円 （財源内訳）国庫支出金（1/2） 182,275千円
 （前年度 290,650千円） 市 債 164,000千円
 その他特財 18,275千円
 （都市基盤・公共施設等整備基金繰入金）

【 鵜の森公園 】

現 況



将来イメージ図

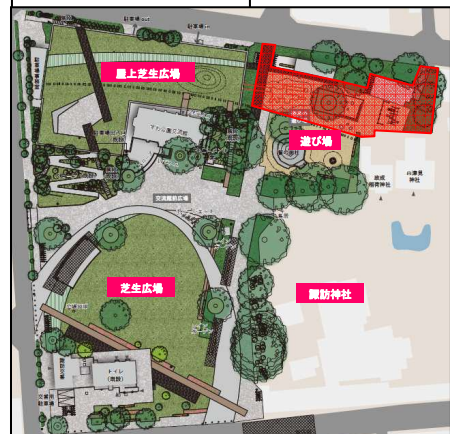


【 諏訪公園 】

現 況



将来イメージ図



担当 都市整備部 公園緑政課
 市川
 TEL 354-8197

公共交通ネットワーク維持・再編事業

1. 目的

基幹的な公共交通と末端交通が連携した効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

2. 内容

①こにゅうどうくんライナー運行事業 5, 207千円

三重交通と共同で運行する支線バス「こにゅうどうくんライナー」の運行経費の2分の1を補助金として支出する。また、イオンタウン四日市泊にあるバス待合室の維持管理を実施する。

②デマンドタクシー事業 4, 604千円

市街化調整区域の交通空白地域でタクシーを活用したデマンド交通を実施する。

③バス待ち環境整備事業補助金 3, 250千円

交通事業者が行うバス停上屋の新規設置など、バス待ち環境の向上に寄与する整備に必要な経費の2分の1を補助金として支出する。

④【拡充】デマンド交通実証事業 50, 948千円

市街化区域の約6割が交通空白地域となっている河原田地区において、AI活用型乗合デマンド交通の実証事業を令和7年度も引き続き実施する。(6ヶ月間を予定)

⑤【拡充】乗り継ぎ拠点整備 5, 400千円

バス路線における幹線バスと支線バスの新たな乗り継ぎ箇所の接続点となるよう、地域の商業機能と連携した、コミュニティターミナルの整備に向けた測量、設計などを行う。

⑥【拡充】交通空白地域の移動手段検討 2, 000千円

交通空白地域の今後の対応に向けた調査を実施し、地域ごとに適切な移動手段を検討する。

3. 予算額 71, 409千円 (財源内訳) 国庫支出金(2/3) 33, 965千円
(前年度 34, 109千円) 一般財源 37, 444千円

担当 都市整備部 都市計画課
公共交通推進室 藤田・伊藤
Tel 354-8272

(新) 多様な機能を有する道の駅検討事業

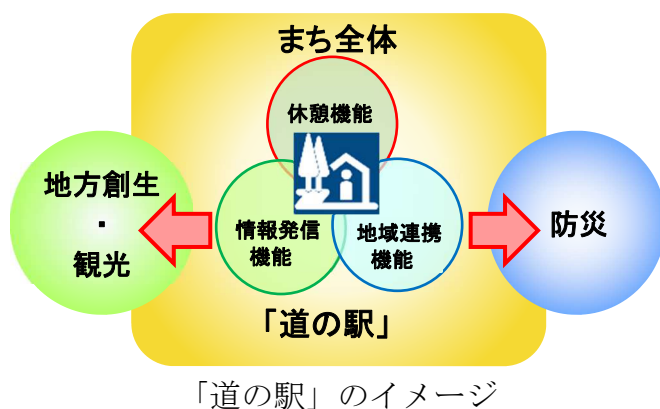
1. 目的

広域交通の利便性が高まる区域において、道路利用者のための休憩施設や災害時の防災拠点としての側面を含む等、多様な機能を有する道の駅設置に向けた調査・検討を行う。

2. 内容

道の駅設置に向け、先進事例調査や候補地の選定等の検討を行う。

3. 予算額 6,000千円 (財源内訳) 一般財源 6,000千円



整備事例 道の駅「くるくるなると」
(徳島県鳴門市)

担当	都市整備部	都市計画課
	橋本・東	
Tel	354-8272	

自動運転導入検討事業費

1. 目的

自動運転技術により、中心市街地の回遊性向上を図るとともに、公共交通や末端交通への活用や物流の効率化、交通事業者が抱えるドライバー不足の解消を図る。

2. 内容

中央通りにおける自動運転技術の導入に向けた実証実験や運行体制などの検討、自動運転導入検討会議を開催する。

3. 予算額	50,000千円	(財源内訳) その他特財	49,000千円
(前年度	50,000千円)	(都市再生協議会受託費)	
		一般財源	1,000千円



担当 都市整備部 都市計画課
公共交通推進室 藤田・伊藤
TEL 354-8272

社会資本整備総合交付金事業費（道路）

1. 目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国、県道との広域道路ネットワークを形成する道路整備を行う。

2. 内容

小杉新町2号線、泊小古曽線の整備を進める。

・小杉新町2号線	用地買収、建物補償等	1式
・泊小古曽線	道路工（擁壁工等） 用地買収、建物補償等	L = 50m 1式

3. 予算額	368,000千円	（財源内訳）	国庫支出金(1/2)	184,000千円
（前年度	514,000千円）		市 債	165,600千円
			一般財源	18,400千円



小杉新町2号線



泊小古曽線

担当	都市整備部	道路建設課
	西口	
TEL	354-8212	

産業支援・生活拠点道路整備事業費

1. 目的

市内の幹線道路となる産業支援道路や住宅団地内を結ぶ生活拠点道路のうち、舗装劣化が進んでいる路線の計画的な再舗装、著しい渋滞が発生している交通ネック箇所の改良や新設道路の整備により安全で快適な道路の機能維持を図る。

※産業支援道路：臨海部工業地帯や内陸部工業地帯の物流の基幹となる道路、災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路及び防災連絡道路

※生活拠点道路：市民活動を支える住宅団地内の幹線道路、住宅団地と国道・県道等を結ぶ幹線道路

2. 内容

子西八王子線ほか8線の再舗装工事及び測量、赤堀小生線ほか3線の渋滞対策に係る工事、用地買収、補償及び測量等を実施する。

なお、三重橋垂坂線の国道23号と接続する道路整備と鉄道事業者に照査を委託する跨線橋の設計については、期間が2か年に跨るため、令和8年度までの債務負担行為を計上する。

【再舗装】

・子西八王子線	再舗装工	L =	4 8 0 m
・阿倉川野田線ほか1線	再舗装工	L =	4 6 0 m
・平尾開拓12号線ほか3線	再舗装工	L =	5 7 0 m
・内堀町東浦線	測量		1 式
・川島69号線	測量		1 式

【渋滞対策】

・赤堀小生線	用地買収、建物補償等		1 式
・阿倉川野田線	測量、設計等		1 式
・三重橋垂坂線	道路改良工、設計照査等		1 式
・霞ヶ浦垂坂線	交通量調査		1 式

3. 予算額	6 3 4, 2 0 5 千円	(財源内訳)	市 債	2 9 1, 4 0 0 千円
(前年度	4 6 6, 1 0 0 千円)		一 般 財 源	3 4 2, 8 0 5 千円

4. 債務負担行為

- ・ 三重橋垂坂線道路改良工事費

限度額 223,630千円

(総事業費 537,130千円)

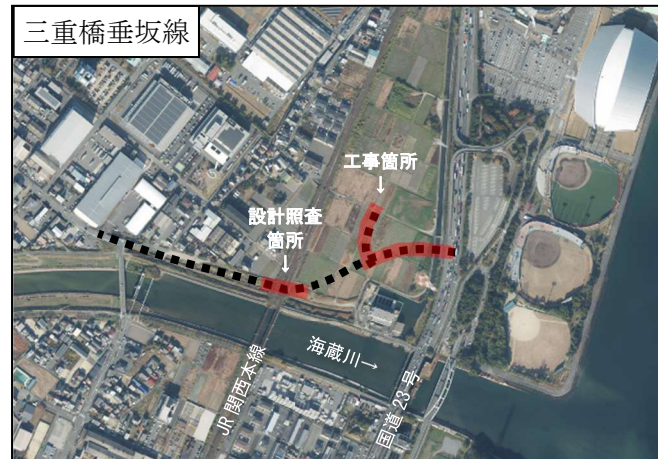
期 間 令和7年度から令和8年度まで

- ・ 三重橋垂坂線道路改良工事設計業務委託費

限度額 102,160千円

(総事業費 103,200千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで



【スケジュール】

	年度 月	令和7年度												令和8年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事																									
入札手続き(総合評価)																									
仮契約																									
本契約																									
工事																									
設計照査【鉄道事業者】																									
協議・協定手続き																									
協定締結																									
設計照査																									



子酉八王子線



赤堀小生線 (松本街道)

担当 都市整備部 道路建設課
西口・本郷
TEL 354-8213

準用河川改修事業費

1. 目的

市民の生命及び財産を守るため、準用河川(朝明新川、源の堀川)の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

2. 内容

朝明新川において、河川改修に支障となる三重県企業庁工業用水管の移転補償を行うほか、源の堀川では流下断面を確保するため護岸整備を行う。

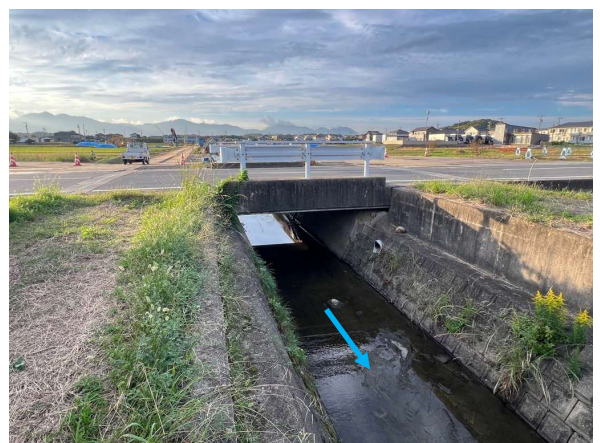
・朝明新川	三重県企業庁工業用水管移転補償	1 式
・源の堀川	護岸工	1 式

3. 予算額

4 2 9, 0 0 0 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/3)	1 4 3, 0 0 0 千円
(前年度 1 3 5, 0 0 0 千円)		市 債	2 5 7, 4 0 0 千円
		一 般 財 源	2 8, 6 0 0 千円



朝明新川



源の堀川

担当	都市整備部	河川排水課
	山喜多	
TEL	3 5 4 - 8 2 1 6	

(新) 道路・河川・公園占用等電子台帳システム構築業務
(管理課一般経費、河川総務一般経費、公園施設管理費)

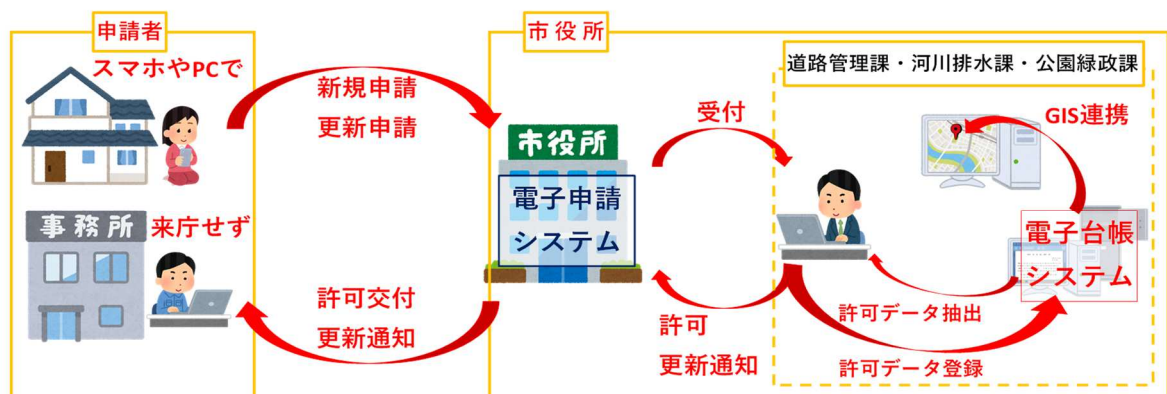
1. 目的

道路・河川・公園の占用等に関する申請について、窓口来庁等による紙媒体での申請をオンライン申請とすることにより、市民や事業者などの利便性を向上させるとともに、電子台帳システムの構築により業務の効率化を図る。

2. 内容

- ①電子台帳システムの構築・・・占用等に係る申請書のデータベース化
- ②電子台帳システムと電子申請システムとの連携
- ③電子台帳システムとGISの地図データとの連携

(システムイメージ)



※電子申請は、令和8年4月から開始予定。

3. 予算額

138,700千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 69,350千円
一般財源 69,350千円

担当 都市整備部 道路管理課
藤井 TEL 354-8210
都市整備部 河川排水課
小林 TEL 354-8357
都市整備部 公園緑政課
市川 TEL 354-8197

市営住宅長寿命化事業 (市営住宅整備事業費)

1. 目的

市営住宅の供給・管理を適切に実施するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を図る。

2. 内容

外壁改修工事及び屋上防水改修工事を実施する。

(工事)	西伊倉町 (1～4 号棟)	事業費	1 2 2, 9 3 6 千円
	小牧町 (1～2 号棟)		
	楠旭町 (1 号棟)		
	楠新浜町 (1 号棟)		

(設計)	内部泉町 (1～3 号棟)	事業費	2, 1 2 6 千円
	あさけが丘 (1～2 号棟)		

3. 予算額	1 2 5, 0 6 2 千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	5 6, 3 8 1 千円
(前年度	2 1 4, 4 8 7 千円)		市 債	5 5, 3 0 0 千円
			一 般 財 源	1 3, 3 8 1 千円



西伊倉町

担当	都市整備部	市営住宅課
	吉武	
Tel	3 5 4 - 8 2 1 9	

会 計 管 理 課

新年度予算における基本的な方針

現金、有価証券、物品の出納及び保管などの会計事務について、法令、条例及び規則等の定めるところに従い、適正、確実かつ効率的に執行する。

各所属の出納員や職員が会計事務をより一層、適正かつ効率的に執行できるよう、必要な支援及び指導を行う。

また、窓口収納手数料及び振込手数料を負担することにより、指定金融機関等における公金収納・支払事務に係る経費負担を適正化するとともに、これらの事務の効率化・合理化を図る。

【主な事業】 会計管理経費 予算額 141,844千円

1. 適正な会計事務の確保について

公金の支出について、法令等に基づき厳正かつ迅速に審査をすることで、支出事務を適正に執行する。また、収納された公金を種類ごとに集計したデータの作成業務やコンビニエンスストア等における公金収納に係るデータの授受業務を指定金融機関に委託することなどにより、収納事務を適正かつ効率的に執行する。

2. 各所属及び指定金融機関等における適正な事務執行について

公金の支出及び収納・徴収、現金・有価証券・物品の管理などが適正になされるよう、会計事務の実地検査を実施し、各所属の出納員や職員に対して、指導や相談対応など必要な支援を行う。

また、指定金融機関等に対して、定期的に検査を実施し、公金の収納及び支払の事務と公金の預金管理の状況について適切な把握に努める。

3. 職員の資質向上について

会計管理課職員を外部研修に派遣し、会計事務処理能力の向上を図る。また、会計事務マニュアルを更新し、随時、庁内掲示板等を活用して情報提供を行うとともに、各所属の出納員や実務担当者を対象に、会計事務研修を実施する。

4. 公金の管理運用について

公金の保管については、資金収支計画に基づき、必要な資金を的確に把握するとともに、急を要する資金ニーズにも対応するため、支払準備金を確保する。マイナス金利政策の解除がなされたことを踏まえて、これまで以上に金利の動向に注視しつつ、資金管理運用方針に基づき、安全性を最も重視した上で、流動性、効率性を高める運用を行う。

5. 指定金融機関等における公金取扱業務の経費負担について

指定金融機関等における公金収納・支払事務に係る経費負担の適正化のため、窓口収納手数料と振込手数料を負担する。また、公金収納・支払事務の効率化・合理化を目指して、公金収納のデジタル化に関する情報の収集と同一債権者への公金支払いの集約化を行う。

議 会 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

令和7年度は、これまで行ってきた取り組みの一層の充実を図ることに加え、議会基本条例の基本方針である、市民との情報共有を図ること、市民参加を推進すること、議員間討議を活性化して政策立案・政策提言を行うこと、の三本柱に沿った議会改革をさらに推進する。議会事務局は、この改革の実現に向けてサポートを行う。

1. 議会改革の推進について

議会では議会基本条例の趣旨に基づき、市政の発展、市民生活・福祉の向上に寄与すべく議会改革を継続的に推進しており、令和6年度は議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置し、さらなる議会改革に向けた検討を行っている。

令和元年度より実施している決算審査を通じた次年度予算への提言については、3項目の提言を行うとともに、提言に対する当初予算への反映状況や事業実施状況について検証を行った。

また、議会のデジタル化に向けては、オンライン会議の対象拡大、議会手続のオンライン化に向けた所要の会議規則改正を行うなど、時代に即した取組を推進している。

令和7年度はこれまでの取り組みを検証しさらなる充実を図るとともに、引き続き議会改革を推進していく方針であり、議会事務局はこれに対しサポートを行う。

【主な事業】	会議録作製関係経費	8, 3 9 3 千円
	議事関係諸経費（参考人等）	3 4 2 千円
	議員タブレット関係経費	1, 0 1 9 千円
	会議用システム関係経費	7 2 8 千円

2. 市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取組について

議会では、情報発信手段の一つである市議会だよりの紙面の充実に継続的に取り組んでいる。令和6年度は高校生との協働による紙面作成や、小中学生向けに市議会の仕組みなどを分かりやすく説明した「よっかいち市議会だよりのこども号」の発行に引き続き取り組んだ。

また、令和4年度から開始した、4常任委員会が学校や団体等に出向いて意

見交換を行う「ワイ！ワイ！G I K A I」について、令和6年度は商工会議所青年部を対象に開催し、初めて社会人と意見交換を行った。高校生議会では、「教育」「人権」「若者の社会参画」の3つのテーマについて高校生が議論し、意見書を取りまとめ、市議会に提出した。

令和6年度は、専門的知見を有する民間事業者と連携し、市議会DXの推進にかかる実証事業を実施した。インターネットで特設サイトを期間限定で公開し、議会の情報発信や市民からのチャット相談など、議会と市民との双方向の交流を図った。実証実験終了後は効果や課題について検証を行っている。

そのほか、常任委員会における審査等での活用を目的とした定例月議会ごとの議案への市民意見の募集など、可能な手法を用いて市議会への興味や理解をより深めてもらうための活動を行った。

令和7年度についても、これまで進めてきた取組をさらに充実させ、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図る方針である。こうした取組を通して、市民に開かれた議会の実現のためのサポートを行う。

【主な事業】	市議会中継関係経費	10,331千円
	議会報等作製関係経費	14,877千円
	議会広報広聴活動経費	177千円
	インターネット配信関係経費	1,175千円
	市議会モニター関係経費	212千円

3. 議会の政策形成機能の充実について

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「議員間討議の活性化」を進め、議員間討議により集約された意見から政策立案・政策提言を行い、施策への反映を目指している。

令和6年度には、議員間討議に基づき令和5年度決算審査での政策提言について、新年度予算へ反映された項目があったこと、事業実施手法を見直したことなど、議員間での活発な討議が市の施策へとつながるようになっている。

また、議員政策研究会においては、「中小企業振興基本条例分科会」及び「子どもの権利条例に関する調査研究についての分科会」が条例制定に向けて特別委員会設置を提起し活動を終了したが、「選択的夫婦別姓について考える分科会」は調査研究を行っており、活発に活動しているところである。なお、中小企業振興基本条例分科会が提起した特別委員会については、既に設置されており、条例制定に向け、活発な議論が行われている。

さらに、例年実施している議員研修会は、令和6年度においては「部落差別の歴史と今後の課題について」、「ファシリテーションについて」、議会アドバイザー（サポーター）による「自治体議員に求められるコンプライアンスの強

化とハラスメントの防止について」、「アサーションのスキルを身につけよう」と、幅広いテーマで4回実施し、議会改革に関する項目だけでなく、個々の政策課題や特定の分野についての見識を深めることにも注力している。

また、議会や地方自治制度に関連する特定分野についての研究者の支援を仰ぐために、令和4年度より議会アドバイザー（サポーター）制度を導入しているが、引き続き、当制度で委嘱した専門的知見を有する者を講師として議員研修会を実施するほか、諸課題に対する助言を参考としつつ、諸課題に対する見識を深めながら政策提言能力の向上を図っていく。

議会事務局は、令和7年度においても市民から信頼される議会づくりに向けて、議会の政策形成機能充実のための取組についてサポートを行う。

【主な事業】	政務活動費	28,560千円
	行政視察関係経費	9,816千円
	調査法制関係諸経費	2,000千円
	議員研修会関係経費	341千円
	議長車管理経費	2,726千円

監 査 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

監査対象部局の所管する事務及び事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発生時の影響度の観点からリスク評価を行い、リスクの高い分野を特定した上で監査を行うなど、監査委員による監査が効果的、効率的に行われるよう監査事務を遂行する。

1. 財務監査、行政監査等について

監査対象部局の事務及び事業について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか等の視点から監査を実施する。

監査対象部局の事務及び事業が多様化、複雑化する一方、文書並びに財産管理、契約・会計事務等の重要性が改めて注目されている。そのため、特に法令解釈や工事等に関して、専門の知見等を有する監査専門委員を必要な場合に任用することで、より質の高い監査を実施する。

また、会議システムを各種監査及び事前調査に活用し、資料のペーパーレス化並びに見える化を推進して、より精度の高い監査に努める。

なお、監査の結果及び措置状況等については、広報よっかいち及び市ホームページ等を通じて迅速に市民等に公表していく。

併せて、事務局職員の専門的な知識・技能の向上など監査委員を補助する事務局機能の充実を図る。

2. その他の監査、検査、審査について

財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査・資金不足比率審査等を実施する。

【主な事業】	監査委員報酬	4, 2 3 6 千円
	(うち監査専門委員	3 3 8 千円)
	監査事務一般経費	5, 6 5 4 千円

教 育 委 員 会

新年度予算における基本的な方針

先行き不透明で予測困難な時代にあっても、子どもたちが夢や目標に向かってチャレンジし、自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、その基盤となる能力を育成する。

特に、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、誰一人取り残さない学びの保障を踏まえ、これからの社会を生き抜くための非認知能力を身に付け、実社会で応用できる資質・能力の育成を目指し、四日市市新教育プログラムを着実に推進する。自ら学び続ける子どもを育むため、クラウド環境の整備・充実・活用を図り、四日市市GIGAスクール構想によるICTの効果的な活用等に取り組む。

さらに、四日市版コミュニティスクールを核として学校・家庭・地域が一体となった取り組みや、チーム学校として専門スタッフや外部人材の学校運営への参画を促進し、連携や分担による学校マネジメントを行い、校務DXなどを通じた教員の働き方改革をより一層進め、総合的な学校の組織力向上を図る。

図書館では、多様な利用者ニーズに対応できるように、蔵書や資料の充実及び館内サービスの利便性の向上に取り組む。また、市立図書館へ来館しなくても読書を楽しむことができるよう移動図書館や電子図書館サービス等のアウトリーチサービスを引き続き提供するとともに、小中学校との連携による児童生徒への学習支援も行っていく。博物館では、子どもたちから本市の魅力を体感し、誇りや愛着を育むためプラネタリウム投映事業や展覧会等を活用した学習活動の支援を進めるとともに、より良い館内環境づくりや利便性向上のため、設備の維持及び更新などを行う。

1. 新教育プログラムによる「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成

Society5.0 の到来など変化の激しい社会を見据え、優先的に取り組むべき6つのテーマ(柱)のもと、非認知能力の育成を土台として位置づけながら、問題解決能力、言語能力、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力などが身に付くよう、新教育プログラムの推進を図り、就学前・小学校・中学校のつながりを意識した一貫性・連続性のある教育を推進する。

「読解力向上」においては、専門的知識を有する図書館司書を業務委託により全小中学校に派遣し、日常の読書活動、家庭読書、図書館を活用した授業等の推進を図る。また、中学校3年生を対象として論理言語力検定を実施し、言語能力等の定着状況の把握や分析を行い、9年間を見通した学習の基盤となる言語能力等の資質・能力を育成する。

「論理的思考力向上」では、オンライン学習支援教材等を活用し、子どもが自分の課題に沿った目標や計画に合わせ、自己選択して学んでいくことができるようにする。また、推進校を指定し、思考スキルを活用して考えを整理したり、論理を表出するための表現モデルを取り入れたりするなど、発達段階に応じた論理的思考力の育成のため

めの研究を進める。

「英語コミュニケーション能力向上」においては、全小中学校に派遣している英語を母語とする英語指導員を活用し、子どもたちが生きた英語に触れる機会を確保することで、児童生徒の英語コミュニケーション力の向上を図る。また、英検 I B A を中学校全学年で実施し、生徒の英語力定着状況を検証することで、学校が日々の授業改善につなげる。

「体力・運動能力向上」では、体育指導の質の向上を目指し、体力・運動能力向上のための研修会を実施する。さらに、質の高い水泳授業を行う環境を整えるため、水泳指導民間委託業務を小学校 21 校に拡充する。

「キャリア形成」においては、子どもが自己のキャリア形成の見通しを持ったり、自己の活動を見直したりすることで自己理解を深められるように、「四日市版キャリア・パスポート」活用の推進を図る。

加えて、人権を尊重する行動力を育成するため、学校人権教育推進事業として各中学校区で子ども人権フォーラムを実施し、子どもが主体となる人権学習を推進する。また、いじめや差別などの人権侵害を解消するため、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育を推進し、インターネット上の誹謗中傷や情報の発信・拡散による人権侵害について考え、差別を許さない子どもの育成を目指す。

「地域への愛着」では、全小中学校の「四日市公害と環境未来館」の見学を支援し、地域の身近な課題や社会的な課題へ問題意識を持ち、解決しようとする子どもの育成につなげる。また、本市独自の小学校社会科副読本「のびゆく四日市」の活用を図る。さらに、県内大学や市内企業等が有する知識・技能・経験を活かした連携授業や、JAXA（宇宙航空研究開発機構）との協定に基づき、宇宙を素材にした教育活動を推進する。加えて、ものづくり・環境・宇宙をテーマとした四日市こども科学セミナーを引き続き実施し、子どもたちの科学への知的好奇心・探求心を向上させるとともに、四日市に誇りと愛着を持ち、社会とつながる協働的な学びを実現する。

【主な事業】	学びの一体化推進事業	17,483千円
	学校づくりビジョン推進事業費	23,348千円
	新教育プログラム推進事業（読解力向上）	53,195千円
	新教育プログラム推進事業（論理的思考力向上）	7,143千円
	新教育プログラム推進事業（英語コミュニケーション能力向上）	152,050千円
	新教育プログラム推進事業（体力・運動能力向上）	79,096千円
	新教育プログラム推進事業（キャリア形成）	2,243千円
	新教育プログラム推進事業（地域への愛着）	21,202千円
	道徳教育総合支援事業費	500千円
	メディア・リテラシー養成を通じた人権教育推進事業	3,330千円
	学校人権教育推進事業費	1,820千円
	大学及び企業等との連携による教師力向上事業費	1,610千円
	四日市こども科学セミナー事業費	3,631千円

2. 家庭や地域社会と連携・協働し、誰一人取り残さない学びの保障

地域とともにある学校づくりを推進するとともに、国籍、障害の有無、生まれ育った環境などに関わらず、全ての子どもに学びを保障するため、専門スタッフによる体制の充実を図り、多様な子どもたちに対応した学びの環境を整える。また、コロナ禍での経験を踏まえ、人格形成の基礎を育成する大切な時期に学びを止めることのないよう、持続可能な方法を模索して、誰一人取り残すことのない教育を大切にしていける。

地域とともにある学校づくりを推進するため、四日市版コミュニティスクールにおいて、保護者や地域住民等の教育活動への参画を促進するとともに、地域資源を活かした学校教育活動の充実を図る。また、これまで培ってきたコミュニティスクールと地域の連携を活かし、地域におけるこどもの居場所づくりを促進する。

多様な子どもたちに、誰一人取り残さない学びを保障するため、不登校対策については登校サポートセンターを核とし、全小中学校に設置する登校サポート委員会及び登校サポート教員との連携を推進することで、支援体制の強化・充実を図る。また、中学校における居場所と学習機会の確保のために、全中学校への校内ふれあい教室の設置拡充とその専任教員の配置拡充を行う。さらに小学校3校にもモデル的に校内ふれあい教室を設置し、その効果と運用について検証していく。

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の支援については、必要な学校へ適応指導員等を配置する。また、初期適応指導教室「いずみ」において、来日したばかりの外国人児童生徒を受け入れ、日本語指導及び適応指導を行うとともに、オンラインを活用した拠点型翻訳・通訳業務を実施し、外国人児童生徒保護者等を支援する。

特別支援教育においては、乳幼児期から中学校卒業まで一貫した指導及び支援の充実を図るため、特別支援教育に係る指導者の育成を行い、校内の特別支援教育体制を充実させる。さらに、特別支援学級には特別支援学級介助員、通常学級には特別支援教育支援員、医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校には医療的ケアサポーター（看護師）を適正に配置する。

教育的に不利な環境にある子どもたちの基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、教員経験者や大学生などの地域住民による地域子ども教室を実施して、地域・家庭・学校が一体となった支援体制を構築する。また、教育上配慮を必要とする地域においては、地域と協働して、人権学習や体験学習などの活動を通して差別の解消に向けた関係づくりに取り組み、自他の人権を尊重する精神と差別をなくすための実践力を持った子どもを育成する。

子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

学校給食費については、引き続き、昨今の急激な物価上昇を鑑みて、保護者負担増につながらないよう小学校給食、中学校給食とも食材料に係る経費のうち物価上昇分を公費負担する。

【主な事業】 四日市版コミュニティスクール推進事業費	9, 555千円
少人数学級拡充事業費	132, 705千円
不登校対策推進事業	79, 372千円
多文化共生教育推進事業	79, 623千円
インクルーシブ教育推進事業	407, 080千円
(うち介助員、支援員、医療的ケアサポーター分	393, 746千円)
特別支援教育推進事業費	2, 241千円
学校人権教育学習機会充実事業費	1, 733千円
地域と学校の連携・協働体制構築事業費	1, 350千円
子ども人権文化創造事業費	5, 644千円
自己実現支援事業費	2, 389千円
四日市市奨学金	61, 503千円
学校給食運営費	1, 652, 207千円
給食センター管理運営費	656, 790千円

3. 総合的な学校教育力の向上

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを進めていくために、教員の子どもに向き合う時間を確保するとともに教職員の資質・向上を図る必要がある。そのため、多様な専門スタッフ・外部人材の学校運営及び教育活動への参画を促し、学校業務の連携・分担を行うとともに、校務のデジタル化を図り、効率化を図る取り組みを進める。

生徒指導上の課題が多様化する中、教職員が心理や福祉、法律などの専門家や関係機関、地域と連携し、「チーム学校」として課題解決に向けた取組の充実を図るため、SC（スクールカウンセラー）の拡充、SSW（スクールソーシャルワーカー）の拠点型配置、SL（スクールロイヤー）の活用の充実を図る。また、学校だけで解決が困難な事案に対し、中立性・専門性を持った委員から構成される委員会によって和解に向けた手続きを進め、裁判手続きによらない紛争解決を図っていく。

いじめ防止については、1人1台タブレット端末や個人持ちのスマートフォン等を利用して、匿名で相談できるSNSアプリを、小中学校全学年で活用していく。また、本アプリを活用し、いじめアンケートをデジタル化することによって、担任だけの把握ではなく、学校全体でのいじめの正確かつ、早期の把握につなげる。

中学校の部活動については、令和8年度中の休日部活動の地域展開に向けて、令和7年度は、拠点型活動を休日に活動している部活動16種目に拡大するとともに、総合型地域スポーツクラブとの連携を拡充する。また、地域クラブ活動を統括して運営する体制の構築について検討し、持続可能な地域クラブ活動の構築を進める。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、さらに、学校が担うべき業務を明確化し、全小中学校に配置した学校業務アシスタントを効果的に活用するとともに、すでに運用している校務支援システムに蓄積された情報を集約して児童生徒に関わる情報の見える化を行う「ダッシュボード機能」や、児童生徒の「生活ログ管理システム」活用推進により、よりきめ細かな指導と校務の効率化を図る。

また、教職員の資質・能力向上のため、教職経験年数（ライフステージ）に応じた研修講座、訪問支援を中心とした若手教員研修を実施するとともに、教育アドバイザーの派遣により、特に初任者や若手教員等の指導力向上を図る。

【主な事業】	教育情報通信システム運営費	945,687千円
	（うちＩＣＴ活用による学習環境整備事業	694,248千円）
	学校業務サポート事業費（教育支援課）	78,603千円
	学校業務サポート事業費（学校教育課）	77,046千円
	「チーム学校」推進事業	71,276千円
	部活動サポート事業	54,036千円
	教職員研修費	2,437千円
【再掲】	大学及び企業等との連携による教師力向上事業費	1,610千円

4. 良好な学習環境の整備

子どもたちのより良い学びを実現するため、良好な学習環境の整備を進める。

校舎の改築整備については、改築時期を迎える橋北小学校の設計に着手する。また、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、楠中学校（第1期）の校舎、三重西小学校の屋内運動場の大規模改修工事、川島小学校（第2期）、県小学校（第1期）の校舎、羽津北小学校（第1期）、三重北小学校（第1期）、桜中学校（第1期）の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事、塩浜小学校の校舎の保全改修工事を行う。また、中央小学校、中部中学校の長寿命化改修工事の設計、浜田小学校の保全改修工事の設計を行う。

また、小中学校の空調設備が未整備である屋内運動場、武道場や特別教室等に、良好な学習環境の確保や熱中症対策のため、空調の整備に着手する。

児童生徒数減少による学校の小規模化の課題に対して、ＩＣＴ機器を活用した遠隔授業や学校間移動による合同交流授業等を通じて魅力ある学校づくりの支援を行うほか、令和7年度から小規模特認校制度を開始する水沢小学校において、引き続き児童募集を行うとともに、持続可能な制度運用及び特色ある教育活動の推進に向けた支援を行う。

【主な事業】	橋北小学校改築整備事業費	49,600千円
	小中学校大規模改修事業費	789,282千円
	小中学校空調設備整備事業費	3,551千円
	学校規模等適正化事業費	5,359千円

5. 図書館、博物館の施策の充実

図書館においては、令和6年度に導入したＩＣタグにより、利用者にとってより利便性の高い図書サービスの提供に努める。また、市立図書館への来館が困難な方に向けた移動図書館サービスを継続して提供するため、老朽化した移動図書館車の更新を行う。さらに、場所や時間に関わらず図書館サービスを提供できる電子図書館サービ

スの充実に努め、読書バリアフリー法に対応した読書環境の整備も進めていく。

博物館においては、地域にゆかりのある資料を活用した展示を行い本市に対する愛着を育む。また、令和6年度よりスタートしたキャッシュレスサービスをさらに充実させるほか、SNSを使用したデジタル広告や収蔵資料のアーカイブ化を進めるなどデジタル化を推進し利用者の利便性向上に取り組む。さらに、プラネタリウムの音響設備の更新や、適切に資料を保存するための燻蒸装置を環境負荷の少ないものへ改修するなど老朽化した設備を着実に更新する。

【主な事業】	図書資料整備費	34,452千円
	人権啓発拠点推進事業費	907千円
	図書館維持管理費	63,451千円
	移動図書館運営費	35,756千円
	図書管理システム運営費	36,941千円
	電子図書館運営費	36,720千円
	博物館特別展等開催費	34,154千円
	プラネタリウム投映事業費	22,413千円
	施設設備維持管理費	102,461千円

四日市市奨学金

1. 目的

子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

2. 内容

令和7年度までに採用した奨学生への月額奨学金の支給と、令和8年度奨学生の募集及び入学支度金の支給を行う。また、情報システム標準化に伴い、奨学金管理システムの改修を行う。

・月額奨学金	49,824千円
・入学支度金	2,250千円
・制度の周知・広報に係る経費	149千円
・奨学金管理システムの運用に係る経費	9,280千円
（奨学金管理システム運用保守業務委託 標準化対応	1,334千円 7,946千円

奨学金の構成

		高等学校等	大学等	対象
月額奨学金	(1/2 給付)	月額 12,000 円	月額 24,000 円	令和7年度継続奨学生 187名 (高校等103名・大学等84名)
	(1/2 貸与) ※返還時に市内在住なら 返還免除			令和7年度新規奨学生 50名 (高校等25名・大学等25名)
入学支度金 (全額給付)		40,000 円	50,000 円	令和8年度奨学生 50名 (新規入学生に限る)

3. 予算額 61,503千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 2,020千円
(前年度 70,126千円) 一般財源 59,483千円

担当 教育委員会 教育総務課
内田
TEL 354-8236

(新) 橋北小学校改築整備事業費

1. 目的

橋北小学校の校舎については、昭和 33 年に建築され、改築の目安とされる築 70 年を迎える。

教室や管理諸室、便所などの適切な配置による効率的な動線の確保や、様々な学習形態に活用できるワークスペースを教室に併設するなど、効果的な施設整備を行うことで、より良い学習環境の確保を目指す。また、建物性能の向上により省エネルギー化を図る。

2. 内容

○橋北小学校改築整備事業

- ・改築工事に係る基本設計及び実施設計業務委託（令和7～8年度）

校舎改築（鉄筋コンクリート造4階建、延床面積：約4,000m²）

普通教室（7教室、ワークスペース共）、少人数教室、特別教室、管理諸室（職員室、校長室等）、昇降口、エレベーター等

特別教室棟長寿命化改修、給食室保全改修、渡り廊下改築（鉄骨造）、既設校舎及びプール解体、運動場及び遊具整備、仮設校舎

- ・地質調査業務委託（令和7年度）

- ・仮設校舎賃貸借（令和８年～11年度）
- ・校舎改築、校舎改修、既設校舎解体工事（令和９～11年度）
- ・運動場及び遊具整備（令和11～12年度）

[illegible]

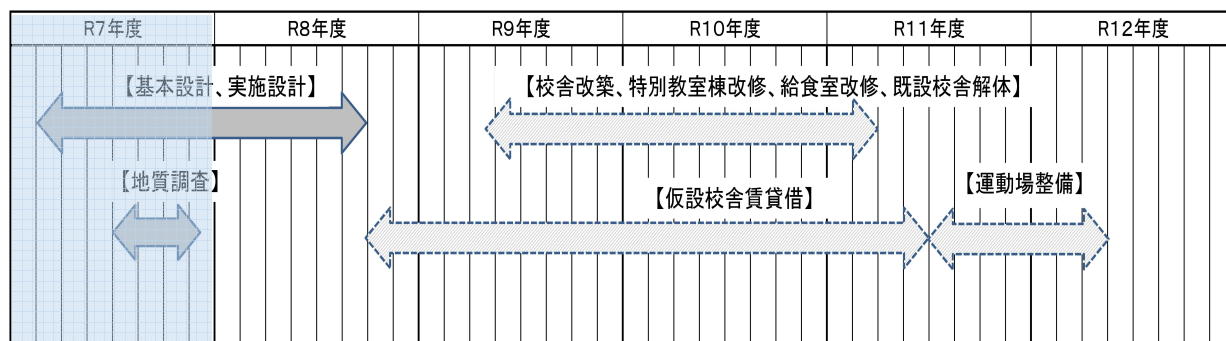
4. 債務負擔行為

- ・橋北小学校改築ほか工事設計業務委託費

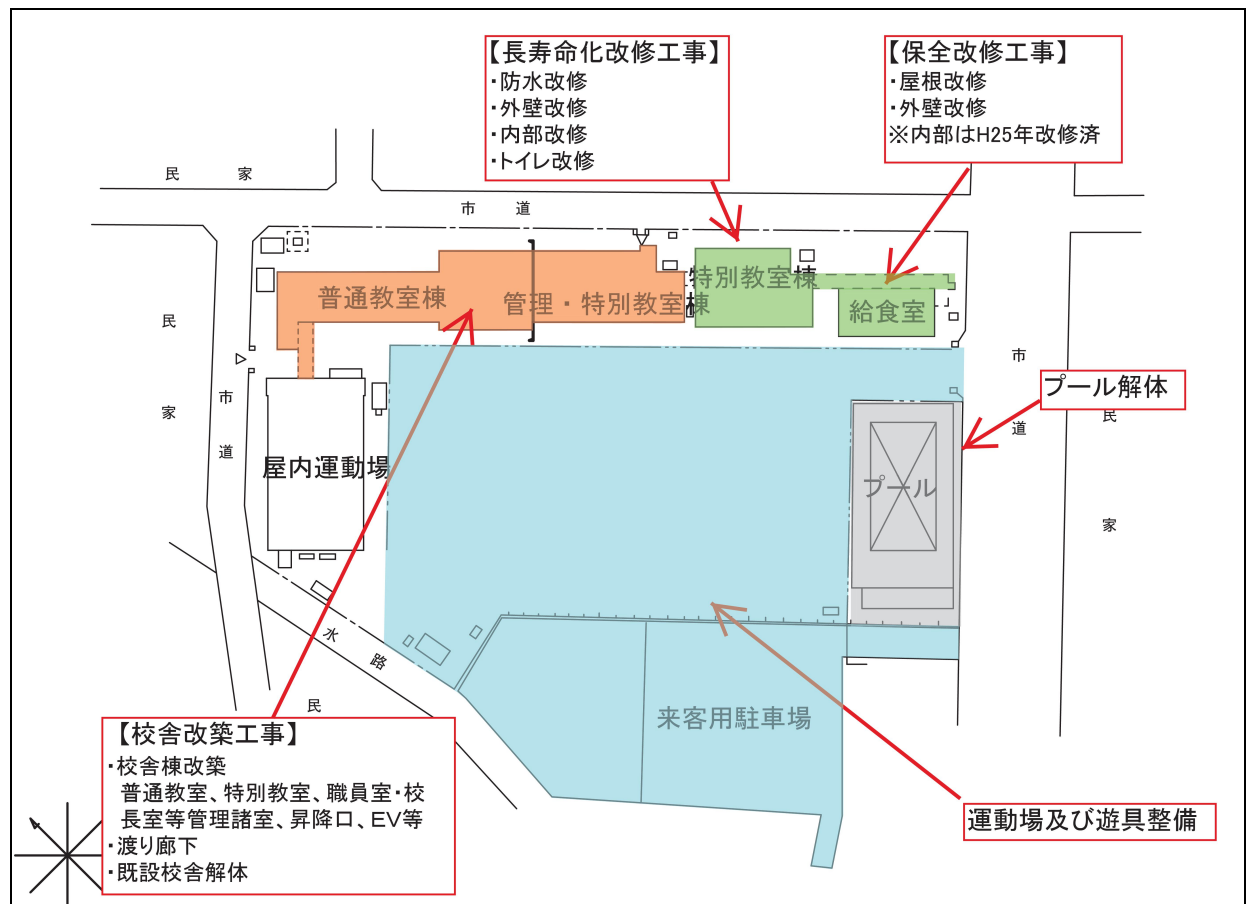
限度額 104,900千円 (総事業費 143,200千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

○事業スケジュール



○配置図



担当 教育委員会 教育施設課
藤吉
TEL 354-8245

(新) 小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備整備事業

1. 目的

小中学校の空調設備が未整備である屋内運動場や特別教室等に、良好な学習環境の確保や熱中症対策のため、空調の整備を行う。

2. 内容

空調設備が未整備の屋内運動場、武道場及び特別教室（理科室、家庭科室、図工室等）に、リース方式にて空調の整備及び維持管理を行う。加えて、平成10年代にPFI方式にて改築を行った4校の空調については、更新時期を迎えていることから、併せて更新を行う。

3. 予算額 3, 5 5 1 千円 （財源内訳）一般財源 3, 5 5 1 千円

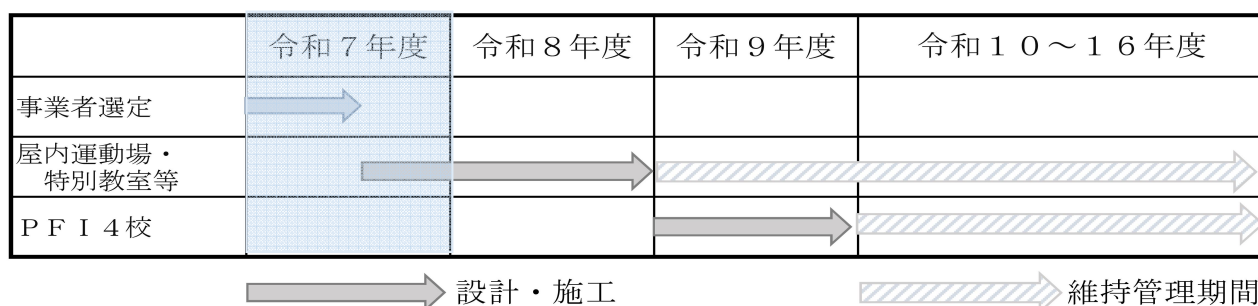
4. 債務負担行為

・ 小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備整備事業費

限度額 5, 6 6 7, 7 9 0 千円 （総事業費 5, 6 6 7, 7 9 0 千円）

期 間 令和7年度から令和16年度まで

○事業スケジュール



担当 教育委員会 教育施設課
藤吉
TEL 3 5 4 - 8 2 4 5

新教育プログラム推進事業

1. 目的

Society5.0の到来など変化の激しい社会を見据え、本市独自の「新教育プログラム」において、6つのテーマ（柱）ごとに就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めることで、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指す。

2. 内容

新教育プログラムの6つの柱の取組において、資質・能力の育成を目指すとともに、非認知能力を土台として位置づけ、就学前から中学校卒業時まで系統的な取り組みを進める。

- | | |
|---|-------------------|
| <p>(1) 読解力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の派遣による読書活動の推進 ・論理言語力検定の実施 ・「読解力」及び「文章を正確に理解する力」向上の取組 ・スピーチコンテスト「THE BENRON」の実施 | <p>53, 195千円</p> |
| <p>(2) 論理的思考力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援教材「学んでE-net!」の活用 ・「論理的思考力」及び「表現力」向上の取組 | <p>7, 143千円</p> |
| <p>(3) 英語コミュニケーション能力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導員の活用 <ul style="list-style-type: none"> 英語指導員派遣業務委託（小学校） YEF報酬等経費（中学校） ・小学校英語専科教員の全校配置 ・中学校全学年での「英検I B A」の実施 ・小中学校を連携した英語学習の実施 | <p>152, 050千円</p> |
| <p>(4) 体力・運動能力向上プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】学校水泳民間委託プール施設活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> R6：小学校6校 → R7：小学校21校 ・生命及び性に関する出前講座の実施 ・体力・運動能力向上の取組 ・小学校授業指導員の配置 | <p>79, 096千円</p> |

(5) キャリア形成プログラム 2, 243 千円

- ・「四日市版キャリア・パスポート」の活用推進
- ・プレ社会人セミナーの支援
- ・職場体験学習に係る保険

(6) 地域への愛着プログラム 21, 202 千円

- ・四日市公害と環境未来館見学
- ・SDGsのためのESD教育の推進
- ・小学校社会科副読本「のびゆく四日市」の編集

3. 予算額 314, 929 千円 (財源内訳) その他特財 9, 859 千円
 (前年度 250, 078 千円) (職員宿舎等使用料)
 一般財源 305, 070 千円

担当	教育委員会 指導課 重内
TEL	354-8255

「チーム学校」推進事業

1. 目的

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる多様な問題が学校で発生している中、教職員が専門的なスタッフと連携しながら「チーム学校」として課題解決に向けた取り組みの充実を図り、早期かつ継続的な対応を実現する。

2. 内容

- (1) S S W（スクールソーシャルワーカー）活用の充実 14,694千円
 - ・ S S Wの資質向上を図るための情報交換会の実施、及び指導助言のため、スーパーバイザーを講師として招聘する。
 - ・ 拠点巡回型の S S Wを配置する（11中学校区）
※残る11中学校区は県費により配置予定。
- (2) S C（スクールカウンセラー）、H S（ハートサポーター）の配置 36,256千円
 - ・ **【拡充】相談件数の多い5中学校区に対し追加配置する。**
 - ・ 緊急支援が必要な場合に、H Sとして登録した臨床心理士を、対象校や家庭等へ派遣し、対応チームを組織して支援を行う。
 - ・ S Cの資質向上を図るため、年に1回研修会を実施する。
- (3) S L（スクールロイヤー）の活用 680千円
 - ・ 弁護士によるいじめ防止授業、いじめに係る法律相談や研修会を充実させ、いじめ防止につなげる。
- (4) いじめ防止対策の実施 6,703千円
 - ・ **【拡充】いじめリスクアセスメントに関わる調査研究、いじめ予防教育開発研修会実施**
 - ・ いじめ問題対策調査委員会、いじめ重大事態に係る調査の実施
 - ・ いじめ防止のぼり旗の作成、いじめ問題対策調査委員会報償、Q-U調査
 - ・ 生徒指導緊急支援
- (5) S N S相談アプリによる相談事業の実施 9,793千円
 - ・ S N Sを活用したいじめ等の相談アプリにより、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進める。
- (6) 学校問題解決のための支援体制構築モデル事業の実施 3,150千円
 - ・ 学校だけで解決することが特に難しい事案に対し、中立性・専門性を持った委員から構成される委員会を創設し、裁判手続によらない紛争解決を図る。

3. 予算額	71,276千円	(財源内訳) 国庫支出金	3,150千円
	(前年度 61,732千円)	一般財源	68,126千円

担当 教育委員会 指導課
伊藤
TEL 354-8256

部活動サポート事業

1. 目的

少子化が進展する中、令和8年度以降中学校の休日部活動を地域展開することを通して、生徒の豊かなスポーツ活動や文化・芸術活動を実現するための持続可能な活動環境である「地域クラブ活動」を構築するとともに、休日に教職員が部活動の指導に携わる必要がない環境を一体的に整備する。

2. 内容

- (1) 部活動指導員の配置 12, 495千円
休日の部活動指導を中心に、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことで、教員の働き方改革を推進する。34部活に配置
- (2) 部活動協力員の配置 1, 113千円
部活動の顧問が他の業務等により現場を離れている間に、部活動を行う生徒の安全を見守る。教員数が少ない小規模校3校に配置
- (3) 【拡充】総合型地域スポーツクラブとの連携 12, 903千円
学校部活動と総合型地域スポーツクラブが連携し、総合型地域スポーツクラブが指導員を派遣することで、地域展開の実証研究を行う。
楠スポーツクラブ：楠中学校、うつべ☆スター：内部中学校、
さんさん：三重平中学校、ビバ橋北：橋北中学校、
すぽよん（R7～）：中部中学校、港中学校
- (4) 【拡充】拠点型活動の実施 27, 313千円
各種目の協会や団体などと連携を図り、月1回程度以上休日の活動を各拠点で行うことにより、中学生の活動の場を創出する。令和6年度の5種目から休日に部活動を実施している全16種目に拡充する。
R6：剣道、軟式野球、ハンドボール、柔道、テニス
R7：剣道、軟式野球、ハンドボール、柔道、テニス、サッカー、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、バスケットボール、陸上、卓球、バドミントン、水泳、吹奏楽、合唱
- (5) 「部活動在り方検討会」による調査研究 212千円
外部有識者を招聘した検討会運営、先進地視察を行う。

3. 予算額	54, 036千円	(財源内訳) 県支出金 (2/3)	41, 843千円
(前年度	34, 062千円)	一般財源	12, 193千円

担当 教育委員会 指導課
清水
TEL 354-8256

不登校対策推進事業

1. 目的

登校サポートセンターを核とし、全小中学校に登校サポート教員を配置し、登校サポート委員会の機能を高める取り組みを進める。また、全中学校に居場所及び学習の場となる校内ふれあい教室を設置、さらには、小学校に校内ふれあい教室のモデル校を設置することで、不登校児童生徒支援体制の充実・強化を図る。

2. 内容

(1) 登校サポートセンターにおける支援 22,548千円

①「ふれあい・わくわく」における通級生及び保護者への相談・支援

子どもの不登校に悩む保護者を対象とした保護者会の開催

②アウトリーチ（登校サポートアドバイザーやふれあいフレンド）による学校・家庭支援

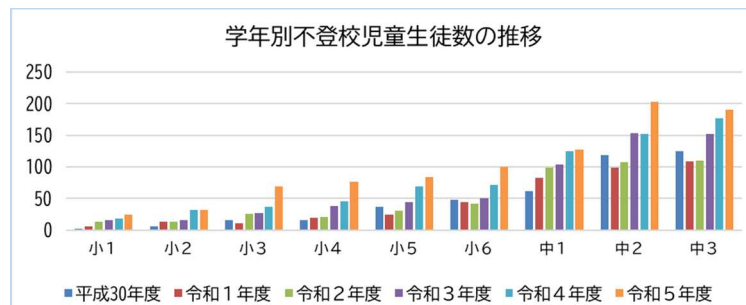
(2) 【拡充】校内ふれあい教室の設置及び専任教員の配置 53,380千円

①全中学校へ専任教員を配置し、別室登校専用の「校内ふれあい教室」で支援を行うことで、不登校生徒の学習機会と居場所を確保する。

②小学校においても不登校対策は急務であるため、校内ふれあい教室モデル校の設置及び専任教員の配置を行う。

◆令和7年度中学校校内ふれあい教室設置校 22校（令和7年度4校増）

◆令和7年度小学校校内ふれあい教室設置校 モデル校3校
（日永小、富田小、常磐西小）



(3) 不登校児童生徒支援ボランティアの活用 444千円

不登校児童生徒の心の安定を図り、自立に向けての支援を行うために、学生ボランティアを家庭への派遣、登校サポートセンターでの学習及び活動支援及び学校への登校支援に活用する。

(4) 【拡充】民間施設・団体との連携にかかる調査研究の実施 3,000千円

3. 予算額 79,372千円 (財源内訳) その他特財 4,241千円
(前年度 57,042千円) (登校サポートセンター運営費負担金(三重郡3町)等)
一般財源 75,131千円

担当 教育委員会 教育支援課
登校サポートセンター 坂下
TEL 345-3350

インクルーシブ教育推進事業

1. 目的

障害等があっても、合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、特別支援学級介助員・特別支援教育支援員の増員、医療的ケアの増員、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図る。

2. 内容

(1) サポートルームの充実 7,043千円

通常の学級に在籍しつつ、個別の指導や支援を必要とする児童に対し、該当小学校に設置するサポートルームにおいて、特性に応じた指導・支援を実施する。

・小学校29校にサポートルームにかかる非常勤講師を配置

(2) 特別支援学級介助員・特別支援教育支援員の配置 349,958千円

特別支援学級に特別支援学級介助員を、通常の学級に特別支援教育支援員を、学校の状況に応じて適正に配置する。

・特別支援学級介助員137人、特別支援教育支援員42人

(3) 医療的ケアサポーターの配置 43,788千円

医療的ケアが必要な児童が在籍するすべての学校において医療的ケアサポーター（看護師）による医療的ケアを実施するとともに、医療的ケアサポーターへの専門的な支援による、医療的ケアの安全な実施体制を推進する。

・小学校10校に医療的ケアサポーターを配置

・医療的ケア指導看護師1人を配置

・医療的ケア指導医1人を委嘱

(4) 特別支援教育コーディネーターの活動充実 6,291千円

インクルーシブ教育の推進に向け校内で中心となる特別支援教育コーディネーターの活動を支援する。

・小学校32校に特別支援教育コーディネーターにかかる非常勤講師を配置

3. 予算額 407,080千円（財源内訳）国庫支出金(1/3) 12,020千円
（前年度 345,024千円） 一般財源 395,060千円

担当 教育委員会 教育支援課
西村
TEL 354-8285

I C T活用による学習環境整備事業

1. 目的

児童生徒1人1台のタブレット端末、大型提示装置等のI C T機器を活用し、子どもたち一人一人の資質や能力を最大限に引き出すことで、G I G Aスクール構想を実現する。

2. 内容

- (1) I C Tを活用した学習環境整備 401,989千円
ハード面では、児童生徒1人1台タブレット端末や教室に設置する大型提示装置等の、I C T機器を活用した学習環境を整備する。ソフト面では、個別学習支援ソフトウェアやフィルタリングサービスを使用できる環境を整える。
- (2) 【拡充】クラウド環境におけるセキュリティ強化等業務委託 61,269千円
クラウド環境を活用した校務D Xやデータの利活用を推進するため、セキュリティが担保された環境構築を行う。
- (3) 【拡充】教職員用タブレット端末の1台化 88,300千円
これまで授業用・校務用それぞれの端末でしか行えなかった業務を1台で行えるようにして、業務の効率化と教育の質の向上を図る。
- (4) 【拡充】I C T推進スタッフ業務委託 31,300千円
これまで指導主事が対応していた学校からの電話対応（約3,100時間）や、児童生徒の転出入に伴うアカウント更新作業（約290時間）等を業務委託する。
- (5) 【拡充】通信環境の最適化 111,390千円
タブレット端末等の利用が増加してさらにネットワークに負荷がかかることへの対策として、より安定した通信環境の構築を図る。

3. 予算額 694,248千円（財源内訳）国庫支出金(1/2) 30,634千円
（前年度 377,059千円） 一般財源 663,614千円

担当 教育委員会 教育支援課
中塩・飯田
TEL 354-8149

電子図書館運営費

1. 目的

図書館の開館日・開館時間、天候、距離などに関わらず、図書館サービスを提供できる電子図書館を運用することで、いつでもどこでも読書を楽しむことができる環境を整備し、市民の知る権利や学びを保障する。また、読書バリアフリー法を遵守し、障害等により紙や活字での読書及び来館が難しい方へのサービスの拡大・充実を図るとともに、電子端末を活用できる読書環境を整えることで、学校内、家庭内での子どもたちの読書環境の充実につなげる。

2. 内容

一般書、児童書や雑誌といった様々なジャンルの電子書籍について、令和5年10月運用開始時の約2万コンテンツの規模を維持し、運用していく。また、市立小中学校と連携し、引き続き児童書読み放題パック等を継続的に購入することで、子どもの読書機会の提供を行う。

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 電子図書館運営にかかる経費 | 33,933千円 |
| ・電子書籍、読み放題サービス使用料 | |
| ・クラウド使用料 | |
| (2) 事務経費等 | 2,787千円 |

- | | | | | |
|----------------|----------|--------|--------------|----------|
| 3. 予算額 | 36,720千円 | (財源内訳) | その他特財 | 7,000千円 |
| (前年度 14,995千円) | | | (図書館充実基金繰入金) | |
| | | | 一般財源 | 29,720千円 |

担当	教育委員会 図書館
	浅野・後藤
TEL	352-5108

特別展等開催費

1. 目的

美術や歴史を切り口とした展覧会を開催し、博物館の使命のうち、市民の創造性を高め、郷土を大切に作る心を育むことをめざす。令和7年度は、全国的に人気のある作家の展覧会を2本実施することで、より多くの市民に来館してもらうことを狙いとする。併せて昭和のくらしに関わる歴史系の展覧会を開催する。

2. 内容 ※展覧会の名称はすべて仮称

(1) 特別展

① かがくいひろし展 (4月～6月：44日間)

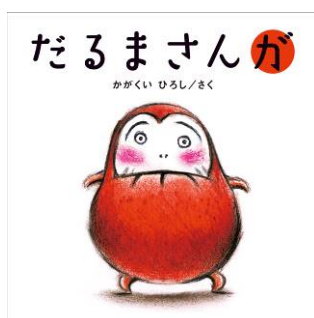
子どもたちに広く愛される絵本「だるまさん」シリーズなどを手掛けた絵本作家・かがくいひろしの絵本原画やスケッチ等を展示する。

② 手塚治虫展 (9月～11月：57日間)

自然環境や生命などの大切さを作品テーマとした漫画家・手塚治虫の原画や映像作品等を展示し、四日市公害と環境未来館とも連携する。

③ 昭和のくらし展 (1月～3月：51日間)

戦前から戦後の昭和期のくらしの変化を昭和30・40年代を画期として展示し、小学3年生の学習支援展示として学校教育とも連携する。



左：かがくいひろし『だるまさんが』2008年 ブロンズ新社（かがくいひろし展）

中：「鉄腕アトム」/©手塚プロダクション（手塚治虫展）

右：令和5年度昭和のくらし展 展示会場（昭和のくらし展）

(参考)

展覧会数 令和6年度2本（照明設備更新工事による休館のため1本減、他に四日市公害と環境未来館主催の展覧会1本あり）

令和5年度3本（他に四日市公害と環境未来館主催の展覧会1本あり）

3. 予算額 34,154千円（財源内訳） その他特財 10,646千円
（前年度 23,933千円） （博物館観覧料等）

一般財源 23,508千円

担当	教育委員会	博物館
	川端・篠	
Tel	355-2702	

消 防 本 部

新年度予算における基本的な方針

本市の消防救急体制は、一刻も早く災害現場に到着し、消防活動や救急活動が行えるよう、8分消防5分救急の消防救急体制の構築に取り組んできた。

令和7年度も、引き続き消防拠点の整備を行うことにより、市民により安全、安心が提供できるような消防救急体制に向け取り組みを進める。

また、より迅速な救急搬送と医療機関受け入れ体制の確保に向け、先端技術を活用した救急業務の高度化を図るほか、救急需要が多い昼間時間帯に対応するための新たな救急隊を創設し、救急車の現場到着時間の短縮にも取り組む。

このように、消防本部は、災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合計画の基本的政策に掲げる「市民を守る消防救急体制の確立」に向け、以下の事項の取り組みを進める。

1. 消防活動拠点の整備について

南消防署西南出張所について、六名町地内に独立した消防出張所庁舎の整備を行い、消防活動拠点としての機能強化を図るため、令和7年度は建築工事を進め、令和8年3月の運用開始を目指す。

【主な事業】	消防出張所整備事業費	292,286千円
--------	------------	-----------

2. 消防力の充実強化について

消防車両更新計画に基づき、老朽化したはしご付消防自動車及び救助工作車を更新する。また、日勤救急隊を創設し、高規格救急自動車の新規配備を行う。

【主な事業】	消防車両整備事業費	458,600千円
--------	-----------	-----------

3. 消防指令センターの共同運用について

四日市市、桑名市及び三重郡菰野町の3消防本部で共同運用している三重北消防指令センターの消防指令システム等について、老朽化に伴い令和8年4月の運用開始を目指して、引き続き更新工事を行う。

また、消防指令システム等の更新工事に併せて、消防指令センターの改修工事を行う。

【主な事業】	消防指令システム整備事業費	2,001,656千円
	消防指令センター共同運用事業費	45,315千円

4. 救急業務の充実強化について

マイナンバーカードを活用した救急業務の高度化を推進するとともに、救急映像等伝送システムを活用して、救急車の現場到着から医療機関へ搬送を開始するまでの現場滞在時間の更なる短縮を図る。

また、救急ワークステーションの運用により救急救命士の研修時間を確保するとともに、医療機関との連携強化を図る。

さらに、救急救命士について、救急車に複数乗車できるよう計画的な養成を行う。

【主な事業】	救急救命士養成事業	10,241千円
--------	-----------	----------

5. 火災予防対策の推進について

コンビナート事業所や防火対象物への立入検査や消防訓練などを通じて、関係者に対して防火安全指導を行う。

火災件数で最も多い建物火災による被害を軽減するために、今後も引き続きSNSなどを活用して住宅防火対策に努め、市民の防火意識の高揚を図る。

また、消防同意事務の電子化をはじめ、消防関係法令に係る審査業務のDX化として、業務に必要な機器の導入を行う。

【主な事業】	火災予防関係事業活動費	5,625千円
--------	-------------	---------

6. 消防団の充実強化について

地域における消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしている消防団について、老朽化した消防分団車庫の改築や分団車両を更新するとともに、ICT技術を活用した機器の整備を行い、消防団活動の円滑化を図る。

また、令和6年に発生した能登半島地震では、道路損壊等により消防車両の通行が困難であったため、迅速な情報収集を行うためのオフロードバイクを配備する。

【主な事業】	消防分団車庫整備事業費	110,680千円
	消防車両整備事業費（再掲）	458,600千円
	消防指令システム整備事業費（再掲）	2,001,656千円

消防出張所整備事業費

1. 目的

本市西部地域に設置している南消防署西南出張所（小山田地区市民センター併設）について、独立した消防出張所庁舎の整備を行い、消防活動拠点としての機能強化を図る。

2. 内容

六名町地内に、消防出張所庁舎の建築工事を行う。

- ・敷地面積 約 1,500 m²
- ・建築構造 鉄骨造平屋建て
- ・建築延面積 約 300 m²
- ・施設用途 (建物) 事務室、車庫、仮眠室、浴室、トイレ、倉庫
(主な施設) 自家給油施設、自家発電設備、太陽光発電パネル

【完成後イメージ図】



【整備スケジュール】 3月開所予定

工種	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎												
建屋												
外構												
新指令装置設置												

3. 予算額 292,286千円
(前年度 254,847千円)

(財源内訳) 市 債 215,200千円
一般財源 77,086千円

担当 消防本部 総務課
川村
TEL 356-2003

消防指令システム整備事業費

1. 目的

四日市市、桑名市及び菰野町の3消防本部により運用を行っている消防指令システムについて、老朽化等により令和8年4月の運用開始を目指して更新整備を実施し、安定した通信指令体制の維持を図る。

また、老朽化した消防救急デジタル無線を更新するとともに、ICT技術を活用した新たな通信機器を導入し消防活動の高度化を図る。

2. 内容

(1) 消防指令システム等の更新

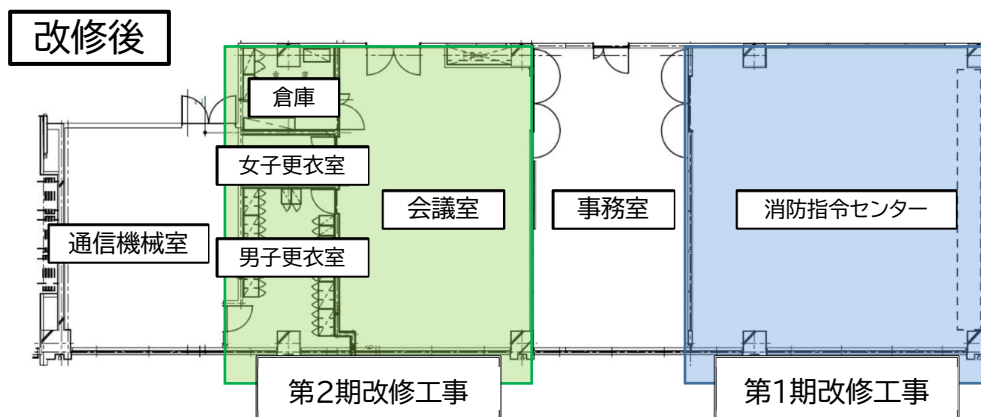
- ・消防指令システム等更新工事
- ・消防指令システム等更新工事監理業務委託
(令和6年度から令和8年度事業)



(三重北消防指令センター)

(2) 消防指令センターの改修工事

- ・第1期改修工事(令和6年度から令和7年度事業)
- ・第2期改修工事(令和7年度から令和8年度事業)



(3) 消防救急デジタル無線機等の更新

平成28年度に消防本部と消防署に配備した消防救急デジタル無線機(可搬型)及び消防隊員が携帯する署活波携帯無線機を老朽化に伴い更新する。

(4) IP無線機及びウェアラブルカメラの導入

- ・消防隊員が災害の状況を映像により消防本部へ送信し情報共有することで消防活動の高度化を図る。
- ・火災現場で屋内活動する消防隊員の位置情報を把握することで消防隊員の安全確保を図る。



(5) 消防団クラウド型車両端末装置の導入

- ・消防指令システムと連動して消防団車両に出動指令を送出する。
- ・タブレット端末に災害発生地点、現場までの経路、消防水利などの情報を送
出することで消防団活動の円滑化を図る。
- ・タブレット端末を活用して各分団に災害情報などを一斉に送信することで消
防団活動の効率化を図る。



【整備スケジュール】

事業内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消防指令システム等の更新 ・ 消防指令システム等更新工事 ・ 消防指令システム等更新工事監理業務委託	整備・撤去（工事監理） 運用開始		
消防指令センターの改修工事	第1期改修工事	第2期改修工事	
消防救急デジタル無線機等の更新 I P無線機及びウェアラブルカメラの導入 消防団クラウド型車両端末装置の導入			

3. 予算額

2,001,656千円 (財源内訳) 市 債 754,800千円
 (前年度 4,124千円) その他特財 1,172,614千円
 (消防指令センター共同運用整備負担金)
 (朝日、川越二町消防事務受託費)
 一般財源 74,242千円

4. 債務負担行為

- ・消防指令センター第2期改修工事費

限度額 24,728千円 (総事業費 24,728千円)

期 間 令和7年度から令和8年度まで

担当 消防本部 情報指令課
 日紫喜
 TEL 325-3119

消防車両整備事業 (消防車両購入費)

1. 目的

火災・救急・救助等に迅速かつ的確に対応するため、消防車両更新計画に基づき、車両の更新及び機能強化を行う。

2. 内容

○はしご付消防自動車【北消防署】

平成 19 年度に配備した 30m 級のはしご付消防自動車を更新する。



はしご付消防自動車

○救助工作車【北消防署】

平成 21 年度に配備した救助工作車を更新する。



救助工作車

○【拡充】高規格救急自動車【中消防署】

日勤救急隊創設に伴い、電動ストレッチャー搭載の高規格救急自動車 1 台を新規配備する。



高規格救急自動車

○消防ポンプ自動車【神前分団】

平成 17 年度に配備した消防ポンプ車 1 台を車両総重量 3.5 t 未満の普通免許対応 C D - I 型に更新する。

○【拡充】消防団大規模災害対応用バイク

大規模災害対応班が、情報収集、物資搬送及び避難誘導等を行うためのオフロードバイク 2 台を新規配備する。



大規模災害対応用バイク

3. 予算額	4 5 8, 6 0 0 千円	(財源内訳)	県支出金 (10/10)	1 1 1, 2 8 8 千円
(前年度	2 1 8, 0 0 0 千円)		市 債	3 1 5, 2 0 0 千円
			一般財源	3 2, 1 1 2 千円

担当 消防本部 総務課 川村 TEL 3 5 6 - 2 0 0 3
--

消防分団車庫整備事業費

1. 目的

地域の消防防災活動拠点である消防分団車庫のうち、老朽化の著しい車庫について整備を行う。

2. 内容

(1) 改築及び改修（移転）工事【常磐分団車庫、海上分団車庫】

老朽化が進んでいる消防分団車庫について、常磐分団車庫は現在の敷地内に改築工事を行い、海上分団車庫は現在の場所から港分署1階に移転し活用するため、改修工事を行う。

○常磐分団車庫の改築後の建物概要

- ・建物構造 鉄骨造2階建て
- ・延べ面積 約82㎡
- ・建物用途 1階 消防車庫
2階 詰所
- ・地区市民センター南西側の駐車場内に移設



改築後のイメージ

○海上分団車庫の改修（移転）後の建物概要

- ・建物構造 R C造耐火2階建て
- ・延べ面積 約208㎡
- ・建物用途 1階 消防車庫、詰所
- ・千歳町地内の港分署1階（約104㎡）を改修し、分団車庫とする



港分署1階を海上分団車庫に改修

(2) 設計業務委託【大矢知分団車庫、小山田分団車庫】

老朽化が進んでいる大矢知分団車庫及び小山田分団車庫について、改築に向けた設計を行う。

3. 予算額 (前年度)	110,680千円	(財源内訳) 市 債 一般財源	67,800千円
	157,440千円)		42,880千円

担当 消防本部 総務課
川村
TEL 356-2003

上 下 水 道 局

新年度予算における基本的な方針

上下水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであることから、より一層市民に信頼される上下水道を目指し、施設修繕や点検を計画的に行うなど適正な維持管理に努め、昨今の物価高騰などの急激に変化する社会経済情勢下にあっても健全で安定した上下水道サービスの提供を行う。

また、昨年1月には能登半島地震が発生し、能登半島の各地で上下水道に大きな被害が生じ復旧に長期間を要していることを踏まえ、着実に管路の耐震化事業を行うとともに、計画的に施設整備・更新を進めていく。

水道事業については、節水型社会の進展やライフスタイルの変化などの影響から、水需要が平成8年度をピークに総じて減少傾向を示しており、令和7年度についても、給水戸数は増加し、大口利用者の水需要もコロナ禍の影響から回復しつつあるものの、一般利用者については戸当たり水量は減少し収益は減少するものと考えている。このような状況においても、安全で良質な水道水を引き続き安定して供給するため、四日市市水道ビジョン2019及び四日市市水道事業経営戦略を基本とした第3期水道施設整備計画に基づいて、基幹管路の耐震化及び経年管路施設の更新等を図るとともに、新たに人工衛星画像を活用した水道管漏水調査の実証実験などのAI・ICT技術の活用や官民連携を進めながら業務の効率化を図りコストの削減に努める。

また、全国的にも懸念される水道技術の継承については、研修等を通じた職員の知識・技術力向上に努めつつ、ナレッジマネジメントによる新たな技術継承の取り組みを進める。

下水道事業については、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）及び四日市市下水道事業経営戦略に基づく污水管整備の推進や既存施設の更新及び施設の適正な維持管理に一層努めるとともに、包括維持管理委託やウォーターPPPの導入検討などの官民連携やICT技術の活用により業務の効率化を図りコストの削減に努める。また、下水道の整備区域外における合併浄化槽の普及と適正な維持管理を進め、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図る。

さらに、「雨に強いまちづくり」を進めるため、雨水管理総合計画に基づき市街化区域における総合的な雨水対策として、計画を進めていたまつの雨水2号幹線管渠布設工事に着手するなど、雨水排水対策施設の整備や施設更新及び適正な維持管理を行う。

また、農業集落排水事業についても、農村集落の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設の適切な維持管理を行うとともに業務の効率化を図り経費の削減に努める。

なお、上下水道事業は公営企業として、使用料等の財源確保に努めるとともに、経営の効率化を図り、将来にわたり持続可能で健全な経営を行う。

水 道 事 業

将来にわたって安全安心で良質な水道水を安定して供給していくため、第3期水道施設整備計画（令和元年度～令和10年度）に基づき整備を進めるとともに、適切な維持管理を行う。

小牧水源地において紫外線処理施設の整備を行うとともに、基幹施設の耐震化並びに経年管及び経年施設の更新に取り組む。

【主な事業】	第3期水道施設整備事業	3,810,000 千円
	・高度浄水処理施設整備	
	・基幹施設耐震化	
	・経年管路更新	
	・経年施設更新	
	・中央通り再編事業に伴う管網整備	

下 水 道 事 業

1. 汚水対策事業について

生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）に基づき、汚水管渠の整備を進めるとともに、既存施設の耐震化及び更新に取り組み適切な維持管理を行う。

【主な事業】	公共下水道汚水対策事業	6,531,445 千円
	・管渠整備：各地区における整備	
	・管渠更新：団地内老朽管及びストックマネジメント計画に基づく管渠更新及び管更生	
	中央通り再編事業に伴う管渠更新（諏訪栄町）	
	中央通り再編事業に伴う管渠移設	
	ウォーターPPP導入検討	
	・施設更新：ストックマネジメント計画に基づく施設更新及び耐震化・耐水化	

2. 雨水対策事業について

市街化区域の集中豪雨等による浸水対策を図るため、雨水管理総合計画に基づき、雨水排水施設の整備を推進するとともに、施設更新及び耐震化・耐水化に取り組み、適切な維持管理を行う。

【主な事業】 公共下水道雨水対策事業 4,169,990 千円

- ・施設整備：まつの雨水2号幹線管渠布設工事
雨水調整池（日永地区）用地及び建物補償
- ・管渠更新：中央通り再編事業に伴う管渠更新（諏訪栄町）
中央通り再編事業に伴う管渠移設
ウォーターPPP導入検討
- ・施設更新：ストックマネジメント計画に基づく施設更新
及び耐震化・耐水化

農 業 集 落 排 水 事 業

農村集落の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設の適切な維持管理を行う。

【主な事業】 施設維持管理経費（11地区） 276,002 千円

コ ミ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト 事 業

生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、コミュニティ・プラント施設の適切な維持管理を行う。

【主な事業】 施設維持管理経費（2地区） 96,362 千円

合 併 浄 化 槽 事 業

生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、個人の合併浄化槽設置及び適正管理に対して、補助金を交付する。

【主な事業】 合併浄化槽整備促進事業 63,785 千円
合併浄化槽水質浄化促進事業 113,980 千円

水道事業会計

第3期水道施設整備事業

1. 目的

安全安心で良質な水道水を将来にわたって安定的に供給し、市民から信頼される水道事業を持続するために、施設の耐震化と経年管及び経年施設の更新を進める。

2. 内容

- (1) 高度浄水処理施設整備事業 1,318,000千円

小牧水源系において、クリプトスポリジウム等の指標菌が検出されたことから、安全安心な水道水の供給を行うため、紫外線処理設備の整備を行う。

- (2) 基幹施設耐震化事業 533,500千円

配水管の耐震化を図り、被災時における市民生活への影響を最低限に抑える。

配水管の布設替 L=1,650m

主な整備箇所：大矢知町、生桑町 他

- (3) 経年管路更新事業 824,500千円

水道水の安定供給を図るため、経年管路更新計画に基づき、配水管を更新する。

配水管の布設替 L=7,665m

主な整備箇所：川島町、三ツ谷町 他

- (4) 経年施設更新事業 984,000千円

水道施設の電気・機械設備の更新を行う。

対象施設：小牧水源地、三滝水源地 他

- (5) 中央通り再編事業に伴う管網整備事業 150,000千円

中央通り再編事業に伴い、中心市街地周辺部における管網整備を行う。

- 3. 予算額** 3,810,000千円 (財源内訳) 国庫補助金(1/4) 325,000千円
(前年度 2,240,000千円) 企業債 1,735,000千円

他会計補助金 593,176千円

自己財源 1,156,824千円

担当	上下水道局	水道建設課
	山下	Tel 354-8365
	上下水道局	施設課
	櫻井	Tel 354-8364

水道事業会計

小牧水源地整備事業 (高度浄水処理施設整備・経年施設更新事業)

1. 目的

小牧水源系において、クリプトスポリジウム等の指標菌が検出されたことから、安全安心な水道水の供給を行うため、紫外線処理施設の整備を行う。

2. 内容

本事業は、令和5年度から令和8年度までの4か年で、紫外線処理施設の整備及びpH調整設備等の更新を行う。

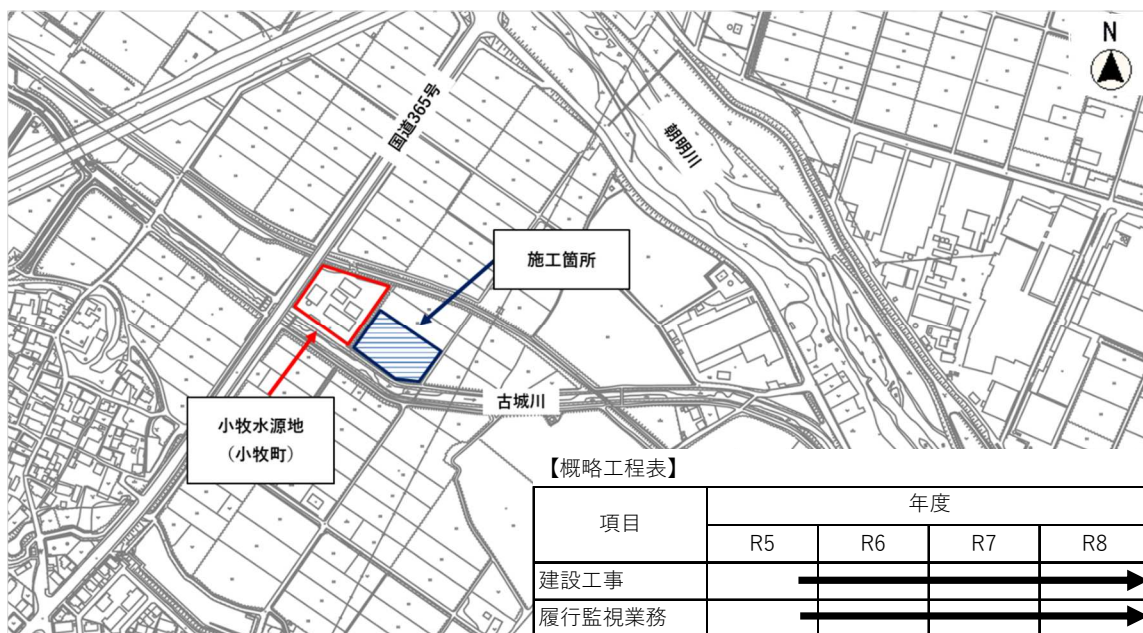
- ・小牧水源地詳細設計付紫外線処理施設建設工事（令和5年度～令和8年度）

概要

紫外線処理施設	処理水量 27,240 m ³ /日	
着水井兼揚水ポンプ井	6.5m×15.0m×3.7m	2井
流出井	12.0m×16.0m×3.7m	1井
pH調整設備等	一式	

- ・小牧水源地詳細設計付紫外線処理施設建設工事履行監視業務委託
(令和5年度～令和8年度)

3. 予算額	2,192,000千円（財源内訳）	国庫補助金(1/4)	325,000千円
（前年度	125,300千円）	企業債	822,300千円
		他会計補助金	496,500千円
		自己財源	548,200千円



担当 上下水道局 施設課
櫻井 Tel 354-8364

水道事業会計

(新) 人工衛星画像を活用した水道管漏水調査の実証実験

1. 目的

A I 等の I C T 技術を活用した新たな取り組みとして、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（J A X A）及び一般財団法人リモート・センシング技術センター（R E S T E C）が行う事業化実証により、「人工衛星画像を活用した水道管漏水調査」に関する実証実験を実施する。

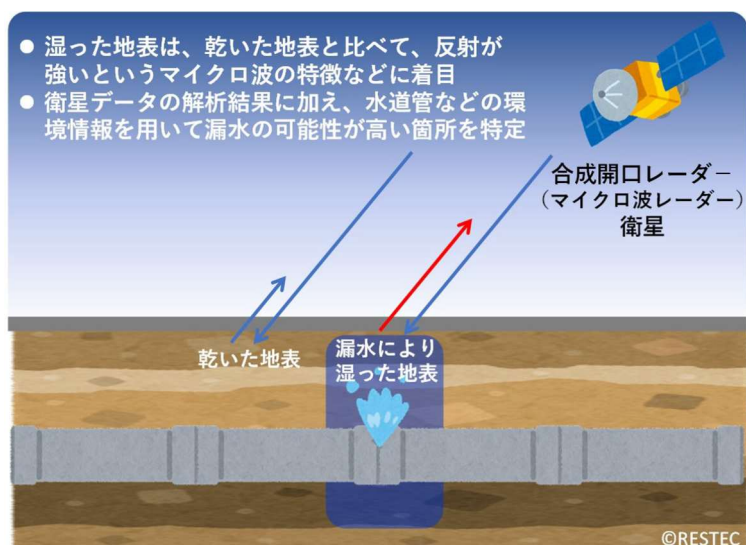
2. 内容

本事業は、本市の一部の区域において、人工衛星画像による土中の水分データや管路データ等を A I により解析し、水道管の漏水リスクエリアを判定する。

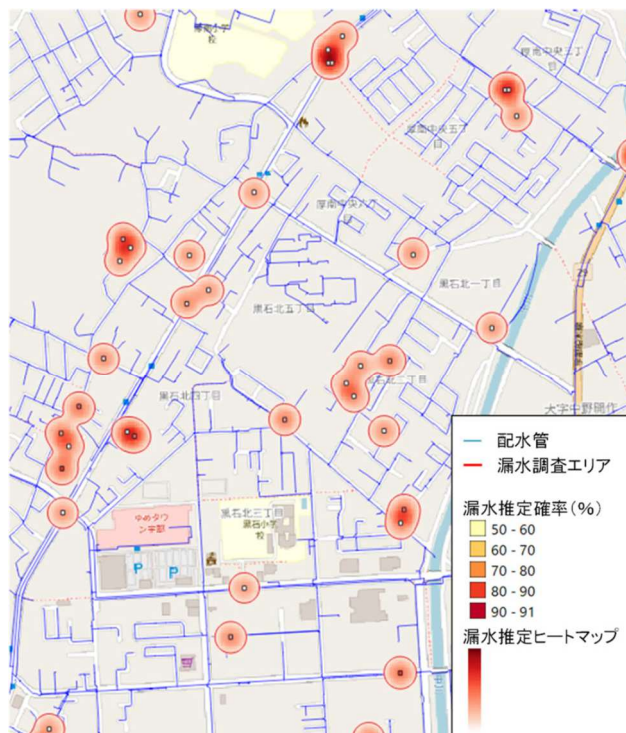
また、調査の効果や課題などを検証する。

3. 予算額 2, 2 0 0 千円 （財源内訳） 自己財源 2, 2 0 0 千円

〔調査のイメージ〕



〔調査結果の表示例〕



担当 上下水道局 経営企画課
吉松 TEL 354-8369

下水道事業会計

公共下水道汚水対策事業

1. 目的

生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道（汚水）施設を計画的に整備する。

2. 内容

(1) 管渠整備 5, 353, 000 千円

各地区において計画的に推進してきた汚水管渠の整備（面的な整備）を引き続き進める。

○整備地区：下野、大矢知、羽津、三重、桜、常磐、四郷、内部、河原田（L=25.0 km）

5, 313, 000 千円

○事業計画変更（北部処理区・南部処理区・日永処理区） 40, 000 千円

(2) 管渠更新 264, 400 千円

団地内老朽管やストックマネジメント計画に基づく管渠更新を行う。

○ストックマネジメント計画に基づく団地内老朽管の布設替

：笹川一丁目ほか7町 125, 400 千円

○団地内老朽管の管更生（あかつき台） 60, 000 千円

○中央通り再編事業に伴う管渠更新（諏訪栄町） 24, 000 千円

○中央通り再編事業に伴う管渠移設 20, 000 千円

○ウォーターPPP導入検討業務 35, 000 千円

(3) 施設更新 914, 045 千円

ストックマネジメント計画に基づく施設更新及び耐震化・耐水化を行う。

○処理場・ポンプ場（更新）

日永浄化センター第3系統 他 914, 045 千円

3. 予算額 6, 531, 445 千円

（前年度 6, 120, 800 千円）

（財源内訳）国庫補助金(10/10, 5.5/10, 1/2) 2, 379, 788 千円

企業債 3, 669, 500 千円

自己財源 482, 157 千円

担当	上下水道局	下水建設課
	柳川	TEL 354-8223
	上下水道局	施設課
	田島	TEL 354-8220

下水道事業会計

公共下水道雨水対策事業

1. 目的

市民の生命・財産を守る「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域の雨水排水施設の整備を推進する。

2. 内容

(1) 施設整備 910,000千円

特に浸水被害の多い地域について施設整備を進めるとともに、老朽化により再構築が必要な合流施設の整備を行う。

○まつの雨水2号幹線管渠布設工事	400,000千円
○雨水調整池（日永地区）用地及び建物補償	170,000千円
○事業計画変更（北部処理区・南部処理区・日永処理区）	40,000千円
○排水路改良工事（羽津排水区）他及び土木要望対応	295,000千円
○合流再構築（都市計画決定）	5,000千円

(2) 管渠更新 632,200千円

ストックマネジメント計画に基づく管渠更新及び中央通り再編事業に伴う管渠移設等を行う。

○管渠更新（納屋・阿瀬知排水区） 諏訪町ほか3町	63,200千円
○耐震補強工事（耐震化）	80,000千円
○塩浜雨水1号幹線（耐震化）	150,000千円
○中央通り再編事業に伴う管渠更新（諏訪栄町）	46,000千円
○中央通り再編事業に伴う管渠移設	290,000千円
○ウォーターPPP導入検討業務	3,000千円

(3) 施設更新 2,627,790千円

ストックマネジメント計画に基づく施設更新及び耐震化・耐水化を行う。

○処理場・ポンプ場（更新）	
雨池ポンプ場 他	2,450,345千円
○処理場・ポンプ場（耐震化・耐水化）	
白須賀ポンプ場 他	177,445千円

3. 予算額 4,169,990千円

（前年度 2,385,800千円）

（財源内訳）	国庫補助金(1/2, 4/10)	1,256,822千円
	企業債	2,562,700千円
	負担金	120,335千円
	自己財源	230,133千円

担当	上下水道局	下水建設課
	柳川 TEL	354-8223
	上下水道局	施設課
	田島 TEL	354-8220

下水道事業会計

中央通り再編事業に伴う合流管渠改築事業（諏訪栄町）

1. 目的

中央通り再編事業により近鉄四日市駅周辺が一新されることに併せて、諏訪栄町地内の老朽化している下水管（合流管渠）を改築するものである。

2. 内容

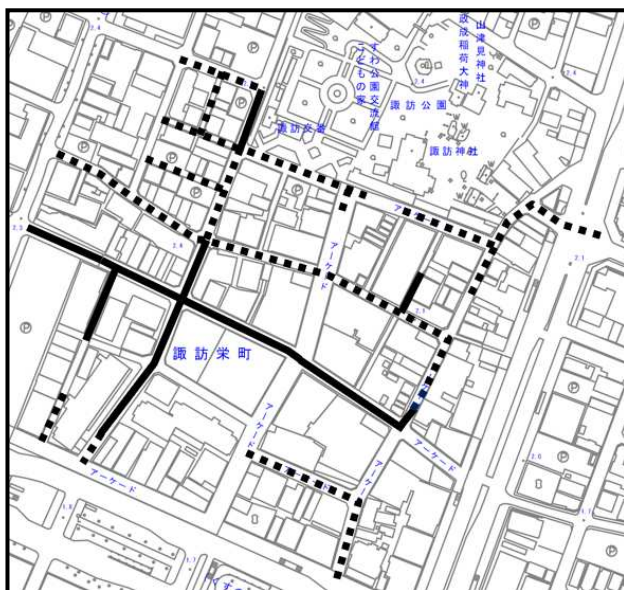
【令和7年度】

管布設替え延長 $\phi 250 \sim \phi 400$ $L = 170 \text{ m}$
 公共汚水枮・蓋取替 $N = 160 \text{ 箇所}$

【全体内容：令和7年度～令和9年度】

管布設替え延長 $\phi 250 \sim \phi 400$ $L = 490 \text{ m}$
 公共汚水枮・蓋取替 $N = 470 \text{ 箇所}$

○スケジュール



	R7	R8	R9	R10	R11
管布設替え	←	→			
枮蓋取替	←	→	→		
管更生				←	←

—— 管布設替え $L=490\text{m}$
 管更生 $L=1,030\text{m}$

3. 予算額 70,000千円
 (前年度 21,000千円)

(財源内訳) 企業債 66,500千円
 自己財源 3,500千円

担当 上下水道局 下水維持課
 戸谷 ㊞354-8370

合併浄化槽整備促進事業

1. 目的

合併浄化槽の新設や、単独浄化槽又は汲取便槽から合併浄化槽への転換にかかる費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

2. 内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併浄化槽を設置する者及び既存建築物の単独浄化槽や汲取便槽から合併浄化槽に転換する者に対して補助金を交付する。
(新築 140 基、転換 59 基)

新築補助 単位：円

人槽規模	補助金額
5 人槽	180,000
6 ～ 7 人槽	231,000
8 ～ 50 人槽	292,000

転換補助（単独浄化槽及び汲取便槽） 単位：円

人槽規模	補助金額		
	基本額	加算額	合計
5 人槽	360,000	180,000	540,000
6 ～ 7 人槽	462,000	180,000	642,000
8 ～ 50 人槽	585,000	180,000	765,000

※転換補助において高齢者（65歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は10%の割り増しを行う。

3. 予算額 63,785 千円 (財源内訳)

(前年度 63,768 千円)

国庫支出金 (1/3) 19,370 千円

県支出金 (1/3) 11,632 千円

一般財源 32,783 千円

担当	上下水道局 生活排水課
	北川 TEL 354-8402

合併浄化槽水質浄化促進事業

1. 目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付することで、合併浄化槽の適正な維持管理を促進し、公共用水域の水質保全を図る。

2. 内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。

人槽別補助金額 単位：円

人槽規模	金 額
5～ 6 人槽	16,000
7～ 9 人槽	18,000
10～50 人槽	22,000

補助基数 6,528 基

3. 予算額 113,980千円 (財源内訳) 一般財源 113,980千円
 (前年度 109,300千円)

担当 上下水道局 生活排水課 北川 TEL 354-8402
--

市 立 四 日 市 病 院

新年度予算における基本的な方針

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、日本においても物価や賃金の上昇が当たり前となるなど、インフレの進行は医療にも多大な影響を及ぼしている。こうした状況の下、国民医療費は、同感染症の影響で一時的に落ち込んだ令和2年度を除いて増加の一途を辿っており、こうしたことを背景に、国においても、高額療養費の自己負担限度額の見直しが行われるなど、医療制度改革が進められるとともに、令和6年6月の診療報酬改定においても、極めて厳しい対応がなされている。

そうした中、医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、救急医療、高度医療などの急性期医療ニーズの変化、患者の受診行動の変容、物価・労務費上昇による経費の増、医療の高度化に伴う高額薬剤や高額医療材料の増のほか、今後、医療界にも人手不足が到来するなど大きく変化している。加えて、働き方改革への対応や、頻発するサイバー攻撃への対応としての情報セキュリティ強化や医療DXの推進も求められるなど、当院の使命として乗り越えていかなければならない課題は多岐にわたっている。

コロナ禍を経て、医療は大きな転換期を迎え、新たな時代に適合していかなければならない中で、令和6年4月に経営改善プロジェクトを院内に発足させて、地域の医療機関との関係づくりの推進やコスト削減等に取り組むなど、病院職員一丸となって、経営改善に努めているところであるが、この取り組みに加えて、外部の視点を取り入れた経営分析や経営改善業務支援を受けることで、より一層の経営改善を進め、北勢地域の中核病院として、当院が担う急性期医療を持続的に提供できる経営基盤づくりを進めていかなければならないと考えている。

こうした考えの下、令和7年度予算では、コロナ前までの入院患者数の回復が未だ見られない現状から、その回復は遅れると想定される中でも、当院に求められる高度急性期医療を十分に提供していく必要があると考えており、そのために必要となる手術用の診療材料費や投薬治療用の薬品費などの材料費をはじめ、物価・労務費上昇を踏まえた経費や医療従事者を含む職員の給与費などを盛り込んでいる。一方、入院及び外来収益については、地域の医療機関との紹介・逆紹介の積極的な推進を踏まえた患者数を見込みつつ、材料費予算に見合う入院及び外来収益を計上するなど、救急医療、高度医療などを十分に提供できるよう、予算を編成した。

施設整備については、令和4年度に工事着手した配管・配線類等をはじめとする老朽化した病院施設の大規模改修事業において、令和7年度は中央検査室の改修工事等を行い、令和8年度の事業完了を目指して事業の進捗を図る。また、安定して設備を稼働させ、安全で快適な療養環境を提供するため、更新時期を迎えた設備機器も更新する。さらに、昨年度に引き続き、病院施設更新計画の策定

に向けた取り組みとして、二次医療圏の医療機関の分布状況、人口動態、患者数の将来予測などの基礎調査を行う。このほか、医療機器等の整備については、患者に安全・安心で高度な医療を安定的に提供するため、順次最新の医療機器に更新し、一層の充実を図るとともに、各部門システムのセキュリティ強化や国が進める医療DXへの対応など電算等のシステム整備も図る。

今後も、当院が北勢地域の命と暮らしを守るため、地域における“なくてはならない病院”として、持続可能な医療提供ができるよう、病院職員が一丸となり、より一層の経営改善を推進していくことで、経営基盤づくりに努めるとともに、質の高い医療水準を確保しつつ、地域の医療機関との連携強化も図りながら、救急医療、高度医療などの急性期医療を安定的に提供できるよう努めていく。

1. 病院施設大規模改修

昭和53年の移転新築以来、未改修のままである配管・配線類等のインフラ更新に併せて、薬局、中央検査室、中央放射線室を中心とした部門改修及び患者支援のための入退院支援センターの新設、院内セキュリティ対策の強化などを行う。令和7年度は工事開始から4年目を迎え、令和8年度の完成を目指して事業を進める。

【主な事業】病院施設大規模改修工事（3期）	844,000 千円
病院施設大規模改修工事監理業務委託（3期）	20,000 千円
備品等移設支援業務委託	6,202 千円
備品等移設業務委託	40,200 千円
ネットワーク整備業務委託	34,430 千円
備品購入	57,607 千円
仮設プレハブ設置及び賃貸借	1,757 千円
建築確認等手数料	51 千円

2. その他病院施設改修

安定して設備を稼働させ、安全で快適な療養環境等を提供するため、更新時期を迎えた設備機器等を更新する。外来駐車場の管制装置及び救命救急センターに設置するナースコール設備の更新並びに屋上防水の改修工事を行う。

【主な事業】外来駐車場管制装置改修工事	144,760 千円
屋上防水改修工事	88,000 千円
救命救急センターナースコール設備改修工事	4,900 千円

3. 病院施設更新計画検討

病院施設更新計画の策定に向けた取り組みとして、令和6年度に行う現在地及び近隣の更新用地における建替えの検討に続き、二次医療圏の医療機関の分布状況、人口動態、患者数の将来予測などの外部環境調査を委託する。

【主な事業】病院施設更新計画策定に向けた基礎調査業務委託	4,950 千円
------------------------------	----------

4. 医療機器等整備

患者に安全・安心で高度な医療を安定的に提供するため、磁気共鳴断層撮影装置、生体情報システムサーバー、自動採血管準備装置をはじめとした医療機器等の整備・更新を図る。

【主な事業】 磁気共鳴断層撮影装置、生体情報システムサーバー、
自動採血管準備装置ほか購入 600,000 千円

5. 情報セキュリティ強化、医療DX推進

情報セキュリティ強化の一環として、内視鏡システムや透析システムなどの各部門システムのバックアップを一律のセキュリティ基準で管理できるよう整備を図るとともに、リモート保守回線を病院側が管理できるよう統合化を図る。また、医療DX推進の一環として、全国の医療機関や薬局などで患者の電子カルテ情報を共有できる、電子カルテ情報共有サービスシステムの導入を図るとともに、救急外来におけるタブレット端末を用いたデジタル問診や医療現場での単純作業を自動化するためのRPAツールの導入も図る。

【主な事業】 統合型バックアップストレージ構築業務委託 33,000 千円
統合保守用ネットワーク構築業務委託 3,850 千円
電子カルテ情報共有サービス対応業務委託 14,300 千円
デジタル問診導入業務委託、RPA ツール賃借料 10,045 千円

6. 経営改善の推進

令和元年度以降5年連続の赤字決算となる中、現在進める院内での改善に加えて、収支の改善に向けた取り組みをより一層推進するため、外部の視点を取り入れた経営の現状分析及びそれを踏まえた改善提案などの経営改善支援業務を委託する。

【主な事業】 経営状況分析及び経営改善支援業務委託 9,900 千円

1. 目的

病院運営を継続していくために必要となる、経年劣化が進むインフラを主とした病院施設の老朽化対策とともに、患者にとって安全、安心で快適な医療環境の改善や、医療従事者にとっても働きやすい労働環境の整備を行う。

2. 内容

昭和 53 年の移転新築以来、未改修のままである配管・配線類等のインフラ更新や薬局、中央検査室、中央放射線室を中心とした部門改修に併せて、患者支援のための入退院支援部門の新設および院内セキュリティ対策の強化などを行う。

令和 7 年度は、3 期に分割して進める計画のうち 3 期分を実施する。

なお、令和 6 年 11 月 13 日付け工事公告の入札結果が不調となったことを受け、当初計画のとおり令和 8 年度内で完了させるため、不調の直接的原因となった設計額と見積額に乖離が大きいと認められた工事内容（電気設備工事：低圧盤更新）を除いたうえで、進めることとする。

また、今回除いた工事内容については、今後工事価格の精査及びコスト縮減を行ったうえで、予算措置を検討していく。

3. 予算額 1, 0 0 4, 2 4 7 千円 （財源内訳）企業債 9 2 1, 6 0 0 千円
（前年度 1, 4 5 7, 1 0 0 千円） 自己財源 8 2, 6 4 7 千円

(参考)

○事業費の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算見込額	令和7年度 予定額	令和8年度 予定額	計
大規模改修工事(1期)	71,600	577,136	—	—	—	648,736
大規模改修工事監理業務委託(1期)	2,970	12,430	—	—	—	15,400
備品等移設支援業務委託(1期)	2,405	2,003	—	—	—	4,408
仮設プレハブ設置及び賃貸借	0	90,382	8,718	1,757	10,958	111,815
その他委託等	3,893	2,981	5,215	51	—	12,140
大規模改修工事(2期)	—	262,051	1,288,949	—	—	1,551,000
大規模改修工事監理業務委託(2期)	—	6,600	19,800	—	—	26,400
備品等移設支援業務委託(2期)	—	3,520	7,858	—	—	11,378
機器・備品移設業務委託	—	9,845	42,570	—	—	52,415
ネットワーク整備業務委託	—	23,100	33,440	—	—	56,540
備品購入	—	—	136,400	—	—	136,400
大規模改修工事(3期)	—	—	0	844,000	1,527,600	2,371,600
大規模改修工事監理業務委託(3期)	—	—	0	20,000	25,000	45,000
				(債務計 2,416,600)		
備品等移設支援業務委託(3期)	—	—	—	6,202	4,300	10,502
機器・備品移設業務委託	—	—	—	40,200	7,400	47,600
ネットワーク整備業務委託	—	—	—	34,430	17,600	52,030
備品購入	—	—	—	57,607	41,200	98,807
合 計	80,868	990,048	1,542,950	1,004,247	1,634,058	5,252,171

○事業スケジュール (予定)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
工事・工事監理・備品等移設支援	1期分		2期分		3期分
①インフラ改修					
②部門改修					
③入退院支援部門の設置					
④セキュリティ対策の強化など					
仮設プレハブ設置及び賃貸借					

担当 市立四日市病院施設課 古市
総務課 上川、森
TEL 354-1111

1. 目的

将来にわたり安定的な医療の提供を継続していくため、目標耐用年数を迎える令和20年以降の新たな病院施設での切れ目のない運営を見据えて、病院施設更新計画の策定に向けた取り組みを行う。

2. 内容

令和7年度は、新病院のあり方を検討するために必要となる基礎的な情報の調査・整理を行う。基礎調査は、当院を取り巻く環境の把握・分析や患者数の将来予測（以下、「外部環境調査」という。）及び当院の現状把握・分析（以下、「内部環境調査」という。）に大別されるが、このうち、外部環境調査の部分について業務委託により実施する。

- ・ 外部環境調査：二次医療圏の医療機関の分布状況、人口動態・患者数の将来予測、周辺医療機関の整備状況等の把握・分析
（参考：内部環境調査：経営状況、診療状況、職員配置状況等の把握・分析）

3. 予算額 4, 9 5 0 千円 （財源内訳） 自己財源 4, 9 5 0 千円
（前年度 4 4, 7 7 0 千円）

病院施設更新計画検討事業のスケジュール

- ・ 令和6年度（1年目） 病院施設更新計画策定に向けた課題抽出・整理
 （ 現在地において病院施設の建て替えが可能か否かを判断していくための客観的な判断要素の一つとするため、現在地及び近隣用地に病院を建替えることを想定した場合の課題等の抽出・整理 ）
- ・ 令和7年度（2年目） 病院施設更新計画策定に向けた基礎調査
- ・ 令和8年度（3年目） 病院施設更新計画策定に向けたあり方検討（予定）
 （ 新病院の目指す姿や使命・役割のほか、医療機能面、運営面、経営面等から将来の方向性を見出し、病院施設更新計画の策定に向け、その土台となる当院のあるべき姿の検討 ）

担当 市立四日市病院施設課 古市

TEL 3 5 4 - 1 1 1 1

令和 7 年 度 温暖化対策関連事業について

(単位:千円)

会計	款	項	所属	事業名	令和7年度 予算	事業概要
一般会計	①ＬＥＤ化等の省エネ				計 98,799	
	総務費	総務管理費	スポーツ課	霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費 (推進計画)	94,531	霞ヶ浦第１野球場の照明設備のＬＥＤ化
	衛生費	保健衛生費	生活環境課	北大谷斎場管理運営費	2,581	北大谷斎場の照明設備のＬＥＤ化（リース）
	消防費	消防費	消防本部総務課	消防庁舎等施設管理費	1,687	中消防署及び北消防署の照明設備のＬＥＤ化（設計）
	②太陽光発電等の省エネ				計 276,331	
	総務費	総務管理費	スポーツ課	その他運動施設整備事業費	236,600	温水プールの太陽光発電を含む建物のＺＥＢ化の実施
	民生費	児童福祉費	こども未来課	児童福祉施設整備事業費	5,152	塩浜子育て支援センター及び塩浜児童館の三重北勢健康増進センターへの移 転に合わせた太陽光発電設備の新規設置
	衛生費	保健所費	食品衛生検査所	保健所関連施設整備事業費 (食品衛生検査所)	16,954	(仮称)保健所衛生検査施設への太陽光発電設備の設置
	消防費	消防費	消防本部総務課	消防出張所整備事業費	17,625	西南出張所への太陽光発電設備の設置
	③公用車の電動化等				計 20,502	
	総務費	総務管理費	市民生活課	地区市民センター管理運営費	11,640	地区市民センターの公用車４台を電気自動車に更新 (富田、常磐、海蔵、橘北)
				地区市民センター整備事業費	3,280	公用車を更新する地区市民センター４箇所への電気自動車用充電設備の設置
	衛生費	保健所費	衛生指導課	食品衛生監視指導事業費	1,900	公用車１台をハイブリット自動車に更新
			食品衛生検査所	食品衛生検査所管理運営費	3,400	(仮称)保健所衛生検査施設の公用車１台に電気自動車を導入
				保健所関連施設整備事業費 (食品衛生検査所)	282	(仮称)保健所衛生検査施設への電気自動車用充電設備の設置
	④支援事業（補助）				計 248,234	
	衛生費	保健衛生費	環境政策課	スマートシティ構築促進補助金	121,710	市内の住宅に創エネ・蓄エネ・省エネ設備を導入する市民への補助金
				四日市市太陽光発電設備等設置費補助 金	12,524	市内の住宅に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する市民への補助金
				燃料電池自動車導入促進補助金	4,000	燃料電池自動車を購入する個人・法人への補助金

会計	款	項	所属	事業名	令和7年度 予算	事業概要
一般会計	衛生費	保健衛生費	環境政策課	中小企業脱炭素経営支援事業費補助金	5,000	市内の「ＣＯ２排出量算定」「ＣＯ２排出量削減目標の策定」などに取り組む中小企業への補助金
				E Vバス導入促進補助金 (企業版ふるさと納税活用事業費)	10,000	市内のバス路線にE Vバスを導入する事業者への補助金
	商工費	商工費	工業振興課	四日市コンビナートカーボン ニュートラル推進事業費	95,000	カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートの実現に向けた企業間連携に関連する可能性調査費用、社会実証費用及び市内コンビナートで製造した水素等を販売する水素ステーションを市内に設置する事業者に対する補助金
	⑤計画策定				計 5,120	
	商工費	商工費	工業振興課	四日市コンビナートカーボン ニュートラル推進事業費	5,120	「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」で検討した、四日市コンビナートが目指す将来構想の具現化に向けて事業の推進及び調査検討を実施
	⑥普及啓発				計 2,294	
	衛生費	保健衛生費	環境政策課	地球温暖化対策事業費	500	中小企業を対象とした、脱炭素経営を支援するためのセミナーの実施
					500	地球温暖化対策啓発物品の作成・配布
					1,294	市民を対象とした地球温暖化対策、グリーンカーテンの設置に関する講座の実施
	⑦E S C O事業				計 195,066	
総務費	総務管理費	管財課	市庁舎等管理運営費	195,066	市庁舎・総合会館の空調設備更新におけるE S C O事業の実施	
一 般 会 計 小 計					846,346	
競輪事業 特別会計	①L E D化等の省エネ				計 16,277	
	総務費	総務管理費	けいりん事業課	競輪場施設整備事業費	16,277	競輪場内の照明設備のL E D化（リース）
特 別 会 計 小 計					16,277	
合 計					862,623	

令和 7 年 度 行政のデジタル化関連事業について

(単位:千円)

会計	款	項	所属	事業名	令和7年度 予算	事業概要
一般会計	総務費	総務管理費	危機管理課	防災システム整備事業費	6,427	住家被害認定調査及び罹災証明書などの被災者支援業務の効率化、市民の迅速な生活再建に向けた支援に資するシステムの導入
			デジタル戦略課	行政手続のデジタル化事業費 (窓口のデジタル化推進)	44,587	窓口業務のデジタル化推進のため、「四日市市窓口業務デジタル化実施計画」に基づき、チャットボット導入などの各種施策の実施
				行政手続のデジタル化事業費 (電子申請システムの運用)	9,756	自宅等からオンラインで行政手続を可能とするための「電子申請システム」の運用の継続と、申請件数の多い行政手続きの優先的なオンライン化の実施
				官民データ利活用事業費	6,000	四日市市情報化実行計画の次期計画（令和8年度～令和11年度）の策定
				行政サービスのＩＴ化事業費	28,956	スマホやパソコンから公共施設の予約が完結できるシステムに再構築
		戸籍住民 基本台帳費	市民課	コンビニ交付事業費	8,822	コンビニ交付サービスの利用促進のため、マイナンバーカードを利用して戸籍や住民票等の各種証明書を簡単に取得できるキオスク端末を市役所1階に1台設置
	農林 水産業費	農業費	農水振興課	生産調整推進事業費	3,277	目視で行っている農産物の作付状況確認を人工衛星データとＡＩ（人工知能）を活用したデジタル処理で実施
	土木費	土木管理費	建築指導課	建築指導事務費	521	行政のデジタル化対応に向けた液晶ペンタブレットの導入
			営繕工務課	営繕事務費	2,717	現場確認等の際に使用するタブレットの導入及び通信料
		道路橋梁費	用地課	地籍調査事業費	131	用地交渉や境界立会い等の際に使用するタブレットの導入及び通信料
			道路管理課	管理課一般経費	96,546	道路・河川・公園占用等電子台帳システムを構築し、占用資料の電子化及び統合型GISとの連携を実施
		河川費	河川排水課	河川総務一般経費 (タブレット関係経費)	994	工事現場でのペーパーレス化及び災害時に迅速な現場対応を可能にするためのタブレットの導入及び通信料
				河川総務一般経費 (占用等電子化関係経費)	29,284	占用資料の電子化及び統合型GISとの連携を実施
		都市計画費	都市計画課	都市計画情報提供事業費	11,209	都市計画決定図書をPDFデータ化し、庁内統合型GISとの連携を実施
				都市計画総務一般経費	339	行政のデジタル化対応に向けたタブレットの導入及び通信料

(単位:千円)

会計	款	項	所属	事業名	令和7年度 予算	事業概要
一般会計	土木費	都市計画費	開発審査課	開発審査事務費 （開発登録簿データ検索用ツール作成業務委託）	3,919	紙媒体にて閲覧の用に供している開発登録簿について、事業者や市民が窓口にて自ら開発登録簿を検索・閲覧できるツールを作成
				開発審査事務費 （ノートＰＣ導入関係経費）	237	開発登録簿データ検索用ツールを使用可能とするノートＰＣを窓口に導入
			公園緑政課	公園施設管理費 （タブレット関係経費）	327	現場確認等の際に使用するタブレットの導入及び通信料
				公園施設管理費 （占有等電子化関係経費）	12,870	占有資料の電子化及び統合型ＧＩＳとの連携を実施
				公園施設管理費 （公園図面等ＰＤＦ化業務委託）	5,663	紙で保管している公園図面のデータ化の実施
	消防費	消防費	消防本部総務課	火災予防関係事業活動費	4,366	消防法等に係るオンライン申請に対応するための周辺機器の導入
	教育費	教育総務費	教育支援課	教育情報通信システム運営費	61,269	校務ＤＸを推進するため、自宅等でも校務系・学習系システムへのアクセスを可能とするためのクラウド環境の構築
		小学校費 中学校費	教育施設課	その他事務費	822	現場確認等の際に使用するタブレットの導入及び通信料
		社会教育費	文化課	市指定文化財旧四郷村役場活用事業費	2,200	四郷地区の歴史や文化財への関心を向上させ、活用を図るための文化財デジタルマップの作成
				埋蔵文化財保護事業費	1,066	埋蔵文化財事業の効率化・利便性の向上・遺跡情報の確認作業の簡易化を図るため、埋蔵文化財データ（浜田城跡などの遺跡情報）の三次元データ公開、及び出土土器の３Ｄデータ作成・公開
				ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費	2,200	富田・富洲原地区の歴史や文化財への関心を向上させ、活用を図るための文化財デジタルマップの作成
	一 般 会 計 小 計					344,505
企業会計	収益的支出	営業費用	上下水道局 総務課	水路占用システム改修事業費	11,095	水路使用加工許可等の申請を電子申請に対応させる水路占用システムの改修
企 業 会 計 小 計					11,095	
合 計					355,600	